

令和元年（平成 31 年）

消防防災年報



宮城県

（令和 2 年度作成）

<利用上の注意>

○災害の実態について

令和元年（平成31年）（1月～12月）の災害状況を記載している。

○消防防災体制について

原則として、令和元年度末（令和2年3月31日時点）の状況を記載している。

なお、一部については、調査基準日が異なるため、各表毎に調査基準日を記載している。

目 次

第1 災害の実態	1
1 火災概況	1
(1) 出火件数	1
表1 火災種別出火件数	1
図1 全火災種別内訳	1
図2 建物火災用途別内訳	1
図3 月別出火件数	2
表2 四季別出火件数	2
(2) 消防機関の火災覚知方法	2
表3 火災の覚知方法	2
(3) 人口一万人当たりの市町村別出火率	3
表4 市町村別出火率	3
(4) 初期消火器具	3
表5 火災発生時の初期消火器具	3
(5) 消防機関が主として使用した水利	3
表6 消火に主として使用した水利	3
(6) 焼損面積	4
(7) 損害額	5
表7 火災種別損害額	5
(8) 火災の原因	5
表8 出火原因別一覧表	6
(9) 死傷者	6
表9 火災種別死傷者数	7
表10 死者の年齢別調	7
第1表 火災報告総括表	8
第2表 昭和60年以降の年別火災状況	10
凡例	11
2 自然災害等	14
第2 消防体制	18
1 消防力	18
(1) 消防組織と人員	18
表1 市町村の消防組織の現況	18
表2 消防組織, 消防吏員, 消防団員の推移	18
(2) 消防施設	19
表3 消防機械の推移	19
表4 消防水利の現況	20
2 消防活動	21

表 5 消防出動状況	2 1
3 消防財政	2 2
表 6 普通会計決算に占める消防費の割合	2 2
4 消防団員の処遇	2 3
(1) 報酬・手当	2 3
(2) 公務災害補償制度	2 3
(3) 退職報償制度	2 3
表 7 退職報償金支給額表	2 3
表 8 知事の退職報償	2 4
(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	2 4
5 消防表彰	2 5
(1) 叙位・叙勲	2 5
表 9 春・秋叙勲受章者数	2 5
(2) 褒章	2 5
表 10 褒章受章者数	2 6
(3) 消防表彰規定に基づく消防庁長官表彰	2 6
表 11 表彰規程に基づく受章者数	2 6
(4) 閣議決定事項に基づく表彰	2 7
表 12 表彰受章者数	2 7
(5) 知事表彰	2 8
表 13 知事表彰受章者数	2 8
(6) 公益財団法人日本消防協会表彰	2 8
(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰	2 8
第 3 本県における予防行政	2 9
1 火災予防運動	2 9
(1) 秋季火災予防運動	2 9
(2) 春季火災予防運動	2 9
(3) その他の火災予防運動	2 9
2 民間防火組織の育成	2 9
(1) 幼・少年消防クラブ	2 9
(2) 婦人防火クラブ	2 9
表 1 民間防火組織の現状	3 0
(3) 自主防災組織	3 0
表 2 自主防災組織の現状	3 1
3 無火災地域推進運動	3 2
4 消防設備士制度	3 2
表 3 平成 3 0 年度消防設備士試験実施状況	3 3
表 4 平成 3 0 年度消防設備士免状交付状況	3 3
表 5 消防設備士法定講習受講状況	3 3
第 4 危険物行政	3 4
1 危険物規制の概要	3 4
2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況	3 4
図 1 危険物施設数の年別推移	3 4
表 1 宮城県内の危険物施設数	3 5
3 危険物取扱者等の状況	3 5

表2	平成30年度危険物取扱者試験実施状況	35
(1)	危険物取扱者免状の交付状況	36
表3	平成30年度危険物取扱者免状交付状況	36
(2)	危険物取扱者保安講習の受講状況	36
表4	危険物取扱者保安講習受講状況	36
4	自主保安体制の確立	36
第5	防災対策	37
1	県地域防災計画の整備状況	37
2	市町村地域防災計画の修正指導	37
表1	市町村地域防災計画の作成状況	37
3	震災対策	38
(1)	震災対策推進条例	38
(2)	行動計画（アクションプラン）	38
(3)	地震被害想定調査	38
(4)	緊急地震速報の整備	38
(5)	出前講座の実施	38
(6)	宮城県津波対策ガイドライン	39
(7)	宮城県防災指導員養成講習の実施	39
4	林野火災対策用資機材の整備	40
5	石油コンビナート等防災体制の整備	40
表3	石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（仙台地区）	41
表4	石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（塩釜地区）	42
表5	自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）	43
表6	自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）	44
6	石油コンビナート等防災資機材の整備	45
表7	資機材等の備蓄状況	45
7	石油コンビナート等防災計画の修正	45
8	石油コンビナート等防災訓練	45
9	林野火災防ぎょ訓練	46
10	みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練	48
11	9・1総合防災訓練	49
12	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）	53
(1)	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要	53
(2)	MIDORIの機能	54
図1	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の業務概要図	55
13	防災ヘリコプター「みやぎ」	56
(1)	導入の目的	56
(2)	用途	56
(3)	運航体制	56
(4)	防災ヘリコプターの機種及び装備品	56
(5)	ヘリポート等の整備	57
(6)	他消防防災機関との連携応援体制	57
表8	平成31年宮城県防災ヘリコプター運航状況	58
表9	宮城県飛行場外離着陸場等一覧表	59
14	宮城県防災行政無線	64
15	緊急消防援助隊	65
(1)	編成	65
(2)	緊急消防援助隊宮城県大隊の登録	65

(3) 宮城県大隊の出動	6 6
(4) 訓練	6 6
表 10 宮城県大隊の編成	6 7
第 6 救急・救助業務	6 8
1 救急・救助業務実施体制の現況	6 8
(1) 消防本部数	6 8
(2) 救急業務実施市町村	6 8
(3) 救助業務実施市町村	6 8
2 救急業務の実施状況	6 9
(1) 救急出場件数及び搬送人員	6 9
表 1 救急出場件数及び搬送人員	6 9
図 1 事故種別救急出場件数	6 9
図 2 事故種別救急搬送人員	6 9
(2) 医療機関別搬送状況	7 0
表 2 医療機関別搬送状況	7 0
図 3 開設主体別医療機関搬送状況	7 0
図 4 管内外別搬送状況	7 1
(3) 傷病程度別搬送状況	7 1
表 3 傷病程度別搬送状況	7 1
(4) 転送回数別搬送状況	7 2
表 4 転送回数別搬送状況	7 2
(5) 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	7 2
表 5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	7 2
(6) 救急隊員の行った応急処置の状況	7 3
表 6 救急隊員が行った応急処置の状況	7 3
3 高速自動車国道における救急業務の実施状況	7 4
表 7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 4
表 8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 4
表 9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 4
表 10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員	7 4
4 救急医療体制	7 5
表 11 救急医療機関の告示状況	7 5
表 12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況	7 5
5 救急業務高度化の現況	7 6
(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備	7 6
(2) メディカルコントロール体制の構築	7 6
表 13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関	7 6
(3) 救急救命士の処置範囲拡大	7 6
表 14 消防本部別事故種別救急出場件数	7 7
表 15 消防本部別事故種別搬送人員数	7 7
6 救助活動の実施状況	7 8
表 16 救助活動実施状況	7 8
第 7 消防教育	7 9
1 教育方針	7 9
2 教育計画	7 9
(1) 消防職員の教育訓練	7 9
(2) 消防団員の教育訓練	8 0

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	80
3 平成30年度教育訓練実施状況	81
表1 教育訓練実施状況	81
4 過去5年間の教育訓練実績	82
表2 教育訓練実績	82
第8 産業保安行政	83
1 火薬類・猟銃保安	84
(1) 火薬類・猟銃等規制の目的	84
(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造，販売，貯蔵等）の現状	84
表1-1 火薬類事業所数等（市町村長に権限移譲）	84
表1-2 猟銃等製造販売事業所数	85
(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数	85
表2-1 火薬類許可件数（市町村長に権限移譲）	85
表2-2 猟銃等許可件数	85
(4) 免状の交付	85
表3 火薬類取扱（製造）保安責任者免状交付件数	85
(5) 立入検査等	86
表4 火薬類保安検査等実施件数（市町村長に権限移譲）	86
(6) 各種講習会の実施状況	86
表5 講習会受講者数	86
(7) 火薬類事故の発生状況	86
表6 火薬類事故関係発生状況	86
2 高圧ガス保安	87
(1) 高圧ガス規制の目的	87
(2) 高圧ガス関係事業所（製造，販売，貯蔵，消費）の現状	87
表7 高圧ガス関係事業所数	87
表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数	88
(3) 高圧ガス関係許可・届出件数	88
表9 高圧ガス関係許可・届出件数	88
(4) 免状の交付	89
表10 免状交付件数	89
(5) 立入検査等	89
表11 保安検査等実施件数	89
(6) 各種講習会の実施状況	90
表12 講習会受講者数	90
(7) 高圧ガス事故の発生状況	90
表13 高圧ガス事故関係発生状況	90
表14 平成30年 高圧ガス事故	91
表15 平成30年 液化石油ガス一般消費者等事故	91
3 電気工事等保安	92
(1) 電気工事等規制の目的	92
(2) 電気関係事業者等の現状	92
表16 電気関係事業者の状況	92
(3) 免状の交付	92
表17 免状交付状況	92
(4) 立入検査等	93
表18 電気工事業者立入検査等実施状況	93

表 19	電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限移譲）	9 3
------	----------------------------	-----

第 9	市町村統計資料	9 4
第 1 表	市町村別火災発生件数及び損害額	9 4
第 2 表	消防の概要	9 6
第 3 表	階級別消防職員数	9 9
第 4 表	階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額	1 0 0
第 5 表	年齢別消防吏員数	1 0 2
第 6 表	年齢別非常勤消防団員数	1 0 4
第 7 表	非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況	1 0 6
第 8 表	消防ポンプ自動車等現有数	1 0 7
第 9 表	市町村消防水利の現況	1 0 9
第 10 表	消防機関の出動状況	1 1 1
第 11 表	無線通信施設・火災通報施設等の現況	1 1 3
第 12 表	昭和 3 1 年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）	1 1 5
第 13 表	昭和 3 1 年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）	1 1 6

第1 災害の実態

1 火災概況

令和元年中の火災は、総出火件数 654 件、損害額 1,305,271 千円、死者 28 人、負傷者 97 人、焼損棟数 584 棟、り災世帯数 287 世帯、建物焼損床面積 22,449 平方メートル、建物焼損表面積 1,510 平方メートル、林野焼損面積 1,088a となっている。

(1) 出火件数

総出火件数は 654 件で前年に比べ 4 件 (0.6%) 増加している。これは 1 日に約 1.79 件の割合で火災が発生していることになる。

ア 火災種別ごとの出火件数

建物火災が 356 件で全体の 54.4% と最も多く、次に、車両火災 (79 件)、林野火災 (31 件) と続いている。

建物火災を種別ごとにみると、一般住宅火災が 132 件 (37.0%) と最も多く、次いで共同住宅火災となっており、住宅からの出火が半数以上を占める。(表 1, 図 1, 図 2)

表 1 火災種別出火件数

区分 種別	令和元年		平成 30 年		増 減 (A-B)
	件数 (A)	全体比 (%)	件数 (B)	全体比 (%)	
建 物	356	54.4	369	56.8	△13
林 野	31	4.7	15	2.3	16
車 両	79	12.1	78	12.0	1
船 舶	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0
その他	188	28.8	188	28.9	0
合 計	654	100.0	650	100.0	4

図 1 全火災種別内訳

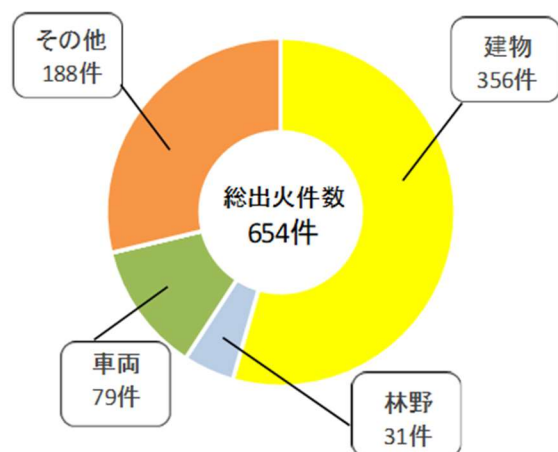
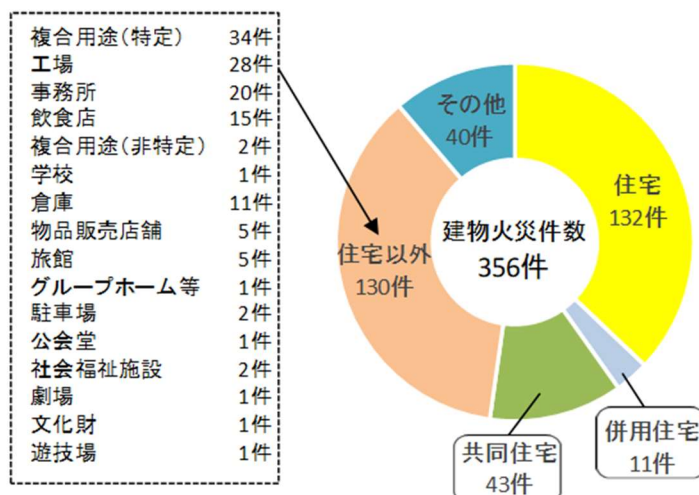


図 2 建物火災用途別内訳



イ 月・四季別出火件数

月別に見ると4月の出火件数が91件（全体比13.9%）で最も多い。（図3）

図3 月別出火件数

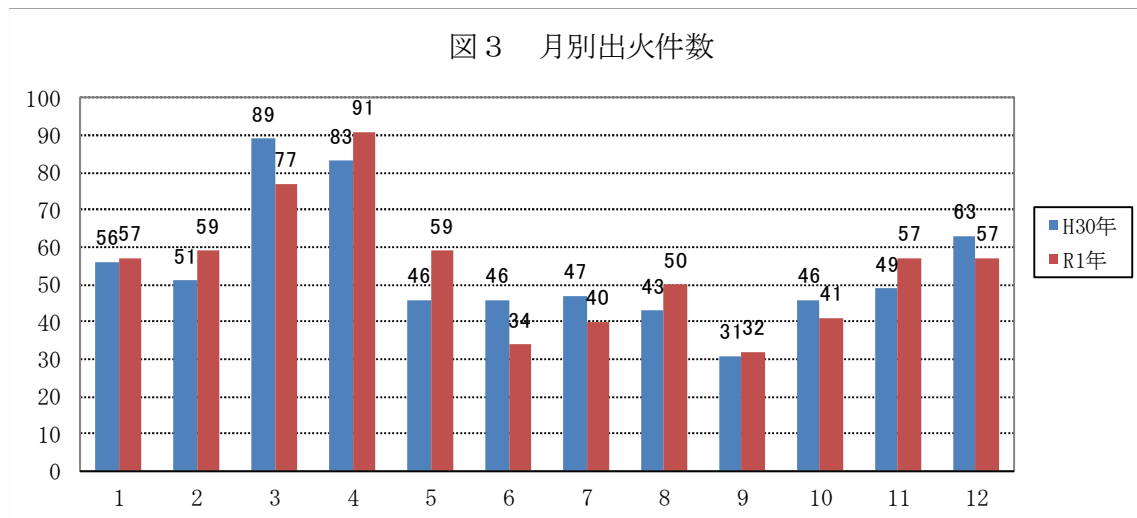


表2 四季別出火件数

	令和元年		平成30年	
	件数	全体比(%)	件数	全体比(%)
春季(3~5月)	227	34.7	218	33.5
夏季(6~8月)	124	19.0	136	20.9
秋季(9~11月)	130	19.9	126	19.4
冬季(1~2月及び12月)	173	26.4	170	26.2
合計	654	100.0	650	100.0

(2) 消防機関の火災覚知方法

消防機関の火災覚知方法は、専用電話への通報によるものが437件（66.8%）で最も多い。なお、このうち携帯電話からの通報は件で半数を超えている。（表3）

表3 火災の覚知方法

（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

	専用電話	加入電話	警察電話	駆付け通報	事後聞知	その他	合計
件数	437	58	18	1	134	6	654
全体比(%)	66.8	8.9	2.8	0.1	20.5	0.9	100.0

(3) 人口一人当たりの市町村別出火率

表4 市町村別出火率（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率
仙台市	2.34	栗原市	8.34	丸森町	6.77	加美町	2.17
石巻市	2.66	東松島市	2.51	亶理町	2.98	涌谷町	4.40
塩竈市	2.04	大崎市	2.39	山元町	4.91	美里町	1.23
気仙沼市	2.56	富谷市	1.52	松島町	2.16	女川町	0.00
白石市	5.04	蔵王町	5.07	七ヶ浜町	3.21	南三陸町	5.52
名取市	2.65	七ヶ宿町	7.27	利府町	2.49		
角田市	4.18	大河原町	1.69	大和町	3.50		
多賀城市	1.60	村田町	5.56	大郷町	6.26		
岩沼市	3.41	柴田町	2.13	大衡村	8.35		
登米市	4.71	川崎町	9.21	色麻町	7.38	県平均	2.85

(注) 出火率(%) = (出火件数 ÷ 平成25年12月現在住民基本台帳による人口) × 10,000

(4) 初期消火器具

初期消火に使った器具は、「水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた」が多い。(表5)

表5 火災発生時の初期消火器具（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

初期消火器具	件数	全体比(%)	初期消火器具	件数	全体比(%)
水バケツ	9	1.4	スプリンクラー設備	0	0
水消火器	2	0.3	屋外消火栓設備	4	0.6
乾燥砂	1	0.2	動力消防ポンプ設備	0	0
強化液消火器	2	0.3	水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた	164	25.1
泡消火器	2	0.3	寝具、衣類等をかけた	16	2.4
二酸化炭素消火器	1	0.2	もみ消した	16	2.4
粉末消火器	137	20.9	その他	35	5.4
屋内消火栓設備	2	0.3	初期消火なし	263	40.2
二酸化炭素消火設備	0	0			
粉末消火設備	0	0	合計	654	100.00

(5) 消防機関が主として使用した水利

消防機関が主として使用した水利は、消火栓によるものが多い。

なお、使用なしは初期消火等によって消し止められたものである。(表6)

表6 消火に主として使用した水利（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

区分	消火栓	私設消火栓	防火水槽	プール	河川・溝等	濠・池等	海・湖	井戸	下水道	積載水	その他	使用なし	合計
件数	154	0	37	1	20	13	2	0	0	140	6	281	654
全体比(%)	23.5	0	5.7	0.2	3.1	2.0	0.3	0	0	21.4	0.9	42.9	100.0

(6) 焼損面積

建物焼損床面積は、22,449平方メートルで前年(22,486平方メートル)に比べ37平方メートルの減少となった。建物焼損表面積は、1,510平方メートルで前年(1,325平方メートル)に比べ185平方メートルの増加となった。林野火災焼損面積は、1,088aで前年(345a)に比べ、743aの増加となった。(第1表)

第1表 火災報告総括表
(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

	出火件数							焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)		林野(アール)		
													床面積	表面積			
1月	57	31	4	8	0	0	14	59	18	6	15	20	1,578	81	215	2	6
2月	59	35	2	7	0	0	15	58	21	2	19	16	3,436	434	2	3	13
3月	77	31	9	4	0	0	33	62	22	6	18	16	2,324	216	445	2	9
4月	91	41	11	12	0	0	27	71	28	4	11	28	2,491	104	282	3	11
5月	59	27	1	7	0	0	24	51	19	5	7	20	1,606	45	120	0	3
6月	34	17	1	5	0	0	11	27	10	0	8	9	1,556	102	9	1	6
7月	40	26	0	8	0	0	6	34	8	1	7	18	1,071	79	0	5	9
8月	50	35	0	5	0	0	10	50	13	4	12	21	2,438	34	1	6	8
9月	32	23	0	4	0	0	5	37	10	3	6	18	998	132	0	2	7
10月	41	28	0	6	0	0	7	32	4	2	10	16	730	108	0	1	5
11月	57	26	0	8	0	0	23	45	13	0	9	23	1,989	26	0	0	8
12月	57	36	3	5	0	0	13	58	15	0	18	25	2,232	149	14	3	12
合計	654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088	28	97
H30年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134
対前年比	4	△13	16	1	0	0	0	14	33	0	△17	△2	△37	185	743	2	△37
H29年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145

	り災世帯				り災人員	損害見積額(千円)										
	計	全損	半損	小損		計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	
							小計	建築物	収容物							
1月	32	10	4	18	73	112,967	105,763	77,539	28,224	1,644	3,748	0	0	1,812	0	
2月	32	9	1	22	63	339,744	337,206	263,609	73,597	31	2,182	0	0	325	0	
3月	25	9	1	15	64	105,226	98,742	79,998	18,744	869	1,866	0	0	3,749	0	
4月	41	12	1	28	75	146,775	125,677	97,562	28,115	7,489	7,391	0	0	6,218	0	
5月	17	4	0	13	47	55,003	49,911	26,461	23,450	2,209	1,627	0	0	1,256	0	
6月	14	3	0	11	20	34,071	31,164	23,494	7,670	229	2,417	0	0	261	0	
7月	16	5	1	10	33	47,487	45,409	37,929	7,480	0	1,718	0	0	360	0	
8月	24	6	1	17	56	138,902	137,072	123,448	13,624	397	785	0	0	648	0	
9月	19	9	0	10	46	74,977	71,993	65,947	6,046	0	2,914	0	0	70	0	
10月	16	4	0	12	35	53,294	47,582	43,319	4,263	0	1,907	0	0	3,805	0	
11月	16	3	0	13	48	72,303	65,986	59,154	6,832	0	5,499	0	0	818	0	
12月	35	11	0	24	78	124,522	123,449	86,100	37,349	6	999	0	0	68	0	
合計	287	85	9	193	638	1,305,271	1,239,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0	
H30年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023	
対前年比	△53	3	△12	△44	△176	△240,591	△135,736	△8,993	△126,743	11,255	△45,086	0	0	△70,001	△1,023	
H29年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023	
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0	
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575	
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803	
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33	
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649	
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278	
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286	

(7) 損害額

損害額は、1,305,271千円で前年(1,545,862千円)より240,591千円減少した。

火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く1,239,954千円で、全体の95%を占めている。(表7)

表7 火災種別損害額
(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

	合計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
		小計	建築物	収容物						
損害額 (千円)	1,305,271	1,239,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0
構成比	100.00%	95.00%	79.40%	20.60%	0.99%	2.53%	0.00%	0.00%	1.49%	0.00%
1件当り 平均 (千円)	1,462	2,725	—	—	222	355	0	0	68	—

(8) 火災の原因

火災原因では、放火・放火の疑い80件が最も多く、次いでたばこ65件、電灯・電話等の配線、こんろ37件と続いている。(表8)

これらの火災の原因中、放火・放火の疑い、不明・調査中を除いた、いわゆる失火とされるものが516件で、全体の78.89%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表 8 出火原因別一覧表
(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

順位	原因	件数	火災種別内訳					
			建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1	放火・放火の疑い	80	41	0	7	0	0	32
2	たばこ	65	33	4	5	0	0	23
3	電灯電話等の配線	37	25	0	1	0	0	11
3	こんろ	37	34	0	2	0	0	1
5	配線器具	27	21	0	3	0	0	3
6	火入れ	24	2	6	0	0	0	16
7	たき火	22	5	2	0	0	0	15
7	排気管	22	1	0	21	0	0	0
9	電気機器	21	12	0	7	0	0	2
10	ストーブ	20	20	0	0	0	0	0
11	電気装置	15	11	0	3	0	0	1
12	火遊び	14	4	1	0	0	0	9
13	マッチ・ライター	10	2	0	3	0	0	5
14	灯火	8	8	0	0	0	0	0
14	風呂かまど	8	8	0	0	0	0	0
14	焼却炉	8	4	0	1	0	0	3
14	溶接機・切断機	8	3	0	2	0	0	3
14	煙突・煙道	8	6	1	0	0	0	1
19	取灰	5	3	0	0	0	0	2
20	内燃機関	3	0	0	2	0	0	1
20	かまど	3	3	0	0	0	0	0
20	こたつ	3	3	0	0	0	0	0
23	衝突の火花	2	0	0	2	0	0	0
23	ボイラー	2	1	0	1	0	0	0
25	炉	1	1	0	0	0	0	0
	その他	143	69	10	14	0	0	50
	不明・調査中	58	36	7	5	0	0	10
	合計	654	356	31	79	0	0	188

(9) 死傷者

火災による死傷者は、死者 28 人、負傷者 97 人となっており、前年に比べ、死者が 2 人増加し、負傷者が 37 人減少している。(第 1 表)

死者の原因をみると、火傷 5 人、自殺 11 人、一酸化炭素中毒・窒息死 7 人、その他・不明 5 人となっており、火傷及び一酸化炭素中毒・窒息死が全体の 42.85%を占めている。(第 2 表)

また、死者の年齢構成別では、81 才以上の年齢層が最も多い。(表 10)

表 9 火災種別死傷者数
(平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日まで)

	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計
死者	20	0	2	—	—	6	28
負傷者	75	4	6	—	—	12	97

表 10 死者の年齢別調
(平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日まで)

性別	0~ 10才	11~ 20才	21~ 30才	31~ 40才	41~ 50才	51~ 60才	61~ 70才	71~ 80才	81才~	不明	合計
男	—	—	1	1	—	3	3	4	2	1	15
女	—	—	—	—	—	3	2	2	6	—	13
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	1	1	—	6	5	6	8	1	28

第1表 火災報告総括表
(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

	出火件数										焼損棟数					焼損面積				死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)		林野(アール)						
													床面積	表面積							
1月	57	31	4	8	0	0	14	59	18	6	15	20	1,578	81	215	2	6				
2月	59	35	2	7	0	0	15	58	21	2	19	16	3,436	434	2	3	13				
3月	77	31	9	4	0	0	33	62	22	6	18	16	2,324	216	445	2	9				
4月	91	41	11	12	0	0	27	71	28	4	11	28	2,491	104	282	3	11				
5月	59	27	1	7	0	0	24	51	19	5	7	20	1,606	45	120	0	3				
6月	34	17	1	5	0	0	11	27	10	0	8	9	1,556	102	9	1	6				
7月	40	26	0	8	0	0	6	34	8	1	7	18	1,071	79	0	5	9				
8月	50	35	0	5	0	0	10	50	13	4	12	21	2,438	34	1	6	8				
9月	32	23	0	4	0	0	5	37	10	3	6	18	998	132	0	2	7				
10月	41	28	0	6	0	0	7	32	4	2	10	16	730	108	0	1	5				
11月	57	26	0	8	0	0	23	45	13	0	9	23	1,989	26	0	0	8				
12月	57	36	3	5	0	0	13	58	15	0	18	25	2,232	149	14	3	12				
合計	654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088	28	97				
H30年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134				
対前年比	4	△ 13	16	1	0	0	0	14	33	0	△ 17	△ 2	△ 37	185	743	2	△ 37				
H29年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26	134				
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118				
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105				
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120				
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121				
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136				
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141				
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145				

	災害見積額 (千円)														
	り災世帯					り災人員									
	計	全損	半損	小損	り災人員	計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
							小計	建築物	収容物						
1月	32	10	4	18	73	112,967	105,763	77,539	28,224	1,644	3,748	0	0	1,812	0
2月	32	9	1	22	63	339,744	337,206	263,609	73,597	31	2,182	0	0	325	0
3月	25	9	1	15	64	105,226	98,742	79,998	18,744	869	1,866	0	0	3,749	0
4月	41	12	1	28	75	146,775	125,677	97,562	28,115	7,489	7,391	0	0	6,218	0
5月	17	4	0	13	47	55,003	49,911	26,461	23,450	2,209	1,627	0	0	1,256	0
6月	14	3	0	11	20	34,071	31,164	23,494	7,670	229	2,417	0	0	261	0
7月	16	5	1	10	33	47,487	45,409	37,929	7,480	0	1,718	0	0	360	0
8月	24	6	1	17	56	138,902	137,072	123,448	13,624	397	785	0	0	648	0
9月	19	9	0	10	46	74,977	71,993	65,947	6,046	0	2,914	0	0	70	0
10月	16	4	0	12	35	53,294	47,582	43,319	4,263	0	1,907	0	0	3,805	0
11月	16	3	0	13	48	72,303	65,986	59,154	6,832	0	5,499	0	0	818	0
12月	35	11	0	24	78	124,522	123,449	86,100	37,349	6	999	0	0	68	0
合計	287	85	9	193	638	1,305,271	1,239,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0
H30年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
対前年比	△ 53	3	△ 12	△ 44	△ 176	△ 240,591	△ 135,736	△ 8,993	△ 126,743	11,255	△ 45,086	0	0	△ 70,001	△ 1,023
H29年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286

凡 例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された平成30年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

3 火災の種別

(1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1) ～ (5) に含まれない火災をいう。

(空地，田畑，道路，河川敷，ごみ集積場，屋外物品集積場，軌道敷，電柱類等の火災)

4 爆発

1. 「爆発」とは，人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。

2. 「爆発現象」とは，科学的变化による爆発の一つの形態であり，急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し，爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは，火災によって受けた直接的な損害（人の死傷及び物の損害）をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み，消火のために要した経費，焼跡整理費，り災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

6 損害額

損害額算定の基準は，り災地における時価（り災当時の価格）による。

7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい，焼損程度により全焼，半焼，部分焼き，ぼやの四つに区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が，火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が，火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの。建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの，又は収容物のみ焼損したものをいう。

8 焼損面積

(1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

(2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合（立体的に焼損が及ばなかった場合）、例えば内壁、天井、床板等部分的なものの表面積をいう。

9 り災世帯

り災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

10 り災人員

一般世帯がり災した場合には、当該世帯の全ての人員をり災人員とする。ただし、共同住宅の共用部分のみをり災した場合には、り災人員を計上しない。

施設等の世帯がり災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをり災人員とする。

11 出火率

人口1万人当たりの数値である。

2 自然災害等

平成31年・令和元年の災害等の発生状況 (前回防災会議(平成31年2月)報告分以降)

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の影響により、県内で公共土木施設、農林水産関係を中心に被害が発生した。災害の発生状況は次のとおりである。

【被害件数】	
地	震： 2件
風 水	害： 5件
合	計： 7件

宮城県

平成31年・令和元年の災害等の発生状況

年月日・種別	概 要
H31. 1. 29 暴風	<p>県内で暴風による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷者 1名
H31. 4. 6 暴風	<p>県内で暴風等による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重傷者 2名 ・ 軽傷者 4名 <p>(2) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部破損 3棟 <p>(4) 被害総額 10,999千円 内訳)</p> <p>農林水産業施設 185千円</p> <p>農産被害 10,264千円</p> <p>畜産被害 550千円</p>
H31. 4. 15 暴風	<p>県内で暴風による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷者 2人
R1. 6. 18 地震	<p>県内で地震による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷者 5人 <p>被害総額 500千円 内訳)</p> <p>商工被害 500千円</p>
R1. 8. 4 地震	<p>県内で地震による被害が発生した。</p> <p>《被害状況》</p> <p>被害総額 106千円 内訳)</p> <p>商工被害 106千円</p>

<p>R1. 8. 27 大雨</p>	<p>県内で大雨による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 住家被害 ・ 床下浸水 3棟</p>
<p>R1. 10. 12 令和元年東日本台風</p>	<p>令和元年東日本台風により、県内で大雨による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 人的被害 (4) 被害総額 164,160,999千円 ・ 死者 20人 (うち災害関連死 1名) 内訳 ・ 行方不明者 2人 公立文教施設 1,484,636千円 ・ 重傷者 8人 農林水産業施設 63,721,181千円 ・ 軽傷者 35人 公共土木施設 65,468,000千円 (2) 住家被害 その他の公共施設 4,707千円 ・ 全壊 327棟 農産被害 4,155,846千円 ・ 半壊 3,224棟 林産被害 9,978,569千円 ・ 一部破損 2,522棟 畜産被害 657,376千円 ・ 床上浸水 1,886棟 水産被害 394,372千円 ・ 床下浸水 11,818棟 商工被害 14,121,860千円 (3) 非住家被害 その他被害 4,174,452千円 ・ 公共建物 17棟 ・ その他 77棟</p>

※被害状況は消防庁報告による。

※なお、被害が発生しなかった自然現象については、計上していない。

※「R1. 10. 12 令和元年東日本台風」への被害は、令和2年9月30日(水)現在の被害を計上しているため、P17の「宮城県平成31年 令和元年災害年報」に記載の被害とは、時点が異なるため、数値が異なる場合がある。

第2 消防体制

1 消防力

(1) 消防組織と人員

令和2年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況（各年4月1日現在）

区分		令和2年(A)	平成31年(A)	(A) - (B)
消防本部・署	消防本部数	11	11	0
	消防署数	33	33	0
	出張所数	60	60	0
	消防吏員数	3,156	3,136	20
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	481	481	0
	消防団員数	18,666	19,076	Δ410

県下の消防機関は、11消防本部のうち4消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成31市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については令和2年4月1日現在で、3,156名であり、前年度より20名増加している。また、消防団員数については、前年度より410名の減少となっている。なお、消防団員数については年々減少傾向にある。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2 消防組織，消防吏員，消防団員の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部 数	消防署 数	出張所数	消防吏員 数	消防団数	消防団員数
22	12	31	73	2,963	48	21,681
23	—					
24	12	31	65	2,982	42	21,061
25	12	31	64	2,991	42	20,720
26	12	31	63	3,012	42	20,304
27	12	31	63	3,037	42	19,906
28	12	31	63	3,071	42	19,784
29	12	33	60	3,096	42	19,515
30	12	33	60	3,146	42	19,312
31	11	33	60	3,136	42	19,076
R2	11	33	60	3,156	42	18,666

(2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが、近年複雑多様化している火災等の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消 防 ポンプ 自動車	水槽付 消 防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38メー トル	屈折は しご付 消 防 ポンプ 自動車	化学車	救 助 工作車	消防艇
2 1	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
2 2	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
2 3	—										
2 4	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
2 5	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1
2 6	226	63	1,755	1	0	10	1	2	21	21	1
2 7	226	64	1,705	1	0	10	1	2	21	20	1
2 8	222	67	1,713	1	0	10	1	2	21	21	1
2 9	219	66	1,727	1	0	10	1	2	21	21	1
3 0	217	66	1,729	1	0	10	1	2	21	22	1
3 1	214	66	1,702	1	0	10	1	2	22	24	1
R 2	199	68	1,685	1	0	10	1	2	23	22	1

イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことも多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（令和2年4月1日現在）

種別	計(A) (B)+(C)	消火栓			小計(C) (D)+(E)				井戸
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				
					100立方 メートル以上	60~100 立方メ ートル 未満	40~60 立方メ ートル 未満	20~40 立方メ ートル 未満	
計	45,716	35,535	34,738	797	238	442	8,172	1,201	128

種別	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立 方メー トル以 上	60~1 00立方 メートル 未満	40~6 0立方メ ートル未 満	20~4 0立方メ ートル未 満		100立 方メー トル以 上	60~1 00立方 メートル 未満	40~6 0立方メ ートル未 満	20~4 0立方メ ートル未 満	
計	169	372	7,505	1,054	0	69	70	667	147	128

種別	その他						
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	1,963	327	81	575	418	0	563

2 消防活動

消防活動は、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、もって安寧秩序の保持と社会公共の福祉に資することを究極の目的（消防法第1条）としているため、消防活動は非常に多岐にわたっている。

平成31年及び令和元年中の県内の消防職員・団員の出動状況をまとめたものが表5であり、出動回数は193,687回、出動延べ人員が820,290人となっている。

今年の出動回数を出動別に見ると、救急業務が58.3%で最も多く、次いで予防査察が9.5%、演習・訓練等が7.5%、その他6.3%、広報指導が6.1%となっている。

表5 消防出動状況 H31.1.1~R1.12.31

		消防署	消防団	計	構成比
合計	回数	174,090	19,597	193,687	100%
	人数	604,308	215,982	820,290	100%
火災	回数	654	491	1,145	0.6%
	人数	13,520	10,245	23,765	2.9%
風水害等の災害	回数	733	399	1,132	0.6%
	人数	3,549	17,476	21,025	2.6%
演習訓練	回数	8,659	5,841	14,500	7.5%
	人数	47,367	78,029	125,396	15.3%
救急	回数	112,997	0	112,997	58.3%
	人数	341,231	0	341,231	41.6%
救助活動	回数	1,147	2	1,149	0.6%
	人数	18,075	3	18,078	2.2%
広報指導	回数	7,212	4,538	11,750	6.1%
	人数	25,273	24,067	49,340	6.0%
警防調査	回数	9,615	71	9,686	4.7%
	人数	33,145	1,285	34,430	4.2%
火災調査	回数	692	1	693	0.4%
	人数	4,531	6	4,537	0.6%
特別警戒	回数	6,505	2,535	9,040	4.7%
	人数	21,376	26,511	47,887	5.8%
搜索	回数	12	52	64	0.03%
	人数	138	1,248	1,386	0.2%
予防査察	回数	18,069	279	18,348	9.5%
	人数	52,503	3,969	56,472	6.9%
誤報等	回数	943	79	1,022	0.5%
	人数	9,959	880	10,839	1.3%
その他	回数	6,852	5,309	12,161	6.3%
	人数	33,641	52,263	85,904	10.5%

3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、県、市町村の三者が一体となって強力的に財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も高度化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成 20 年度以降についてみると表 6 のとおりである。
※平成 23 年度以降については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合（単位：百万円，％）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) × 100
平成 20 年度	884,811	34,329	3.9
平成 21 年度	945,401	34,451	3.6
平成 22 年度	913,633	35,307	3.9
平成 23 年度	1,499,479	40,752	2.7
平成 24 年度	2,152,086	35,831	1.7
平成 25 年度	1,843,202	37,270	2.0
平成 26 年度	1,778,527	41,857	2.4
平成 27 年度	1,729,712	41,678	2.4
平成 28 年度	1,534,330	37,577	2.4
平成 29 年度	1,445,189	38,811	2.7
平成 30 年度	1,399,417	41,655	2.9

4 消防団員の処遇

消防団員に対する処遇は、消防責務の重要性にかんがみ、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金の支給、消防賞じゅつ金・特別賞じゅつ金などの諸施策を講じており、年々その処遇の改善が図られている。

(1) 報酬・手当

報酬、手当の支給については、市町村の財政力によってその支給額が異なっているが、逐次改善されている。

(2) 公務災害補償制度

昭和 26 年に消防組織法が改正され、消防団員が公務により災害を受けた場合は、市町村が補償しなければならないことになっている。この制度の的確な実施を図るため、昭和 31 年に非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布され、公務災害補償の統一基準が定められた。更に同年消防団員等公務災害補償等共済基金法が制定され、損害補償に関する市町村の支払責任共済制度として基金が設立された。

この制度は、消防団員ばかりでなく、消防法第 25 条第 2 項又は第 29 条第 5 項の規定により消防作業に従事した者並びに同法第 35 条の 10 の規定により救急業務に協力した者で、損害を受けた者も同法第 36 条の 3 の規定により適用を受けることができる。

なお、非常勤の水防団員及び水防法の規定により水防に従事した者並びに災害対策基本法の規定により応急措置の業務に従事した者で、損害を受けた者にもそれぞれの法律により同様の補償制度がある。

(3) 退職報償制度

ア 退職報償金制度

消防団員が永年にわたり勤続し、退団した場合、その労苦に報いるために、昭和 39 年に消防組織法の改正と同時に、消防団員等公務災害補償等共済基金法、同法施行令が改正され、消防団員に対する退職報償金制度の確立を見た。退職報償金の支給基準は、消防団員として 5 年以上勤続して退職した場合（死亡した場合は遺族）に市町村がその者に対して支給するもので、その基準（平成 26 年 4 月 1 日支払額改正）は表 7 によるものである。

表 7 退職報償金支払額表

(単位：千円)

勤続年数 階級	5 年以上	10 年以上	15 年以上	20 年以上	25 年以上	30 年以上
	10 年未満	15 年未満	20 年未満	25 年未満	30 年未満	
団 長	239	344	459	594	779	979
副団長	229	329	429	534	709	909
分団長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団 員	200	264	334	409	519	689

イ 消防庁長官の退職報償

消防庁においては、消防の活動あるいは勤務の特殊性にかんがみ、その労苦に報いるため昭和 36 年に消防団員退職報償規程を制定し、団員として 15 年以上勤続した場合は、下記の区分により消防庁長官から記念品（銀杯）と賞状が贈られる。

- 1 号報償・・・25 年以上勤務して退職した場合
- 2 号報償・・・15 年以上 25 年未満勤続して退職した場合

ウ 知事の退職報償

県は、昭和 36 年に消防団員退職報償規則を制定し、団員として一定期間以上にわたって勤続して退職した場合は、その労苦に報いるため知事から賞状を贈呈している。

- A 消防団長，副団長の階級にある者 8 年以上
- B 分団長以下の階級にある者 15 年以上

表 8 知事の退職報償

年度別	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
報 償 人 員	480	562	545	625	537	514	596	616	629	481	454	394	498

(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

消防団員が勤務遂行中に損害を受けた場合の公務災害補償制度については、さきに述べたとおりである。県においては、この制度的確な運用と実施を図るため、地方自治法施行令第 211 条第 2 項の規定に基づき、共同処理する一部事務組合の設立について、昭和 27 年定例県議会に提案し、5 月 21 日に議決された。これに基づき、同日、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合として発足し現在に至っている。

ア 組合の名称

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

イ 組合の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目 2 番 3 号
宮城県町村会事務局内（宮城県自治会館内）

ウ 加入市町村

11 市 21 町 1 村
(仙台、石巻、塩釜の各市は、この組合が結成される前に全国市町村会館内にある消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。)

エ 組合事務の内容

- A 消防団員等の公務災害による補償に関する事務
- B 消防団員の退職に係る退職報償に関する事務
- C 消防賞じゅつ金に関する事務
- D 組合に関する一切の事務

5 消防表彰

(1) 叙位・叙勲

叙位は、昭和21年5月3日の閣議決定により、死亡者のみを対象として取り扱われている。

叙勲は、死亡者の場合を除き停止されていたが、昭和28年9月18日の閣議決定に基づき、災害等に際し特に功労のあった者に対し叙勲されることとなった。その後、昭和38年7月12日の閣議決定により、国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉増進に寄与した功績が顕著な者を広く叙勲することとし、第1回生存者叙勲が昭和39年4月29日に行われてから、毎年春（4月29日）、秋（11月3日）の2回発令されている。また、社会経済情勢の変化に伴い、栄典制度の見直しが行われ、平成15年秋からは、著しく危険性の高い業務に精励した者（消防吏員）を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

また、上記のように毎年定期に発令される春秋叙勲、危険業務従事者叙勲のほか、一定の年数以上勤務した功労者で、年齢88歳に達した際に叙勲される高齢者叙勲、国家又は社会公共に対して功労のある者が死亡した場合に叙勲される死亡叙勲、水火災現場等の特に危険な状況で身命の危険をおかして災害の防止等に努め、顕著な功労のあった者を叙勲する緊急叙勲等、随時勲等を叙するものがある。

平成15年秋の制度改正以降の春秋叙勲・危険業務従事者叙勲の受章者は表9のとおりである。

表9 春・秋叙勲受章者数

年度別 区分	15~20		平成21年度				22			23				24			25						
	春秋	危	春	12危	秋	13危	春	14危	秋	15危	春	16危	秋	17危	春	18危	秋	19危	春	20危	秋	21危	
瑞小	5		1		2		2		1		1					1						4	
瑞双	42	27	4	9	1	9	3	10	3	9	1	9	1	4	1	6		4	1	8			8
瑞単	165	86	15	1	20		20	1	24	2	26	2	26	7	25	4	27	6	27	4	27	3	
小計	212	113	20	10	23	9	25	11	28	11	28	11	27	11	26	10	28	10	28	12	31	11	
合計	325		30		32		36		39		39		38		36		38		40		42		

年度別 区分	26			27				28				29				30				令和元年度			合計			
	春	22危	秋	23危	春	24危	秋	25危	春	26危	秋	27危	春	28危	秋	29危	春	30危	秋	31危	春	32危	秋	33危	春秋	危
瑞小							1		1				1				3		1		3		1		28	0
瑞双	7	8	2	9	2	8	4	8		12	1	7		12	2	8	2	10	1	9	4	11	2	9	84	214
瑞単	21	3	27	3	27	4	23	4	26	1	26	6	26	1	28	4	26	2	27	3	21	1	25	3	705	151
小計	28	11	29	12	29	12	28	12	27	13	27	13	27	13	30	12	31	12	29	12	28	12	28	12	817	365
合計	39		41		41		40		40		40		40		42		43		41		40		40		1,182	

※1 「瑞小」とは「瑞宝小綬章」、「瑞双」とは「瑞宝双光章」、「瑞単」とは「瑞宝単光章」を示す。

※2 「○危」とは「第○回危険業務従事者叙勲」を示す。

(2) 褒章

褒章の種類は6種類であるが、このうち消防に関係あるものは次の4種類である。ただし、黄綬褒章については、生存者叙勲の復活により、昭和41年以降運用されないことになった。

紅綬褒章 身の危険を顧みず、人の生命を救助した者に授与される。

黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。

藍綬褒章 公共の福祉の増進に顕著な成績をあげた者に授与される。

紺綬褒章 公益のために私財を寄付し、功績顕著な者に授与される。（個人にあっては500

万円以上、団体にあつては1,000万円以上)なお、寄付者が団体の場合には褒状が授与される。

褒章受章者は表10のとおりである。

表10 褒章受章者数

年度別	昭和26～ 平成14	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元
藍綬褒章	24	—	2	7	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	1	1	—
黄綬褒章	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紺綬褒章	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 消防表彰規程に基づく消防庁長官表彰

消防表彰規程に基づく表彰は、表彰時期による区分として定例表彰と随時表彰に大別され、これら功労に伴い死亡、又は障害の状態に至った場合は、賞じゅつ金を支給することができる。

ア 定例表彰

定例表彰は次の4種類で、毎年3月初旬に表彰が行われている。

- 功労章 行政功労で多年積み重ねられた功労に対して授与される。(消防吏員は消防司令長以上、消防団員は団長、消防教育職員は教頭以上が対象である。)
- 永年勤続功労章 永年勤続し、他の模範と認められる者に授与される。
- 表彰旗 消防力の拡充強化、消防職団員の教養及び火災の予防等が優秀で、他の模範と認められる消防機関に授与される。
- 竿頭綬 表彰旗の受章に準ずる消防機関に授与される。

定例表彰受章者は表11のとおりである。

表11 表彰規程に基づく受章者数

種別	年度	昭和24～ 平成14	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元
特別功労章		0									104	1							
功労章		121	3	4	4	5	7	7	6	6	3	2	2	6	3	1	3	4	4
永年勤続功労章		2,496	74	84	91	92	91	94	97	97	94	94	93	85	85	84	82	78	78
表彰旗		41	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1
竿頭綬		74											2	2	2	1	1	1	
表彰状		8(3)										3							
功績章		4																	
褒状		0		10															

(注)1 昭和24年～平成12年の()は、自治体消防20年記念、及び自治体消防35周年記念で表彰状を授与されたものを内数としたものである。

2 平成23、24年の特別功労賞及び平成23年の表彰状については、東日本大震災による殉職者に対して授与されたものである。

イ 随時表彰

随時表彰は次の7種類で、時期に関係なく上申の都度表彰される。

- 特別功労章 功労抜群で他の模範と認められる者に授与される。
- 顕功章 功労特に顕著な者に授与される。
- 功績章 功労多大な者に授与される。
- 国際協力功
労章 国際緊急援助隊法に基づき当該地域に派遣され、その功労顕著な者に授与される。
- 顕章状 職務遂行中に死亡した者に授与される。(上記表彰との重複受彰は不可)
- 表彰状 功労顕著な者で、特別功労章、顕功章、功績章を授与されるまでに至らない者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及又は消防職・団員の教育等消防の発展に功績のあった者に授与される。
- 賞状 功労が顕著と認められ、又は他の模範として推奨されるべき功績があると認められる者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及等消防の発展に功績のあった者に授与される。

ウ 消防賞じゅつ金

消防賞じゅつ金制度は、昭和37年度から消防表彰規程の中に取り入れられたもので、「殉職者賞じゅつ金」「障害者賞じゅつ金」及び「殉職者特別賞じゅつ金(S58.4.1創設)」の3種類がある。賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく職務を遂行中に殉職し、又は障害を受けた功労顕著な者に対して、その功労の程度に応じて最高2,520万円(殉職者特別賞じゅつ金は3,000万円まで)が支給される。

(4) 閣議決定事項に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、毎年7月1日の「国民安全の日」、9月1日の「防災の日」に功績顕著な者に対して表彰が行われている。この表彰には、内閣総理大臣が行うもの、防災担当大臣が行うもの、消防庁長官が行うものがあり、内閣総理大臣表彰は、消防庁長官が過去1年以内に表彰したもののうちから特に優秀と認められるものを内閣総理大臣に上申し表彰される。

また、昭和63年度から「119番の日」(11月9日)の表彰として、消防功労者に対する総務大臣表彰が行われており、平成23年度については、東日本大震災に際し特に顕著な功績があった団体が表彰された。

令和元年度には、仙台市宮城野区福住町町内会が、創意工夫を凝らした防災訓練の実施など地域防災力の向上に貢献した功績により、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

本県の受章者数は表12のとおりである。

表12 表彰受章者数

年度別	昭和36～ 平成14	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
安全功労者	《2》(7) 16																	
防災功労者	《5》(5) 1			《1》		《1》 《1》	1	《1》		47	《29》	《1》			《2》			《1》
消防功労者	《1》 2	1										1						

(注) 1 《》内の数字は内閣総理大臣表彰を、《》内の数字は防災担当大臣表彰を、()内の数字は消防機関及び民間婦人防火クラブ等の受賞団体を再掲した。

2 平成23年の防災功労者表彰には、東日本大震災における顕著な功績に対する総務大臣表彰の受賞団体が含まれている。

(5) 知事表彰

消防関係功労者に対する知事表彰は、昭和26年に制定された消防功労者表彰規定に基づき行ってきたものであるが、県が行う表彰制度の一元化により、この規定を廃止し、従前の内容を包含した新たな表彰規則（昭和42年9月1日宮城県規則第63号）を制定し、実施している。

また、消防賞じゅつ金規則（昭和47年3月3日宮城県規則第6号）が規定され、消防職・団員が消防業務に従事し、一身の危険を顧みることなくその業務を遂行して傷害を受け、そのため死亡又は重度障害の状態となった功労顕著な者に対して、その功労の程度により賞じゅつ金が支給されることになった。

さらに、殉職者特別賞じゅつ金も昭和59年4月1日に創設されている。

知事表彰受章者数は、表13のとおりである。

表13 知事表彰受章者数

区分	年度別	昭和36～ 平成17	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	計
	特別功労章		1														
功労章		1,188	43	46	44	44	44	45	44	44	44	44	43	44	44	44	1,805
永年勤続章		23,197	560	529	529	537	453	465	472	492	516	456	367	402	400	415	29,790
顕彰状		16						101	1								118
表彰旗		81															81
竿頭綬		82	1	1	1	2											87
褒状					2		5		8		11						26
表彰状	個人	268			95	3	2										368
	団体	222			5	3	2										232
感謝状		197			1	10	13	15	5	10	9	8					268
賞詞	個人	39															39
	団体	31															31

(注) 1 表中には、昭和35年5月24日チリ地震津波、昭和37年4月30日県北地震における現場功労者及び平成23年3月11日東日本大震災における殉職消防職・団員が含まれている。

2 自治体消防20周年記念表彰、個人101人、団体139及び自治体消防25周年記念表彰67人、団体40並びに自治体消防40周年記念表彰個人81人、団体18、自治体消防50周年記念表彰個人91人、団体8並びに自治体消防60周年記念表彰個人95人、団体3が含まれている。

(6) 公益財団法人日本消防協会表彰

日本消防協会で行う表彰は、日本消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「精績章」「勤続章」「現場功労章」の6種類である。

(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰

宮城県消防協会で行う表彰は、宮城県消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「永年勤続章」「勤続章」「現場功労章」「表彰状」「感謝状」の8種類である。

第3 本県における予防行政

1 火災予防運動

(1) 秋季火災予防運動（平成30年11月9日～11月15日）

冬に向かって火を使用する機会が増えるため、火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(2) 春季火災予防運動（平成31年3月1日～3月7日）

春は空気が乾燥し、季節風が強くなることなどから、火災が発生しやすい気象条件となる。特に、枯れ草への火入れ等により林野火災に発展してしまうケースが後を絶たないことから、一般住宅火災に加え林野火災予防に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は、タバコの不始末、こんろ、たき火及び火入れ等の火の取扱いの不注意による失火が大半を占めており、火を使用する際の警戒を怠らなければ大幅に減少できるものである。

このことを踏まえ、県としては県内で約30万人の会員数を誇る婦人防火クラブや同じく約2万7千人のクラブ員の幼年消防クラブの育成支援を行い、それらのクラブ員をとおして、県民一人ひとりの火災防意識の高揚を図ることとしている。

(1) 幼・少年消防クラブ

火災予防意識を持続的に継続していくためには、幼少年時期からの教育・訓練が非常に重要である。このことから、県としては、消防学校においてこれらクラブの指導者に対しての研修会を実施し、クラブ活動の支援を行っている。

(2) 婦人防火クラブ

家庭防火を地域で一体的に進めるために結成された婦人防火クラブは、今や家庭内防火だけでなく、女性ならではの視点を活かした防火・防災のための実践活動や災害時の後方支援活動など、その役割・重要性は年々増加している。

このことから、県としては、県内の婦人防火クラブの中心的組織である「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」の活動を支援することにより、県内婦人防火クラブの育成を行っている。

表 1 民間防火組織の現状

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

消防本部	区分	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
	仙台市	44	4,664	15	1,483	502	107,979
	名取市	11	1,016	0	0	53	12,541
	登米市	25	1,240	6	1,123	32	19,854
	栗原市	11	458	0	0	1	5,819
	黒川地域行政事務組合	22	2,634	2	22	79	17,540
	石巻地区広域行政事務組合	54	4,179	34	1,267	8	708
	塩釜地区消防事務組合	52	4,513	25	1,736	66	51,830
	あぶくま消防本部	10	557	0	0	72	12,209
	仙南地域広域行政事務組合	36	2,708	0	0	468	50,354
	大崎地域広域行政事務組合	40	1,385	1	71	261	34,029
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	31	1,186	14	1022	82	6,979
	計	340	25,326	97	6,724	1,640	322,545

(3) 自主防災組織

災害による被害を予防し、軽減するため、地域住民が自主的に結成する防災組織である。

平成 31 年 4 月 1 日現在の県内の組織数は 4,594 である。区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く 3,933 で全体の 85.6%を占めている。

表2 自主防災組織の現状（平成31年4月1日現在）

区分 団体	組織数 計	組織数 町内会	組織数 小学校	組織数 その他	規約策定 組織数	隊員数
宮城県計	4,594	3,933	6	655	4,036	726,007
構成率	100.0%	85.6%	0.1%	14.3%	-	-
仙台市	1,370	1,355	0	15	1,370	24,658
石巻市	233	233	0	0	233	68,542
塩竈市	95	83	0	12	95	7,479
気仙沼市	179	113	0	66	113	5,025
白石市	190	100	0	90	190	32,726
名取市	174	117	4	53	174	36,216
角田市	93	88	0	5	88	27,908
多賀城市	57	47	0	10	47	62,241
岩沼市	56	56	0	0	54	15,018
登米市	300	300	0	0	300	14,585
栗原市	253	252	0	1	252	67,395
東松島市	77	77	0	0	77	39,945
大崎市	359	356	2	1	359	130,158
富谷市	63	36	0	27	63	15,800
蔵王町	43	16	0	27	37	4,374
七ヶ宿町	9	0	0	9	0	493
大河原町	40	40	0	0	40	9,075
村田町	43	18	0	25	43	5,352
柴田町	81	42	0	39	81	37,704
川崎町	11	11	0	0	11	4,156
丸森町	98	98	0	0	60	13,339
亘理町	122	122	0	0	0	33,593
山元町	42	24	0	18	0	4,752
松島町	52	0	0	52	52	9,849
七ヶ浜町	22	21	0	1	22	6,692
利府町	25	25	0	0	25	13,344
大和町	58	58	0	0	0	10,935
大郷町	44	22	0	22	44	2,794
大衡村	15	14	0	1	14	334
色麻町	49	24	0	25	49	1,986
加美町	158	79	0	79	0	1,580
涌谷町	40	0	0	40	0	6,057
美里町	65	65	0	0	65	9,050
女川町	2	2	0	0	2	237
南三陸町	76	39	0	37	76	2,615

※平成31年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

3 無火災地域推進運動

火災のない地域づくりを推進するため通年運動として、消防関係行政機関と婦人防火クラブ等民間防火組織が一体となって火災予防思想の普及啓発を図り、もって火災の発生を防止し、明るく住みよい無火災地域の推進を図ることを目的とし、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰する等の運動を実施した。

4 消防設備士制度

昭和40年5月の消防法の一部改正により、消防用設備の工事又は整備は「消防設備士の資格を有する者が行わなければならない」と規定され、昭和41年10月から消防設備士制度が発足した。

消防設備士の試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとされ、その後、昭和58年に指定試験機関制度の創設により、宮城県では、昭和60年度から財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部に試験実施を委託している。

表3は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。令和元年度は6月、10月及び翌2月の計3回実施し、受験者1,631人のうち合格者は561人で、合格率は34.4%となっている。

表4は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。令和元年度末の新規交付については531件、書換については合わせて313件、再交付については17件となった。

表5は、過去3年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない（消防法第17条の10）とされており、宮城県では、社団法人（現：一般社団法人）宮城県消防設備協会に当講習実施を委託している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表3 令和元年度消防設備士試験実施状況

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)
甲 種	特類	29	4	13.8
	第1類	237	55	23.2
	第2類	66	20	30.3
	第3類	53	23	43.4
	第4類	317	112	35.3
	第5類	60	18	30.3
乙 種	第1類	61	9	14.8
	第2類	15	8	53.3
	第3類	15	7	46.7
	第4類	219	66	30.1
	第5類	24	4	16.7
	第6類	407	156	38.3
	第7類	128	79	61.7
合 計		1,631	561	34.4

表4 令和元年度消防設備士免状交付状況

種 類	計	甲 種					乙 種							
		特 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	第 7 類
新規	交付	5	48	22	28	107	18	10	8	5	61	4	147	68
書 換	写真以外	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真以外：氏名や本籍の書換 ・ うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合 											
	写真	313												
	(うち同時)	24												
再交付		17												

表5 消防設備士法定講習受講状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
申込者数	1,167	1,125	1,202	1,164	1,063	1,245	1,140	1,207	1,217	1,201
受講者数	1,146	1,109	1,178	1,146	1,052	1,235	1,122	1,191	1,205	1,179

第4 危険物行政

1 危険物規制の概要

危険物は発火性又は引火性を有する物品で、その性質ごとに消防法別表で第1類から第6類に分類し指定されている。一定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）としての位置・構造及び設備を一定基準に適合させ、行政機関の許可を受けなければならないほか、施設の使用にあたっては完成検査を受けなければならない。

危険物施設においては、甲種又は乙種危険物取扱者が自ら取扱うか、又はそれらの立ち会いを受けて取扱う場合以外は、危険物の取扱いを行ってはならないほか、危険物の貯蔵・取扱い又は運搬についてもそれぞれの基準に従って行わなければならない。

2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況

県内の危険物施設は、石油（ガソリン等）を中心とする第4類の危険物を貯蔵・取り扱うものがその大半を占めている。令和2年3月31日現在における危険物施設（完成検査済証交付施設）は、7,792件で、前年同期と比較し71件の減となった。

図1は危険物施設数の年別推移を表したものであり、表1は危険物規制対象施設を区分別に分類したものである。

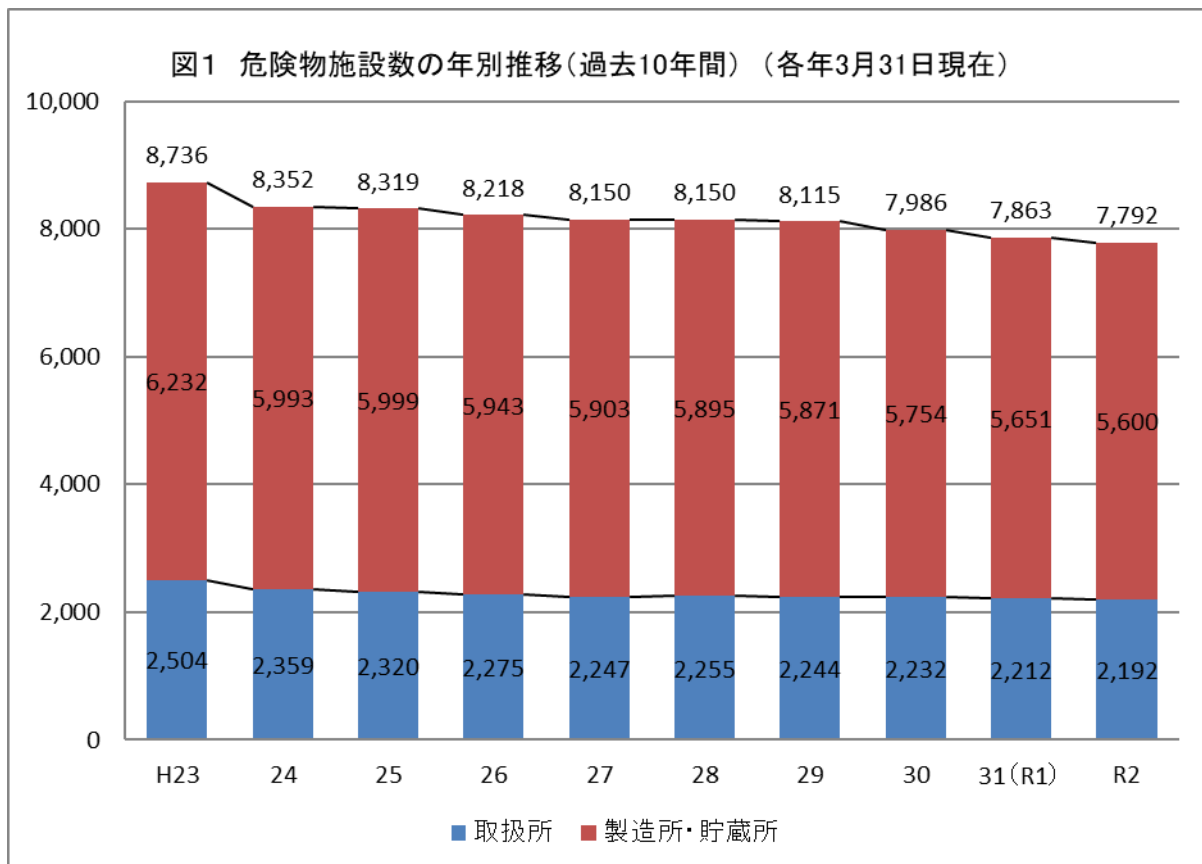


表 1 宮城県内の危険物施設数（令和 2 年 3 月 31 日）

表 1 宮城県内の危険物施設数（令和2年3月31日）

施設区分 消防本部名	計	製造所	小計	貯 蔵 所							小計	取 扱 所				事業所数
				屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	屋 外		給 油	販 売	移 送	一 般	
				貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所						
仙 台 市	2,070	9	1,504	277	167	93	544	6	405	12	557	324	5	2	226	946
名 取 市	281	1	210	19	22	1	51	0	107	10	70	44	0	0	26	121
登 米 市	337	0	222	20	28	5	76	0	90	3	115	59	0	0	56	225
栗 原 市	332	0	232	46	39	2	71	0	68	6	100	47	0	0	53	280
石 巻 地 区	776	0	543	59	107	14	134	0	219	10	233	126	0	0	107	359
塩 釜 地 区	1,150	2	945	47	173	12	96	2	590	25	203	87	7	8	101	282
仙 南 地 域	847	9	586	125	93	8	215	2	130	13	252	122	0	0	130	418
大 崎 地 域	861	3	588	93	73	6	239	0	165	12	270	129	0	0	141	405
気仙沼・本吉地域	295	0	193	19	23	5	56	0	78	12	102	46	0	1	55	113
黒 川 地 域	471	7	293	77	46	2	81	1	73	13	171	78	0	0	93	242
あ ぶ く ま	370	1	252	54	64	1	63	1	58	11	117	56	0	0	61	168
宮 城 県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1
合 計	7,792	32	5,568	836	835	149	1,626	12	1,983	127	2,192	1,118	12	13	1,049	3,695※

※消防本部間での重複分を除く

3 危険物取扱者等の状況

危険物取扱者試験は、昭和 34 年 4 月の消防法一部改正により全国統一の資格試験となり、市町村長に代わり都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和 58 年 12 月に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和 60 年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表 2 は、危険物取扱者試験の実施状況を表したものである。令和元年度は 6 月から翌 3 月にかけて計 26 回実施し、受験者 5,963 人のうち合格者は 2,719 人で、合格率は 45.6%となっている。

表 2 令和元年度危険物取扱者試験実施状況

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	
甲 種	207	83	40.1	
乙 種	第 1 類	186	122	65.6
	第 2 類	182	130	71.4
	第 3 類	224	158	70.5
	第 4 類	4,302	1,683	39.1
	第 5 類	202	147	72.8
	第 6 類	183	137	74.9
丙 種	477	259	54.3	
合 計	5,963	2,719	45.6	

(1) 危険物取扱者免状の交付状況

表3は危険物取扱者免状の交付状況を表したものである。令和元年度の新規交付については2,738件、書換については合わせて2,717件、再交付については304件はとなっている。

表3 令和元年度危険物取扱者免状交付状況

種類	計	甲種	乙種						丙種	
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
新規	交付	2,738	91	142	138	150	1,692	153	139	233
書換	写真以外	47	・写真以外：氏名や本籍の書換 ・うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合							
	写真	2,370								
	(うち同時)	170								
再交付		304								

(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況

製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない(消防法第13条の23)とされている。

このため、宮城県の委託を受けた社団法人(現：一般社団法人)宮城県危険物安全協会連合会が当講習を実施しており、過去10年間に保安講習を受講した危険物取扱者数は表4のとおりである。

表4 危険物取扱者保安講習受講状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
申込者数	3,563	2,956	3,503	3,392	3,317	3,738	3,516	3,397	3,898	3,769
受講者数	3,535	2,926	3,464	3,356	3,290	3,696	3,549	3,324	3,835	3,723

4 自主保安体制の確立

危険物を取り扱う各事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する県民の意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全週間(令和元年6月2日~8日)において、ポスターの掲示や広報パンフレットの配布、県広報誌や新聞による広報のほか、関係市町村及び消防機関に対し危険物関係事業所への査察等の要請を行った。

第5 防災対策

1 県地域防災計画の整備状況

令和元年度は、令和元年5月の防災基本計画の修正、避難勧告等に関するガイドラインの改定及び宮城県災害時広域受援計画の策定等を踏まえ、「自らの命は自らが守る」意識の徹底、警戒レベルを用いた避難勧告等の発令及び県の応援受入体制の整備等について修正を行った。

2 市町村地域防災計画の修正指導

令和元年度は、仙台市、東松島市、富谷市等に対して、市町村地域防災計画の修正に関する助言等を行った。

表1 市町村地域防災計画の作成状況（令和2年4月1日時点）

市町村名	作成年度	最終修正年度		市町村名	作成年度	最終修正年度	
仙台市	S39	共通編	H30	七ヶ宿町	S41	H28	
		地震・津波編		大河原町	S39	H26	
		風水編		村田町	S39	H26	
	H25	原子力編	H30	柴田町	S39	H27	
石巻市	S38	震災・風水編	H26	川崎町	H28	風水害編	H28
		津波編				地震編	
	H20	原子力編				原子力編	
塩竈市	S39	H25		丸森町	S39	風水害編	H27
気仙沼市	H19	H28			H27	震災対策編	
白石市	S39	地震・風水編	H27		H25	原子力編	
	H27	原子力編		亘理町	H25	地震編	R2
名取市	S39	地震編	H29			津波編	
	H26	津波編				風水害編	
	S39	風水害等編		山元町	S39	H25	
角田市	S39	H25		松島町	S39	H26	
多賀城市	S39	地震編	H30	七ヶ浜町	S37	R1	
		津波編		利府町	S39	H26	
		風水害編		大和町	S39	H29	
		原子力編		大郷町	S39	H26	
岩沼市	S39	風水害等編	H30	大衡村	S38	R1	
		地震編		色麻町	S39	H30	
		津波編		加美町	H17	風水害災害対策編	H29
地震・風水編	H28	地震災害対策編					
登米市	H18	地震・風水編	H30	原子力災害対策編		H28	
H24	原子力編	栗原市		H18	R1		
東松島市	H17	風水害編	R1	涌谷町	S39	地震・風水編	H29
		地震編			H24	原子力編	
	H24	津波編		美里町	H19	地震・風水編	H26
		原子力編			H24	原子力編	
大崎市	S19	H30		女川町	S39	震災・風水編	H29
富谷市	H26	地震編	R1		S58	原子力編	
		風水害編		南三陸町	H18	地・津・風編	H31
蔵王町	S42	H24			H24	原子力編	

計35市町村

3 震災対策

東日本大震災前においては、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価に基づき、発生の切迫度が高いとされていた宮城県沖地震に備えて、県をあげて震災対策を推進してきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、大津波により甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となり、津波避難のあり方など様々な課題が明らかになった。

そこで、震災からの復興を推進するとともに来るべき次の大規模震災に備えるため、従来の対策に加えて、今回の震災の教訓等を踏まえ、各種計画及びマニュアル等の見直しや防災意識のさらなる普及啓発等の取組を進めている。

(1) 震災対策推進条例

県民総ぐるみによる震災対策を推進する気運を高めるため、平成 20 年 10 月 23 日に制定した震災対策推進条例（平成 21 年 4 月 1 日施行）について、東日本大震災の教訓等を踏まえ改正を行った（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

(2) 行動計画（アクションプラン）

発生が危惧されていた宮城県沖地震への備えは県民の安全・安心の確保の点から県政の重要課題であり、震災対策を推進していく必要があったことから、「震災対策推進条例」に掲げる基本理念を具体化した「みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 21 年度～24 年度）を策定し、震災対策事業の着実な推進を図ってきたが、東日本大震災後は、沿岸部の「まちづくり」が復興途中のため、減災目標が設定できないなどの理由から、「宮城県震災復興計画実施計画」を同条例に基づく計画とみなし推進を図っている。

(3) 地震被害想定調査

宮城県では、昭和 53 年の宮城県沖地震を契機とし、平成 12 年発表の「宮城県沖地震の長期評価」を踏まえて、地形情報や地質情報などの地盤条件等をもとに想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から人的被害、建物被害などを算出する地震被害想定調査を実施しており、この調査結果をもとにハード、ソフトの各種施策を行い、地震に強い地域づくりを進めてきた。

平成 22 年度から平成 23 年度までの 2 カ年計画で、第四次地震被害想定調査に着手したが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、調査の基礎となる対象（ライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本）が毀損してしまったことから、これらに基づく被害想定調査を行うことができなくなり、中間報告をもって同調査は完了とした。

なお、次期地震被害想定調査については、沿岸市町のまちづくりがある程度進んだ段階で検討することとしている。

(4) 緊急地震速報の整備

緊急地震速報については、平成 19 年 10 月から一般への提供が開始されているが、県では、仙台管区气象台と連携して、広く県民に周知するとともに、平成 20 年度に県庁行政庁舎に 1 台、平成 21 年度に県議会庁舎、警察本部庁舎、大河原、仙台、大崎、栗原、石巻、登米、気仙沼、南三陸各合同庁舎、図書館、美術館、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターに各 1 台（計 15 台）導入し、来庁者等の安全の確保を図った。

なお、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターは、平成 23 年 4 月 1 日から地方独立行政法人宮城県立病院機構に移行した。

(5) 出前講座の実施

今後発生が予想される大規模な地震に備えるため、企業等からの申込みに基づき、職員を講師として派遣する出前講座を実施している。

(6) 宮城県津波対策ガイドライン

「宮城県津波対策ガイドライン」は、大地震等による津波に対応するため、過去の津波被害を踏まえ、沿岸市町や防災関係機関等を構成員とする「宮城県津波対策連絡協議会」(平成14年10月設置)において、沿岸市町等の「津波避難計画策定指針」として、平成15年12月に策定した。

その後、東日本大震災で明らかになった課題等を踏まえ、県民の命を守ることを第一に、津波襲来時に住民等の円滑な避難を可能とするための津波避難計画の策定や防災意識の啓発、避難訓練の実施等について整理し、平成26年1月に大幅な改正を行った。

また、平成28年11月の福島県沖を震源とする地震による津波への対応の課題、国の「避難勧告等に関するガイドライン」や「水害ハザードマップ作成の手引き」等の策定等を踏まえ、宮城県津波対策連絡協議会等の審議を経て、平成29年10月に改正を行った。

(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施

震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を実施した。本講習では、防災に関する知識及び技能等の修得を通じて地域や事業所等における防災リーダーを養成しており、平成31年度においては地域防災コースを14回、企業防災コースを1回の計15回開催した。また、既に宮城県防災指導員に認定されている住民に対して実施するフォローアップ講習の地域防災コースを14回、企業防災コースを1回の計15回開催した。

4 林野火災対策用資機材の整備

林野火災は、その特殊性により高度な防ぎょ戦術が求められ、また、資源保護の観点や火災発生時の県民に与える社会的影響は非常に大きなものがあります、また近年の自然志向の高まりにより、登山、トレッキング、ハイキングがブームとなっているほか、キャンプ等の森林レジャーの定着とも相まって、山や森林に入る者が増加しており、林野火災の発生危険も高まっている。

宮城県では、昭和 58 年 4 月に発生した 2 市 3 町にまたがり発生した大規模林野火災の教訓も踏まえ、空中消火用資機材の備蓄数量を増強する等、林野火災対策用資機材の整備を図っている。

また、初期消火活動の充実と迅速化を図るため、平成 10 年 2 月から陸上自衛隊に林野火災用消火バケツ 6 基（東北方面航空隊 4 基・第 6 飛行隊 2 基）を預託している。

5 石油コンビナート等防災体制の整備

石油コンビナート等特別防災区域に立地している特定事業所（仙台地区…6 塩釜地区…6）に対し、防災体制の推進のための石油類及び高圧ガス等の取扱量・貯蔵量並びに防災資機材等について実態調査を実施した。

その調査結果は表 2，表 3，表 4，表 5 のとおりである。

表2 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成31年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	8. 仙台地区		10	特定事業所における石油等の数量																
2	地区面積	460万平方メートル			石油	貯蔵量	取扱量	合計		2,188,842kl	763,715kl	2,952,557kl									
3	特定事業所等の数	一種 2(レイアウト 1)				石油以外の 第4類危険物	貯蔵量	取扱量	合計				28kl	6kl	34kl						
		二種 4			第4類危険物 以外の危険物		貯蔵量	取扱量	合計		14,750t	7,510t				22,260t					
		その他 6				高圧ガスの処理量	94,254,400Nm ³														
4	所在市町村名	仙台市, 多賀城市, 七ヶ浜町			高圧ガス以外の可燃性ガス	190,399,750Nm ³															
5	管轄消防機関名	仙台市消防局, 塩釜地区消防事務組合			可燃性固体類等	24,002t															
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数) 陸 () () 海 () () 陸・海 (1) (12)			毒物	石災法		毒劇法													
7	石油コンビナート等特別防災区域協議会名	仙台地区共同防災運営協議会			劇物	石災法		毒劇法													
8	油回収船の応援等の状況					22t		146t													
	隻数																				
	所属																				
9	特定防災施設等																				
	防止堤	法定2事業所	完了2事業所																		
	屋外給水施設	法定2事業所	完了5事業所																		
	非常通報設備	専用電話4事業所	無線0事業所																		
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																				
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																					
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンの容量別基数										
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計	
1千kl未満			1	13	14	2.4m未満		3	6	18	27	100t未満									0
1千kl以上 1万kl未満		7	6	9	22	2.4m以上 3.4m未満		9	1	11	21	100t以上 500t未満									0
1万kl以上 5万kl未満		7	8	22	37	3.4m以上 5.0m未満		2	8	15	25	500t以上 1000t未満				5					5
5万kl以上 10万kl未満		17			17	5.0m以上 6.0m未満		3			3	1000t以上 5000t未満				7					7
10万kl以上					0	6.0m以上		14			14	5000t以上				6					6
計		31	15	44	90	計		31	15	44	90	計		0	0	18	0	0	0	0	18

表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成31年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	7. 塩釜地区		10	特定事業所における石油等の数量																
2	地区面積	20万平方メートル			石油	貯蔵量	取扱量	合計													
3	特定事業所等の数	一種 5(レイアウト 1)				150,810kl	120,206kl	271,016kl													
3	特定事業所等の数	二種 0			石油以外の 第4類危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
		その他0				2,112kl	980kl	3,092kl													
4	所在市町村名	塩竈市			第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
5	管轄消防機関名	塩釜地区消防事務組合				5t	t	5t													
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数)			高圧ガスの処理量		941,117Nm ³														
		陸 () ()	高圧ガス以外の可燃性ガス		Nm ³																
		海 () ()	可燃性固体類等		9,293t																
		陸・海 (1) (5)	毒物	石災法		毒劇法															
石油コンビナート 等特別防災区域 協議会名	塩釜地区特別防災区域協議会			t		t															
7	油回収船の応援等の状況			劇物	石災法		毒劇法														
		隻数			400t		1890t														
8	所属																				
		特定防災施設等																			
9	防止堤	法定0事業所	完了0事業所																		
	屋外給水施設	法定5事業所	完了5事業所																		
	非常通報設備	専用電話0事業所	無線5事業所																		
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																				
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																					
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンの容量別基数										
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計	
1千kl未満			7	49	56	2.4m未満		3	18	79	100	100t未満				5					5
1千kl以上 1万kl未満	3	11		29	43	2.4m以上 3.4m未満					0	100t以上 500t未満									0
1万kl以上 5万kl未満					0	3.4m以上 5.0m未満					0	500t以上 1000t未満									0
5万kl以上 10万kl未満					0	5.0m以上 6.0m未満					0	1000t以上 5000t未満									0
10万kl以上					0	6.0m以上					0	5000t以上									0
計	3	18	78	99	99	計	3	18	79	100	100	計	0	0	5	0	0	0	0	5	

表4 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）

（平成31年4月1日）

防災資機材等		区分	防災要員（一直当たり）	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等				オイルフェンス（m）	オイルフェンス展張船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用			水溶性液体用泡消火薬剤（k）						
															放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器								たん白（k）	合成界面活性剤（k）	水成膜（k）							
16	自衛防災組織	現有	20						2						13	1	17	34	3,380									3%	32.2						
		法定	18						2							2	1	2	2	1,620									3%	22.6					
17	共同防災組織	現有	12		2			2	1						1	2	3	3	1,080	1								3%	29.8						
		法定	18		2			2	1							1	2	4	4	1,080								3%	29.9						
18	消防機関		消防吏員																																
	1	仙台市消防局	1,097人	1	1	2		1		47						4	38	346											3%	2.8			3%	53.0	
2	塩釜地区消防事務組合																																		
19	都道府県（所有分）																		2,300					3,660	13.14	1						3%	54.6		

表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）

（平成31年4月1日）

区分	防災資機材等	防災要員（一直当たり）	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等				オイルフェンス（m）	オイルフェンス展開船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用泡消火薬剤			水溶性液体用泡消火薬剤（k-）					
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器								たん白（k-）	合成界面活性剤（k-）	水成膜（k-）						
																													3%	6%	3%		
16	自衛防災組織	現有	14											10	16	3	3,980	6								54.5	0.5	3	2.2				
		法定	12													2	1	2,700									39.91						
17	共同防災組織	現有	15					1		1				1	1	2	2	540	1								3%	7.56					
		法定	10					1		1				1	1	2	2	540									7.56						
18	消防機関		消防吏員																														
	1	塩釜地区消防事務組合	225人	1	1					10		2	4		17	72												3%	3.8	6%	5.0	3%	6.9
	2																																
19	都道府県（所有分）																																

6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況（平成31年4月1日現在）

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2, 300メートル			140メートル
水成膜消火剤	54, 000リットル			
油処理剤	13, 140リットル			
油吸着材	3, 660キログラム	770キログラム	240キログラム	306キログラム

7 石油コンビナート等防災計画の修正

東日本大震災やコンビナート大規模災害の被害状況等を踏まえた「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）の改訂及び本県での東日本震災時の課題に対する対策を本県計画に盛り込むことが必要となり、宮城県石油コンビナート等防災本部内に、学識経験者等による検討専門部会（防災アセスメント専門検討部会、災害予防・応急対策検討専門部会）を設置し、平成27年3月に報告書の提出を受け、同年12月に「宮城県石油コンビナート等防災計画」の大幅な修正を行った。

8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。令和元年度は、仙台地区石油コンビナート等特別防災区域において、東日本大震災クラスの大規模地震により、区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で陸上及び海上にて各種訓練を行う予定であったが、台風19号の災害対応のため、中止となった。

9 林野火災防ぎょ訓練

林野火災の特殊性及び資源保護の重要性を考慮し、防災関係機関が共同で訓練を実施することにより、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、防ぎょ技術の向上と防災思想の普及を図ることを目的に、次により訓練を実施した。

(1) 日 時

令和元年5月25日(土) 午前8時30分から正午まで

(2) 場 所

名取市愛島台二丁目地内 愛島台中央公園グラウンド

(3) 参加機関

陸上自衛隊(第22即応機動連隊, 第6飛行隊), 東北管区警察局(宮城県情報通信部), 山形県(山形県消防防災航空隊), 宮城県警察本部(岩沼警察署, 警察航空隊), 宮城県ドクターヘリ, 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター, 仙台市消防局(消防航空隊), 仙南地域広域行政事務組合消防本部, あぶくま消防本部, 名取市消防本部, 名取市消防団, 株式会社N T T ドコモ東北支社, 日本赤十字社名取市地区, 公益社団法人宮城県トラック協会仙南支部, 仙台地区生コンクリート協同組合, 株式会社タイハク, ドローンショップ仙台, 仙台CATV株式会社, 宮城中央森林組合, 愛島台自治会, 名取市, 名取市婦人防火クラブ連絡協議会, 宮城県(消防課, 危機対策課, 医療政策課, 防災航空隊, 仙台地方振興事務所)

(4) 訓練概要(特色)

- ① 大規模な林野火災を想定した訓練とし、発災市である名取市長は、名取市消防団へ出動要請するとともに、名取市消防本部はブロック内の仙南、あぶくまの各消防本部に応援要請を行い、それぞれ連携協力して中継送水、放水等により陸上からの火災防ぎょ活動を行う。また、緊急水利確保として、仙台地区生コンクリート協同組合、株式会社タイハクに消火用水の搬送を要請、宮城県トラック協会仙南支部へ組立水槽の搬送を要請し、水利の確保を行う。
- ② 地上隊に加え、より効果的な消火活動を行うため、宮城県は山形県にヘリコプターの応援要請及び陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、宮城県防災航空隊、仙台市消防航空隊と連携した空中からの火災防ぎょ活動を行う。
- ③ 東北管区警察局、宮城県警察(航空隊)はヘリコプターにより、ドローンショップ仙台はN T T ドコモ東北支社と連携しドローンにより、集結状況、災害状況、延焼状況等の映像伝送を行い、火災防ぎょ活動の支援を行う。
- ④ 初期消火中に負傷者が発生し、救急隊が出場するも、緊急性が高く早期な医療行為を必要とする負傷者と判断し、ドクターヘリを要請し、救命処置等を行う。
- ⑤ 宮城中央森林組合、陸上自衛隊、名取市消防団は火災の進展予想を行い、防火線の設定位置を決定後、伐開及び散水活動を行う。
- ⑥ 名取市は付近住民に対し避難指示(緊急)を発令し、付近住民は一時避難場所への避難を行う。仙台CATV株式会社はケーブルTVのテロップにて住民避難支援のための放送を行う。愛島台自治会は避難した付近住民の情報伝達を行う。

- ⑦ 災害対応の長期化を想定し、防ぎよ活動に従事する消防職・団員等の非常食を調達するため、名取市婦人防火クラブ連絡協議会と陸上自衛隊による炊き出しを行う。

(5) 訓練種目

集結訓練，通報・初期消火訓練，現地合同調整所設置・運営訓練，情報収集伝達・上空偵察・広報避難誘導訓練，避難訓練，避難者情報伝達訓練，救急搬送訓練，災害映像伝送訓練，通信確保訓練，炊き出し訓練，火災防ぎよ訓練，火災防ぎよ訓練（空中消火），緊急水利確保訓練，延焼阻止・防火線設定訓練，飛び火警戒訓練，残火処理・残火確認訓練，交通規制訓練

10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練

（1）目的

昭和53年6月12日発生「宮城県沖地震」、平成23年3月11日発生「東日本大震災」等の災害経験を基に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、毎年、震災対策推進条例に定める「みやぎ県民防災の日」（6月12日）に合わせ、宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計画に基づき、県、市町村、防災関係機関等が一体となって住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各種災害対応訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

（2）日時

令和元年6月12日（金）

（3）場所

宮城県行政庁舎、各地方振興事務所（地域事務所）、市町村庁舎、消防本部（局）庁舎、防災関係機関執務室等

（4）訓練方法

ロールプレイング方式による図上訓練（ブラインド形式）

（5）訓練想定

令和元年6月12日（金）午前9時00分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、県内全域で震度5強～7を観測した。

この地震により、沿岸部に大津波警報が発令され、山間部においては土砂災害が発生し、県内全域にわたって被害が発生した。土砂災害地域においては、孤立集落が発生し、各地で家屋等の倒壊や大津波、火災等により多くの死傷者が発生した。さらに、道路や橋梁などの施設に甚大な被害が発生し、JRや地下鉄等の交通機関の運行不能、停電、断水、ガスが供給停止するなど甚大な被害が発生した。

（6）参加機関

山形県、市町村、防災関係機関（消防局、消防本部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、仙台管区气象台、第二管区海上保安本部、東北地方整備局、東北運輸局、東北総合通信局、国土地理院東北地方測量部、東北電力(株)宮城支店、NTT東日本(株)宮城事業部、宮城県倉庫協会、(公社)宮城県トラック協会、認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム、(株)NTTドコモ東北支社、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、石巻赤十字病院、仙台赤十字病院、東北大学病院、大崎市民病院、宮城県生活協同組合連合会、イオンリテール(株)東北カンパニー）ほか

1 1 9・1 総合防災訓練

(1) 目的

この訓練は、災害対策基本法第 48 条、宮城県地域防災計画及び大衡村地域防災計画に基づき、地震・大雨・土砂災害の発生時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な初動体制や災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と、防災知識・技術の習得を図ることを目的とする。

(2) 日時

令和元年 9 月 1 日（日） 午前 9 時から正午まで

(3) 場所

第二仙台北部中核工業団地，大衡小学校 他

(4) 主催

宮城県，大衡村

(5) 協賛

公益財団法人宮城県消防協会，宮城県土地開発公社

(6) 訓練参加機関及び団体

1) 指定地方行政機関

東北地方整備局，仙台管区气象台，東北管区警察局宮城県情報通信部

2) 自衛隊関係

防衛省自衛隊宮城地方協力本部，陸上自衛隊第 6 師団（第 22 即応機動連隊，第 6 飛行隊）

3) 警察関係

宮城県警察本部，宮城県警察広域緊急援助隊，宮城県警察航空隊，宮城県大和警察署

4) 宮城県関係

宮城県総務部危機対策課，宮城県総務部消防課，宮城県環境生活部再生可能エネルギー室，宮城県保健福祉部医療政策課，宮城県防災ヘリコプター管理事務所（宮城県防災航空隊），宮城県仙台地方振興事務所，宮城県林業技術総合センター，宮城県ドクターヘリ

5) 大衡村関係

大衡村民（各地区自主防災組織），大衡村消防団，大衡村婦人防火クラブ，大衡村交通安全指導員，大衡村教育委員会，大衡村立大衡小学校，大衡村立大衡中学校，大衡村水道事業

6) 消防関係

（主催協力）黒川地域行政事務組合消防本部

（宮城県広域消防応援隊）仙台市消防局，名取市消防本部，登米市消防本部，

栗原市消防本部，石巻地区広域行政事務組合消防本部，塩釜地区消防事務組合消防本部，あぶくま消防本部，仙南地域広域行政事務組合消防本部，

大崎地域広域行政事務組合消防本部，気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部

7) 指定公共機関

東日本電信電話株式会社宮城事業部，東北電力株式会社送配電カンパニー宮城支社，東北電力株式会社仙台北電力センター，日本赤十字社宮城県支部，独立行政法人国立病院機構仙台医療センター，KDDI株式会社東北総支社，株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社，ソフトバンク株式会社

8) 指定地方公共機関

一般社団法人宮城県LPガス協会

9) 防災協定締結等機関

岩手県金ケ崎町，社会福祉法人大衡村社会福祉協議会，大衡村災害応急措置協力会，新みやぎ農業協同組合，トヨタ自動車東日本株式会社，仙台地区生コンクリート協同組合，大崎生コンクリート協同組合，公益社団法人宮城県トラック協会仙台支部，株式会社すかいらーく，白石食品工業株式会社，コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社，社会福祉法人永楽会，燦ケアサービス株式会社，社会福祉法人友徳会，社会福祉法人みんなの輪，くろしおLPガス協議会，宮城県隊友会大衡支部，一般社団法人宮城県警備業協会，一般社団法人日本自動車連盟東北本部宮城支部

10) 医療関係

東北大学病院，仙台赤十字病院，仙台オープン病院，大崎市民病院，公立黒川病院

11) 協力機関

NPO法人宮城防災アマチュア無線クラブ，一般財団法人移動無線センター東北センター，株式会社モリタ，日本機械工業株式会社，株式会社アオキ，株式会社共栄防災，トーハツ県南サービス株式会社，日本防災工業株式会社，株式会社テレコム，社会福祉法人宮城県社会福祉協議会，認定NPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンター，一般財団法人東北電気保安協会仙台北事業所，一般社団法人黒川医師会，株式会社アクアクララ東北

(7) 訓練組織

1) 統監部

統 監 宮城県知事

副統監 大衡村長，宮城県危機管理監（訓練統括本部長）

統監付 陸上自衛隊第6師団長，陸上自衛隊第22即応機動連隊長，宮城県警察本部長，宮城県大和警察署長，黒川地域行政事務組合消防本部消防長，宮城県仙台地方振興事務所長，宮城県総務部危機対策課長，宮城県総務部消防課長，宮城県総務部危機対策企画専門監

2) 災害対策本部

本部長 大衡村長

副本部長 大衡村副村長，大衡村教育委員会教育長

本部員 教育次長，各課（局・室）長，大衡村消防団長，大衡村消防団副団長，黒川地域行政事務組合黒川消防署長

3) 現地合同調整所

長 黒川消防署大衡出張所長

(8) 被害想定

令和元年9月1日(日)午前9時、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生、大衡村では震度6弱を観測した。

この地震により、家屋の倒壊、建物火災の発生、水道施設の破損、道路・橋梁の損壊、交通道路網の混乱等があり、多数の負傷者が発生した。また、村内各所では土砂災害も多数発生している。

火災は延焼拡大しており、第二仙台北部中核工業団地東側の山林では林野火災が発生している。

(9) 訓練重点項目

- 1) 自助・共助による災害対応力強化と住民の防災意識の高揚
- 2) 災害発生時における組織体制の構築
- 3) 防災関係・協定締結機関等との緊密な連携強化

(10) 訓練項目及び種目

- 1) 災害発生時における迅速・的確な初動対応
 - 災害対策本部設置運営訓練
 - シェイクアウト訓練
 - F-グリッド訓練
- 2) 自助・共助の実践, 自主防災力の向上
 - 避難訓練
 - 初期消火訓練
 - 倒壊家屋救出訓練
 - 応急手当訓練
 - 児童防災学習
 - 炊き出し訓練
 - 車両等展示
 - 防災用品等展示
 - 避難所開設運営訓練
- 3) 災害現場における防災関係機関相互の連携強化
 - 災害対策本部会議
 - 現地合同調整所設置運営訓練
 - 広報訓練
 - 通信訓練
 - 交通規制訓練
 - 情報収集・映像伝送訓練
 - 地震火災防ぎょ・救急救助訓練
 - 林野火災防ぎょ訓練
 - 道路啓開訓練
 - 土砂災害救助訓練
 - 災害ボランティアセンター開設運営訓練

- 救援物資輸送訓練
 - ライフライン復旧訓練
 - 応急給水訓練
- 4) 災害時緊急医療体制の確保
- 救急救護訓練

(1 1) 安全管理体制

訓練実施にあたり安全確保の体制や事故発生時の初動体制のための連絡体制を構築するため、以下のとおり安全管理体制を組織する。

- 1) 訓練統括本部に総括安全管理責任者を置く。
- 2) 総括安全管理責任者は、宮城県総務部危機対策企画専門監，大衡村総務課長及び黒川地域行政事務組合消防本部警防課長とする。
- 3) 訓練参加機関は，訓練時の安全管理責任者を定めるとともに，各々の安全管理マニュアル等に従い，事故防止の徹底を図るほか，事故等不測の事態が生じた場合は現地合同調整所の長へ，その旨を通報するものとする。
- 4) 通報を受けた現地合同調整所の長は，総括安全管理責任者と協議し，訓練を中止又は一時中断等について，訓練統括本部長へ意見具申するとともに，黒川消防署大衡出張所長として負傷者等の救護等を図り，事態の早期収拾に努めるものとする。

(1 2) 訓練の中止

訓練は小雨決行とするが，災害の発生，又は災害が発生する恐れのある場合は中止とする。

1 2 宮城県総合防災情報システム (MIDORI)

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

(1) 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の概要

ア 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の役割

- ・ 初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・ 県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関で相互に情報を共有、応急対策を実施する等、相互応援に役立っています。
- ・ 大規模災害時には、膨大な量の情報を整理、様々な情報を一元的に管理し、災害対策の判断に大きな役割を果たします。
- ・ 災害情報共有システム (Lアラート) と連携し、災害・被害情報のほか、避難指示・勧告情報や避難所開設状況、支援情報、自治体からのお知らせ等について、公共メディアを通じて県内住民に提供します。

イ 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の特徴

- ・ 観測された震度情報をもとに、県内各地のリアルタイム被害予測を行うことができます。災害発生直後の情報空白期において、初動体制を確立することができます。
- ・ GIS (地理情報システム) を利用し、被害地点情報、被害状況、被害現場の画像等を一元的に管理できます。避難所情報や危険箇所情報等を併せて地図上に表示、情報の視覚化を図ることができます。
- ・ 『みやぎハイパーウェブ』を利用して、各種気象・地象情報や防災情報を、県、市町村、消防本部等で共有ができ、広範囲に渡る災害、多数の負傷者が発生した場合等には、関係機関が情報を共通、広域応援が可能です。
- ・ 携帯メールを使った職員招集等、モバイル技術を活用したシステムです。
- ・ 気象庁から発表される注意報・警報をいち早く市町村・消防本部に通知します。

ウ 機器構成

- ・ サーバ 29 台
- ・ 端末 (クライアント) 汎用 PC (各部局, 地方振興事務所・地域事務所, 市町村, 消防本部 (局) 等)

エ 連携している情報システム

- ・ 気象庁地域気象資料伝送網 (L-ADSS)
- ・ 気象庁防災情報提供装置
- ・ 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)
- ・ 宮城県震度情報ネットワークシステム
- ・ 宮城県地域衛星通信ネットワーク

- ・ 宮城県道路 GIS システム
- ・ 災害情報共有システム（Lアラート）

（２） M I D O R I の機能

ア 気象情報の収集

仙台管区気象台の地域気象観測システムから配信される、各種予警報及びアメダス情報を自動収集

イ 地震情報の収集

県内に設置した震度計から地震情報を自動的に収集する機能（宮城県震度情報ネットワークシステムとの連携）

ウ 河川情報の収集

宮城県河川流域情報システム（M I R A I）から各観測局の雨量及び河川水位、水防警報等の収集機能

エ 気象予警報通報

気象予警報を自動的に県地方支部（地方振興事務所・地域事務所）・市町村や消防本部等防災関係機関へ配信する機能

オ 防災端末による情報収集・配信

各部局、各地方振興事務所・地域事務所、各市町村及び各消防本部等に設置した防災端末（クライアント端末）から、気象情報、アメダス情報等を検索できるとともに、災害時には、各端末から被害状況の入力により集計が可能

カ 映像処理配信

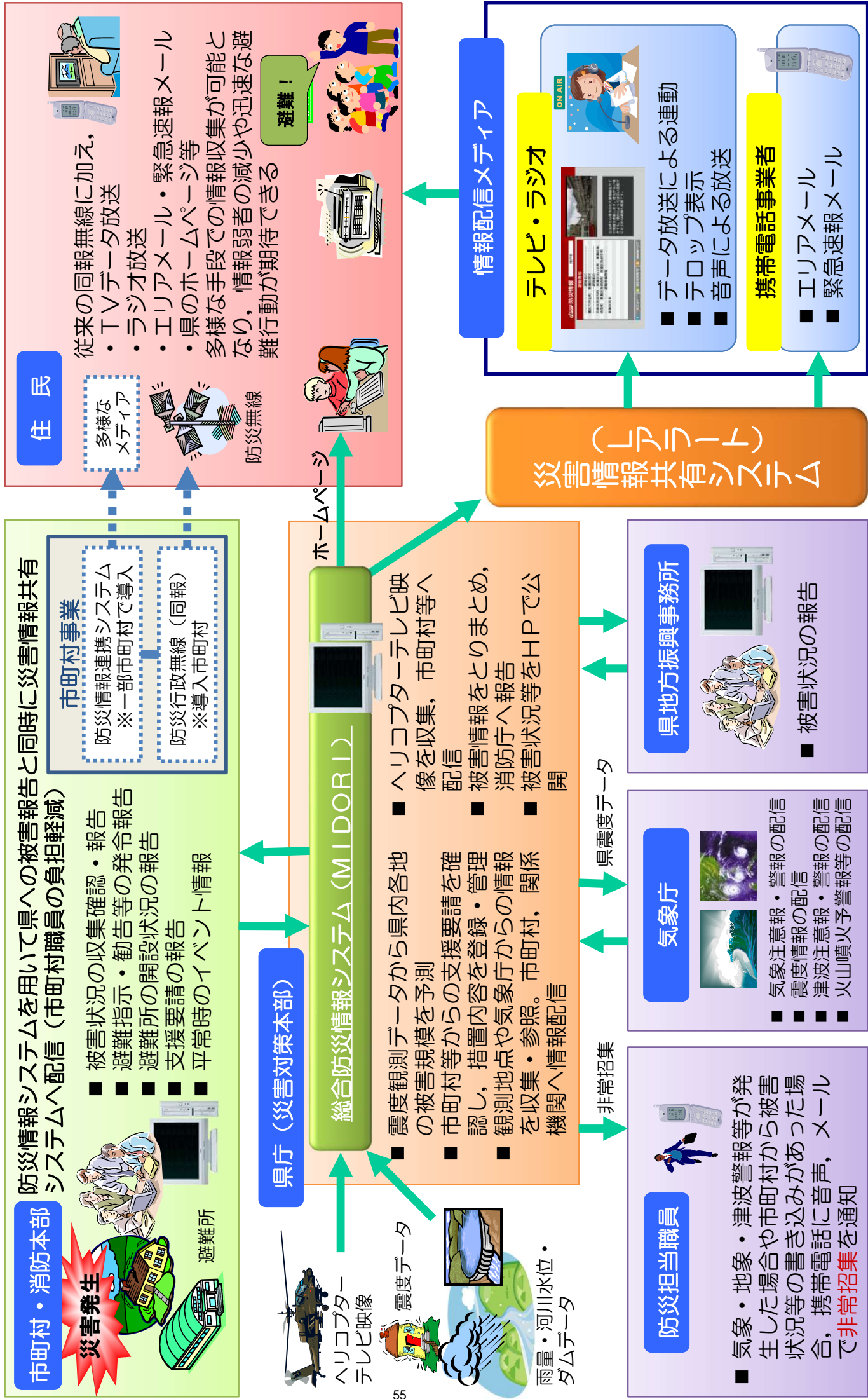
98インチスクリーンをはじめとした各種スクリーンにより、防災機関が所有するヘリコプターテレビからの災害関係映像情報を表示するほか、庁内各課室に映像を配信する機能

キ 他情報システムとの連携

収集した観測情報を、気象庁、仙台管区気象台、県河川流域情報システム（M I R A I）、災害情報共有システム（Lアラート）等との連携により、相互の情報交換が可能

宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の業務概要

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information



13 防災ヘリコプター「みやぎ」

(1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、広域化を推進する必要がある。このため、県では防災ヘリコプターを導入し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開している。

(2) 用途

防災ヘリコプターは、高速飛行、空中停止、垂直離着陸などヘリコプターの有する機動性を有効に活用した次の業務を行っている。

- (1) 災害応急対策活動（被害情報の収集、住民への情報伝達、緊急物資等の搬送）
- (2) 救急活動（交通遠隔地からの傷病者搬送、医師等の搬送、転院搬送）
- (3) 救助活動（山岳遭難事故等における捜索、救助）
- (4) 火災防ぎょ活動（大規模火災における情報収集、資機材等輸送、空中消火）
- (5) 広域航空消防防災応援活動（大規模地震災害等における東北各県等との相互応援）
- (6) 一般行政活動（県政広報、撮影、調査）

(3) 運航体制

空中からの救助、消火活動や救急活動などの消防防災業務を円滑に遂行するため、平成4年4月に防災ヘリコプター管理事務所を設置し、各消防本部から救急・救助の経験を有する職員の派遣を受けて防災航空隊（隊員9名）を組織している。また、防災ヘリコプターの運航は民間会社（東北エアサービス株式会社）に委託している。平成13年4月1日からは、県と仙台市による隔日交替の24時間運航体制により、夜間時における救急活動や災害時における上空調査等の体制を実施していた。

東日本大震災で発生した津波により宮城県防災ヘリコプター管理事務所を含む仙台市消防ヘリポートが被災したことから24時間運航体制は実施していなかったが、平成25年8月からは、宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊ともに仙台空港周辺の民間敷地内に仮設事務所を設置し、24時間運航体制を確保した。

平成30年3月には、仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15）に防災ヘリコプター管理事務所を再建し、隣接して設置された仙台市消防航空隊庁舎とともに、同年4月から恒久的施設での防災ヘリコプターの運航を開始した。

(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品

防災ヘリコプターの機種は安全性、運航実績、経済性等から川崎式BK117B-1型（川崎重工業株式会社製）に決定し、平成4年4月から本格運航を開始した。その後、1,200時間点検時に改修を行い、川崎式BK117B-2型とした。平成20年3月には、機体の老朽化等のため、機体性能の向上した川崎式BK117C-2型に更新を図った。

しかし、東日本大震災で発生した津波により、防災ヘリコプターが被災したため、東日本大震災関係の消防・防災活動については、平成23年3月11日から8月6日まで設置された災害対策本部事務局ヘリコプター運用調整班において、他機関と連携を図りながら活動を行った。

平成24年度については、民間から借りた代替機で消防・防災活動を行っていたが、平成25年6月に消防庁からの無償貸与機体（AS365N3+）が納入され、より安全に活動ができるよう防災航空隊員・操縦士の習熟訓練を十分に行い、平成25年8月から本格的に緊急運航を再開した。主な装備品は救急搬送資機材、救助用降下装置、救助用吊り上げ装置、機外貨物吊り下げ装置、広報装置等となっており、また同年にヘリサットシステムも導入され、調査等においての映像配信が可能となった。

(5) ヘリポート等の整備

運航基地（メインヘリポート）については、仙台市消防ヘリポート（平成13年2月1日供用開始，仙台市若林区荒浜字今切29-2）を活動拠点としてきたが，上記のとおり被災したため，運航管理業務を委託している東北エアサービス株式会社敷地内に仮設事務所を設置し活動していた。

平成30年3月に，仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15番）での再建が完了し，同年4月から，新たな運行基地において，仙台市消防航空隊とともに活動を開始している。

県内の飛行場外離着陸場等は，東日本大震災関連で現在使用不能となっている箇所を除いて，現在は197箇所が選定されている（令和2年1月現在）。

県庁屋上ヘリポートは，平成5年2月から供用開始しているが宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊の現有機体では面積及び耐荷重の面で使用できない状況である。

(6) 他消防防災機関との連携応援体制

消防防災ヘリコプターが全国的に普及し，救急医療体制との連携や広域航空応援体制の確立など総合的な消防防災体制のネットワークの形成が進められている。本県においても，協定の締結等により他消防防災機関との連携応援体制の充実を図っている。

表8 平成31年・令和元年宮城県防災ヘリコプター運航状況

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

区 分	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	総 計	
災害出動	災害応急対策活動	件数				1					5 (1)			6 (1)	76 件 (3) 57:00 (0:28)	
		時間				1:00					4:30 (0:15)			5:30 (0:15)		
	救急活動	件数			3	2		3		1	2					20 (0)
		時間			2:40	1:10		1:35			0:30	2:50				8:45 (0:00)
	救助活動	件数			1	3	1	4	2	2	3	10	2			28 (0)
		時間			0:30	1:40		2:05	0:15	4:30	0:45	9:25	1:40			20:50 (0:00)
	火災防ぎよ活動	件数			8 (1)	6 (1)										14 (2)
		時間			4:25 (0:11)	4:05 (0:02)										8:30 (0:13)
	広域航空消防 防災応援活動	件数			1		5					2				8 (0)
		時間					12:10					1:15				13:25 (0:00)
小 計	件数	0 (0)	0 (0)	13 (1)	12 (1)	6 (0)	7 (0)	2 (0)	3 (0)	5 (0)	26 (1)	2 (0)	0 (0)	76 (3)		
	時間	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	7:35 (0:11)	7:55 (0:02)	12:10 (0:00)	3:40 (0:00)	0:15 (0:00)	4:30 (0:00)	1:15 (0:00)	18:00 (0:15)	1:40 (0:00)	0:00 (0:00)	57:00 (0:28)		
災害予防活動	広報活動	件数												0	9 件 12:55	
		時間												0:00		
	調査	件数			1	2				2	1	1	2			9
		時間			1:35	1:30				3:55	1:30	1:40	2:45			12:55
小 計	件数	0	0	1	2	0	0	0	2	1	1	2	0	9		
	時間	0:00	0:00	1:35	1:30	0:00	0:00	0:00	3:55	1:30	1:40	2:45	0:00	12:55		
消防訓練活動	乗組員訓練	件数			13 (1)	14	3	16 (2)	19 (1)	26 (1)	28 (1)	8	8 (1)		135 (7)	149 件 (7) 150:30 (3:10)
		時間			15:20 (0:40)	16:30	3:00	15:15 (0:30)	17:40 (0:15)	24:55 (0:10)	28:25 (1:15)	9:10	8:40 (0:20)		138:55 (3:10)	
	県関係 防災訓練	件数						1			2				3 (0)	
		時間						0:45			1:20				2:05 (0:00)	
	市町村消防 防災訓練	件数						3		1	1		2		7 (0)	
		時間						1:55		1:45	0:55		2:50		7:25 (0:00)	
	広域協定等 に伴う訓練	件数							1						1 (0)	
		時間							1:15						1:15 (0:00)	
その他 の訓練等	件数				1						1	1		3 (0)		
	時間				0:15						0:15	0:20		0:50 (0:00)		
小 計	件数	0 (0)	0 (0)	13 (1)	15 (0)	3 (0)	20 (2)	20 (1)	27 (1)	31 (1)	9 (0)	11 (1)	0 (0)	149 (7)		
	時間	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	15:20 (0:40)	16:45 (0:00)	3:00 (0:00)	17:55 (0:30)	18:55 (0:15)	26:40 (0:10)	30:40 (1:15)	9:25 (0:00)	11:50 (0:20)	0:00 (0:00)	150:30 (3:10)		
一般行政活動	件数							1		2				3	3 件 4:45	
	時間							2:00		2:45				4:45		
整備	件数		8	1	1		1	1	1	1	1			15	15 件 10:15	
	時間		7:15	0:15	1:20		0:10	0:15	0:15	0:25	0:20			10:15		
その他	件数		1									1		2	2 件 0:40	
	時間		0:30									0:10		0:40		
合 計	件数	0 (0)	9 (0)	28 (2)	30 (1)	9 (0)	28 (2)	24 (1)	33 (1)	40 (1)	37 (1)	16 (1)	0 (0)	254 (10)	254 件 (10) 236:05 (3:38)	
	時間	0:00 (0:00)	7:45 (0:00)	24:45 (0:51)	27:30 (0:02)	15:10 (0:00)	21:45 (0:30)	21:25 (0:15)	35:20 (0:10)	36:35 (1:15)	29:25 (0:15)	16:25 (0:20)	0:00 (0:00)	236:05 (3:38)		
運航休止日数	日数	31	28	4	4	12	5	6	5	1	3	13	31	143		

※() 夜間運航

表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表

当該資料は、大規模災害の発生時に宮城県防災航空隊及び、他都道府県からの応援航空隊等が活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として、宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所を掲げたもの。

※ 記号説明…×は震災関連等で現在使用不能 ▲は「みやぎ」（現機体）では着陸困難（テールローターの構造上砂地は着陸困難）

接地面の用語説明 仮設…仮設住宅等 舗装…アスファルト、コンクリート等で舗装されている

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 (耐久重量kg)	標高	接地面	
① 気仙沼・本吉地域	1 気仙沼市	a 気仙沼	(1) 五右衛門運動場▲	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場	38°54'48" 141°31'22" 54SWJ45320728	140×90	8.2m	草一部砂
			(2) 五右衛門駐車場	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場駐車場	38°54'47" 141°31'20" 54SWJ45200744	110×30	8.2m	舗装
			(3) 五右衛門野球場×	気仙沼市下八瀬405-10 気仙沼市民野球場	38°54'53" 141°31'17" 54SWJ45200744	100×100	8.6m	砂土
			(4) 大島	気仙沼市大島高井149-3 大島みどりの広場	38°51'17" 141°36'43" 54SWJ53100084	100×100	8m	草一部砂
			(5) 気仙沼高校第2グラウンド▲	気仙沼市九条213-3 気仙沼高校第2グラウンド	38°53'31" 141°32'52" 54SWJ47510491	150×120	6.3m	砂土
			(6) 旧気仙沼西高校▲	気仙沼市赤岩牧沢155-1 旧気仙沼西高校グラウンド	38°52'42" 141°32'56" 54SWJ47610343	45×85	1.10m	砂土
			(7) 気仙沼防災センター▲	気仙沼市赤岩五駄轄43-2 気仙沼防災センターヘリポート（BKのみ着陸可）	38°52'52" 141°34'31" 54SWJ49890374	20×20	2.8m	舗装
			(8) 市民の森	気仙沼市渡戸地内 気仙沼市民の森	38°52'36" 141°30'38" 54SWJ4280321	110×30	4.60m	草
			(9) 大峠	気仙沼市大峠山1-174 気仙沼高等技術専門学校グラウンド	38°54'52" 141°28'47" 54SWJ31580745	130×70	7.2m	草一部砂
			(10) 気仙沼小学校▲	気仙沼市笹が降3-1 気仙沼小学校グラウンド	38°54'09" 141°24'18" 54SWJ49560611	140×100	3.6m	砂土
			(11) 赤岩港仮設ヘリポート	気仙沼市赤岩港168-12 赤岩港仮設ヘリポート	38°53'04" 141°35'08" 54SWJ50780411	30×30	1.2m	舗装
			(12) 気仙沼市立病院	気仙沼市赤岩杉ノ沢8-2 気仙沼市立病院地上ヘリポート	38°53'15" 141°33'53" 54SWJ49040443	20×20	2.5m	舗装
b 唐桑	(1) 唐桑小学校▲	気仙沼市唐桑町明戸208-6 唐桑小学校グラウンド	38°54'18" 141°38'47" 54SWJ56040643	90×80	1.5m	砂土		
	(2) 半造園地	気仙沼市唐桑町小根根地内 半造	38°53'29" 141°39'57" 54SWJ57740493	60×60	3.5m	草		
	c 本吉	(1) 本吉警高校▲	気仙沼市本吉町津谷桜字2-24 本吉警高校グラウンド	38°47'37" 141°29'39" 54SWH42919398	100×90	5.5m	砂土	
		(2) 大名広場第1▲	気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場（北側グラウンド）	38°47'04" 141°28'08" 54SWH40729296	100×100	7.5m	草一部砂	
2 南三陸町	a 志津川	(1) 志津川自然の家▲	本吉郡南三陸町戸倉字坂本88-1 志津川自然の家グラウンド	38°38'29" 141°28'38" 54SWH41537709	100×60	3.4m	砂土	
		(2) 松原公園	本吉郡南三陸町志津川字助作地内 松原公園	38°41'04" 141°26'38" 54SWH38628185	150×150	3m	芝	
	b 歌津	(1) 歌津第1×	本吉郡南三陸町歌津字柝沢28-1 平成の森林間広場	38°43'14" 141°32'03" 54SWH46438990	160×100	3.5m	芝	
		(2) 歌津第2	本吉郡南三陸町歌津字柝沢28-1 平成の森野球場	38°43'13" 141°32'09" 54SWH46588957	100×100	4.5m	芝一部砂	
② 登米市	1 東和	(1) 東和運動公園	登米市東和町錦織字雷神山15-3 東和総合運動公園野球場	38°43'39" 141°16'50" 54SWH42388657	120×120	2.6m	芝	
		2 迫	(1) 長沼	登米市迫町北方字天形114-2 長沼港艇場	38°41'31" 141°08'05" 54SWH11778260	200×100	7m	芝
	(2) 長沼フットピア公園		登米市迫町北方字天形161-84 長沼フットピア公園	38°41'16" 141°07'56" 54SWH11488213	120×40	2.4m	芝	
	(3) 佐沼高校▲		登米市迫町佐沼字北散田地内 佐沼高校第2グラウンド	38°41'29" 141°12'33" 54SWH18198255	200×120	9m	砂土	
	(4) 登米市防災センター		登米市迫町森字平柳25 登米市防災センターヘリポート	38°40'53" 141°12'30" 54SWH18128144	20×20	8m	舗装	
			(5) 新田	登米市迫町新田字対馬54-1 新田総合運動場	38°41'06" 141°05'49" 54SWH08438182	140×130	2.2m	芝一部砂
	3 石越	(1) 石越運動公園	登米市石越町南郷字矢作122-1 石越総合運動公園野球場	38°45'19" 141°10'40" 54SWH15448963	100×90	1.8m	芝一部砂	
	4 中田	(1) 中田石森▲	登米市中田町石森字茶畑7 石森公民館グラウンド	38°42'50" 141°12'49" 54SWH18578504	110×70	9m	砂土	
		(2) 北上川緑化公園	登米市中田町上沼字冠木地内 北上川河川緑化公園	38°44'33" 141°16'33" 54SWH23978823	200×100	1.0m	舗装	
	5 津山	(1) 津山グラウンド	登米市津山町柳津字宮下地内 津山河川グラウンド	38°36'06" 141°18'06" 54SWH26267261	200×90	1.1m	芝一部砂	
	6 登米	(1) 登米運動公園▲	登米市登米町小島字長橋地内 登米総合運動公園	38°38'45" 141°16'05" 54SWH23327750	100×100	1.2m	砂土	
	7 豊里	(1) 豊里花の公園	登米市豊里町小口前88 豊里花の公園	38°35'14" 141°15'01" 54SWH21797100	150×130	4m	芝一部砂	
	8 南方	(1) 南方運動場	登米市南方町堤田38 南方総合運動場	38°39'19" 141°07'16" 54SWH10537853	110×75	9m	芝一部砂	
	9 米山	(1) 米山運動場▲	登米市米山町中津山字清水11 米山中津山運動場	38°37'26" 141°10'02" 54SWH14557805	120×100	9m	砂土	
		(2) 米山ヘリポート	登米市米山町西野字西野前地内 米山ヘリポート	38°37'43" 141°12'19" 54SWH17867558	40×60	5m	舗装	
③ 栗原市	1 栗駒	(1) 栗駒	栗原市栗駒鳥沢山下54-38 栗駒救急ヘリポート	38°50'38" 141°00'13" 54SWH00319945	20×20	7.4m	舗装	
		(2) 栗駒グラウンド▲	栗原市栗駒岩ヶ崎裏山211 サンスポーツランド栗駒陸上競技場	38°50'18" 141°00'19" 54SWH00319863	150×100	5.1m	砂土	

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 (耐久重量k.g)	標高	接地面	
③ 栗原市	1 栗 駒	(3) くりこま荘	栗原市栗駒沼倉耕英東95-2 くりこま荘駐車場	38°56'04" 140°50'18" 54SVJ385980981	80×40	61.6m	舗装	
		(4) いわかがみ平	栗原市栗駒沼倉いわかがみ平地内 いわかがみ平駐車場	38°56'39" 140°48'19" 54SVJ383121059	75×60	110.0m	舗装	
		(5) ハイルザーム	栗原市栗駒沼倉耕英東50-1 ハイルザーム栗駒駐車場	38°56'07" 140°49'51" 54SVJ385330960	180×45	65.9m	舗装	
	2 花 山	(1) 花 山	栗原市花山字木沢稲千場2-1 花山青少年旅行村グラウンド	38°47'25" 140°51'14" 54SVH87319351	110×110	12.6m	芝一部砂	
	3 鶯 沢	(1) 細倉マインパーク	栗原市鶯沢南柳沢2-3 細倉マインパーク駐車場	38°48'33" 140°54'01" 54SVH91349560	60×80	12.4m	舗装	
	4 金 成	(1) 金 成	栗原市金成太平13-37 金成健康広場	38°50'09" 141°05'57" 54SWH08609856	200×150	8.8m	芝一部砂	
	5 志波姫	(1) 志波姫小学校前駐車場	栗原市志波姫新沼崎地内 志波姫小学校前駐車場	38°45'03" 141°03'45" 54SWH0805491	95×70	2.4m	舗装	
	6 高清水	(1) 高清水水球場	栗原市高清水水忍沢29-1 高清水水球場	38°41'07" 141°00'17" 54SWH00418185	130×110	6.1m	芝一部砂	
	7 築 館	(1) 築館競技場	栗原市築館字荒田沢41-241 築館総合運動公園陸上競技場	38°43'21" 141°00'36" 54SWH00868598	160×100	5.3m	芝	
		(2) 築館高校▲	栗原市築館字下宮野町22 築館高校グラウンド	38°45'01" 141°01'11" 54SWH01718906	180×130	2.4m	砂土	
8 若 柳	(1) 若柳球場	栗原市若柳字川南道伝内125-2 若柳野球場	38°45'54" 141°07'50" 54SWH11349070	120×120	1.2m	芝一部砂		
	(2) 太平洋工業	栗原市若柳字武輪生江沢50 太平洋工業株式会社若柳工場	38°46'15" 141°07'20" 54SWH10809508	90×40	4.6m	舗装		
9 一 迫	(1) 一迫公園	栗原市一迫柳目字曾根龍雲寺下地内 一迫中央公園運動場	38°44'45" 140°57'21" 54SVH96168857	200×90	3.6m	草		
10 瀬 峰	(1) 瀬峰運動場	栗原市瀬峰大境山24-16 瀬峰総合運動場	38°39'25" 141°03'27" 54SWH05007871	190×110	3.1m	芝一部砂		
	(2) 瀬峰飛行場	栗原市瀬峰小深沢232-1 瀬峰飛行場	38°40'46" 141°01'21" 54SWH01958120	150×100	5.1m	舗装		
④ 大崎地域	a 古 川	(1) 古川第2×	大崎市古川師山字観音地内 新江合川緑地運動場	38°32'07" 140°56'39" 54SVH99496520	170×150	1.5m	草	
		(2) 大崎市民病院	大崎市古川穂波三丁目8-1 大崎市民病院屋上ヘリポート	38°33'55" 140°56'38" 54SVH95116853	20.8×20.8 (6.400)	4.2m	舗装	
		(3) 長者原SA	大崎市古川熊字長者原24-1 東北自動車道長者原SAヘリポート	38°38'10" 140°57'39" 54SVH96597639	38×38	4.2m	舗装	
		(4) 古川総合体育館	大崎市古川旭4-5-2 大崎市古川総合体育館駐車場	38°33'48" 140°58'30" 54SVH97826832	18×15	1.7m	舗装	
		(5) 大崎消防	大崎市古川千手寺町三丁目5番20号 大崎消防本部ヘリポート	38°34'51" 140°57'24" 54SVH96207023	40×40	2.2m	舗装	
	b 岩 出 山	(1) 岩 出 山	大崎市岩出山下川原町地内 江合川右岸河川敷公園	38°39'25" 140°52'17" 54SVH88807871	300×70	5.3m	舗装一部草	
		c 鳴 子	(1) 鬼 首	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39 吹上高原野球場	38°47'59" 140°39'58" 54SVH71009460	150×100	32.7m	草
	(2) 鳴子グラウンド		大崎市鳴子温泉赤道地内 江合川河川敷東鳴子グラウンド	38°44'55" 140°44'05" 54SVH76948891	170×150	13.4m	芝	
	(3) 鳴 子		大崎市鳴子温泉字中野地内 水辺プラザ防災ヘリポート	38°44'26" 140°44'31" 54SVH77578801	21×21	12.8m	舗装	
	(4) 鬼首スキー場		大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55 鬼首スキー場第3駐車場	38°47'11" 140°38'13" 54SVH68909313	65×65	37.5m	舗装	
	d 三本木	(1) 三本木河川公園	大崎市三本木字上屋敷地内 鳴瀬川河川敷三本木河川公園	38°31'30" 140°57'22" 54SVH96176406	120×80	2.0m	草一部砂	
		(2) 三本木	大崎市三本木字廻山65 三本木河川防災ステーションヘリポート	38°31'20" 140°56'19" 54SVH94966376	18×18	2.5m	舗装	
	e 松 山	(1) 松山運動場	大崎市松山千石字新広岡台110 松山運動場	38°31'04" 141°02'27" 54SWH04278261	150×100	3.2m	芝	
	f 田 尻	(1) 田尻運動場	大崎市田尻小塩字ハツ沢1 田尻農村運動公園	38°35'22" 141°04'16" 54SWH06247122	110×45	2.0m	芝	
	g 鹿島台	(1) 鹿島台球場▲	大崎市鹿島台広長無清水4 鹿島台野球場	38°29'12" 141°05'17" 54SWH07675981	100×90	3.4m	砂土	
	2 加美町	a 中新田	(1) あゆの里	加美郡加美町字住吉260 あゆの里運動公園	38°34'09" 140°51'01" 54SVH86956897	100×100	2.7m	芝
			(2) 加美消防	加美郡加美町字新川原106 加美消防署ヘリポート	38°33'18" 140°51'26" 54SVH87556740	38×38	2.8m	舗装
b 小野田		(1) ふれあい岸辺	加美郡加美町字下野目新川原中地内 小野田ふれあい岸辺公園	38°34'16" 140°48'41" 54SVH83566920	200×100	3.9m	草	
c 宮 崎	(1) 宮 崎	加美郡加美町宮崎字新土手溝1 陶芸の里スポーツ公園駐車場	38°36'50" 140°45'00" 54SVH78257392	35×35	9.4m	舗装		
3 色麻町	(1) 色麻運動場	加美郡色麻町四重爪町150 色麻町屋外運動場	38°32'49" 140°50'49" 54SVH86666651	85×75	3.7m	芝一部砂土		
4 美里町	a 南 郷	(1) 南郷球場	遠田郡美里町木間塚中央1 南郷野球場	38°29'17" 141°08'14" 54SWH11965997	120×100	7m	芝	
		(2) 大 柳	遠田郡美里町大柳字天神原地先 鳴瀬川左岸採草地	38°29'39" 141°07'31" 54SWH10926065	200×90	6m	草	
	b 小牛田	(1) 素山球場	遠田郡美里町字桜木町164 素山野球場	38°32'16" 141°03'29" 54SWH05056548	100×100	1.7m	芝一部砂	
5 涌谷町	(1) 涌 谷	遠田郡涌谷町字中下道27-1 涌谷スタジアムサブグラウンド	38°31'55" 141°08'06" 54SWH11766484	100×70	6m	草		
	(2) 遠田消防	遠田郡涌谷町字関谷沖名303-1 遠田消防署ヘリポート	38°32'38" 141°05'43" 54SWH08306616	20×20	6m	舗装		
	(3) 河川防災ステーション	遠田郡涌谷町字千間江地先 涌谷地区河川防災ステーション	38°32'03" 141°06'39" 54SWH12566509	24×21	1.1m	舗装		

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m ² (耐久重量kg)	標高	接地面	
⑤ 石巻地域	1 石巻市	a 石巻	(1) 石巻運動公園A	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園	38°27'24" 141°18'31" 54SVH26925663	120×70	3m	舗装
			(2) 石巻運動公園B	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園ふれあいグラウンド	38°27'27" 141°18'27" 54SVH26825662	180×100	3m	芝
			(3) 田代島	石巻市田代浜字内山88-3 田代島自然教育センターグラウンド	38°17'51" 141°25'12" 54SVH36723890	80×60	7.3m	舗装
			(4) 石巻赤十字病院(屋上)	石巻市蛇田字西道下71 石巻赤十字病院屋上ヘリポート	38°27'35" 141°16'48" 54SVH24425686	20.97×20.86 (6,800)	26.5m	舗装
			(5) 石巻赤十字病院(地上)	石巻市蛇田字西道下71 石巻赤十字病院地上ヘリポート	38°27'37" 141°16'50" 54SVH24475692	21×21	3m	舗装
			(6) 曾波之神	石巻市鹿又字曾波之神川原 曾波之神運動公園	38°27'48" 141°17'37" 54SVH25615726	100×80	2m	草
			(7) 石巻消防	石巻市大橋1-1-1 石巻消防本部ヘリポート	38°26'43" 141°18'40" 54SVH27145526	20×20	3m	舗装
			(8) 石巻東消防署	石巻市濠波字新千刈38 石巻東消防署ヘリポート	38°25'21" 141°21'10" 54SVH30795275	40×40	1m	舗装
			(9) 石巻市立病院	石巻市殺町15-1 石巻市立病院屋上ヘリポート	38°26'06" 141°18'05" 54SVH26305412	21×21 (7,000)	3.7m	舗装
			(10) 石巻合同庁舎	石巻市蛇田字新沼田12 石巻合同庁舎駐車場	38°26'27" 141°19'29" 54SVH22535477	20×20	1m	舗装
	b 河北	(1) 追波川運動公園	石巻市小舟越字山畑383-1地先 追波川河川運動公園	38°30'09" 141°18'06" 54SVH26306161	150×100	5m	芝	
		(2) 河北北上川▲	石巻市成田字小塚裏畑地先 北上川左岸河川敷	38°30'59" 141°18'29" 54SVH26856315	250×80	2m	砂土	
		c 雄勝	(1) 大須小学校▲	石巻市雄勝町大須字大須251-2 大須小学校グラウンド	38°30'48" 141°39'15" 54SVH46866284	105×70	4.5m	砂土
			(1) 相川グラウンド▲	石巻市北上町十三浜字相川54 相川運動公園グラウンド	38°36'13" 141°30'24" 54SVH44177291	80×70	3.0m	砂土
		e 桃生	(1) 桃生▲	石巻市桃生町城内字東嶺164 桃生町民総合センター多目的広場	38°34'02" 141°15'59" 54SVH23206878	120×80	3.5m	砂土
			(2) 植立山	石巻市桃生町中津山字外八木地内 桃生植立山公園多目的広場	38°34'11" 141°14'19" 54SVH20786905	150×90	5m	芝
			(3) 石巻	石巻市桃生町神取字山下149 東北電力石巻ヘリポート	38°31'50" 141°14'04" 54SVH20436470	60×60	8m	舗装
		f 河南	(1) 河南運動公園	石巻市河南町須江字横手1 河南運動公園野球場	38°27'15" 141°14'38" 54SVH21285623	100×100	3m	芝一部砂
			(2) 河南西中	石巻市北村字小崎1-37-2 河南西中学校グラウンド	38°29'44" 141°12'00" 54SVH17446081	170×80	2.8m	芝一部砂
		g 牡鹿	(1) 清崎運動公園▲	石巻市鮎川浜地区自然休養林内 牡鹿清崎運動公園	38°18'03" 141°30'01" 54SVH43743931	100×100	7.0m	砂土
	(2) 網地島		石巻市長渡浜字杉13-1 網地島診療所グラウンド	38°15'57" 141°28'43" 54SVH41863541	80×50	8.7m	舗装	
	(3) 金華山		石巻市鮎川浜金華山13 海上保安庁 金華山ヘリポート	38°16'39" 141°35'03" 54SVH51093676	38×38	2.4m	舗装	
	(4) 鮎川▲		石巻市鮎川浜兎形山地先 牡鹿中学校駐車場	38°18'02" 141°30'14" 54SVH44063928	60×50	5.8m	砂土	
	(5) 泊港▲		石巻市泊浜地先 泊浜漁港施設	38°21'27" 141°31'19" 54SVH45604561	38×38	1m	砂土	
	2 東松島市	(1) 鷹来の森	東松島市大塩字山崎5-1 鷹来の森運動公園	38°26'12" 141°11'11" 54SVH16265428	150×100	2.8m	芝	
		(2) 矢本	東松島市矢本大曲字塚脇13-17 矢本運動公園	38°25'29" 141°13'27" 54SVH19815274	160×90	3m	芝	
	3 女川町	(1) 江島×	牡鹿郡女川町江島字荒敷40 女川町自然活動センター運動場	38°23'54" 141°35'51" 54SVH32175018	40×40	3.2m	砂土	
		(2) 出島▲	牡鹿郡女川町出島字高森山1-65 旧出島地区運動場	38°23'46" 141°31'21" 54SVH45585444	80×50	6.7m	砂土	
	⑥ 黒川地域	1 大衡村	(1) 大衡	黒川郡大衡村大衡字一本木21-19 大衡村防災用ヘリポート	38°28'08" 140°52'26" 54SVH85995784	20×20	2.3m	舗装
			(2) 大衡西部球場	黒川郡大衡村大瓜字蒲切沢102-1 大衡西部球場	38°28'11" 140°51'09" 54SVH87135794	100×100	3.8m	芝一部砂
(3) 万葉の里			黒川郡大衡村大衡字天日向地内 万葉の里クリエイティブパーク	38°28'14" 140°53'18" 54SVH90215803	120×100	5.0m	芝	
(4) トヨタ自動車東日本			黒川郡大衡村中実平1 トヨタ自動車東日本東側駐車場	38°28'13" 140°54'07" 54SVH90215804	75×75	5.5m	舗装	
2 大和町		(1) 南川	黒川郡大和町吉田字台ヶ森北地内 四十八滝運動公園	38°26'12" 140°49'09" 54SVH84215428	80×60	9.0m	草	
		(2) 大和運動場	黒川郡大和町宮床字松倉92 大和町総合運動場	38°25'31" 140°51'50" 54SVH88115301	180×150	5.0m	芝一部砂	
		(3) ダイナヒルズA	黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ広場	38°27'42" 140°55'06" 54SVH92875704	110×80	5.2m	芝	
		(4) ダイナヒルズB	黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ野球場	38°27'46" 140°55'21" 54SVH93235716	130×100	6.2m	芝一部砂	
		(5) 鶴巣	黒川郡大和町鶴巣北目大崎字塚64 鶴巣教育ふれあいセンターグラウンド	38°25'05" 140°55'49" 54SVH93915220	140×100	4.7m	草一部砂	
3 大郷町		(1) 大郷運動場	黒川郡大郷町中村字北浦地内 大郷町総合運動場	38°25'21" 140°59'38" 54SVH99465269	100×100	1.6m	芝一部砂	
4 富谷市		(1) 富谷市総合運動公園▲	富谷市一ノ開隣合山6-8 富谷市総合運動公園陸上競技場	38°24'14" 140°52'44" 54SVH89425063	150×150	4.6m	砂土	
		(2) 富谷	富谷市富谷坂松田30 富谷市役所駐車場	38°23'56" 140°53'42" 54SVH90838007	50×40	3.2m	舗装	

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m ² (耐久重量kg)	標高	接地面	
⑦ 塩釜地域	1 塩竈市	(1) 浦戸桂島	塩竈市浦戸桂島字庵寺地先 桂島漁港養殖作業施設	38° 20' 10" 141° 05' 23" 54SVH07844311	150×100	1 m	舗装	
		(2) 塩釜	塩竈市真山通り3 塩釜港緑地公園	38° 18' 47" 141° 02' 16" 54SVH03304055	90×90	4 m	芝	
		(3) 玉川中学校▲	塩竈市権現堂19-1 玉川中学校グラウンド	38° 19' 13" 141° 00' 15" 54SVH00634135	170×110	4.3 m	砂土	
	2 多賀城市	(1) 多賀城高校▲	多賀城市笠神2-17-1 多賀城高校グラウンド	38° 18' 07" 141° 01' 40" 54SVH02423931	150×120	2.1 m	砂土	
	3 七ヶ浜町	(1) 七ヶ浜	宮城県七ヶ浜町吉田浜字野山5-1 七ヶ浜スポーツセンター野球場	38° 18' 06" 141° 03' 44" 54SVH05443928	160×95	3.7 m	芝	
	4 松島町	(1) 松島運動公園	宮城県松島町高城字動伝1-34-1 松島運動公園野球場	38° 23' 46" 141° 04' 26" 54SVH06454976	150×100	2.1 m	芝	
		(2) 大蓬沢	宮城県松島町手樽字大蓬沢13-1 松島フットボールセンター	38° 22' 49" 141° 06' 04" 54SVH08834801	120×120	8 m	芝	
		(3) 磯島▲	宮城県松島町磯崎字磯島地先 松島町牡蠣生産工場空地	38° 22' 35" 141° 04' 41" 54SVH06814758	40×30	1 m	砂土	
		(4) 松島公園	宮城県松島町根廻字清水6-1 長松園森林公園町民の森	38° 24' 38" 141° 03' 44" 54SVH05435137	100×100	3.8 m	芝一部砂	
	5 利府町	(1) 利府	宮城県利府町菅谷字館40-1 グランディ21第7駐車場	38° 20' 21" 140° 57' 00" 54SVH95634344	300×80	4.5 m	舗装	
		(2) 葉山▲	宮城県利府町葉山1丁目地内 葉山グラウンド	38° 21' 39" 141° 01' 16" 54SVH01844585	180×140	9.5 m	砂土	
		(3) 加瀬沼公園	宮城県利府町加瀬字新堤下7-1 加瀬沼公園クローバー広場	38° 16' 39" 140° 58' 58" 54SVH96484030	250×120	1.1 m	芝	
	⑧ 仙台市	1 若林区	(1) 深沼	仙台市若林区荒浜字今切29-2 深沼場外	38° 13' 44" 140° 59' 04" 54SVH98933121	175×125	6 m	舗装
			(2) 中河原▲	仙台市若林区南小泉字中河原地内 広瀬川中河原緑地	38° 13' 25" 140° 54' 27" 54SVH91903063	120×90	8 m	砂土
		2 青葉区	(1) 宮城県庁ヘリポート▲	仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁屋上ヘリポート	38° 16' 07" 140° 52' 16" 54SVH86793562	15.5×14.5 (4,000)	1.3 8 m	舗装
(2) 宮城こども病院			仙台市青葉区落合4-3-17 宮城県立こども病院屋上ヘリポート	38° 16' 32" 140° 47' 00" 54SVH81043641	21×21 (13,000)	1.1 1 m	舗装	
(3) 東北労災病院			仙台市青葉区台原4-3-21 東北労災病院屋上ヘリポート	38° 17' 03" 140° 52' 33" 54SVH89143735	21×17 (5,400)	9.8 m	舗装	
(4) 評定河原			仙台市青葉区花壇1 評定河原野球場	38° 15' 22" 140° 51' 57" 54SVH88263424	125×115	3.1 m	芝	
(5) 東北大学病院			仙台市青葉区星陵町1-1 東北大学病院屋上ヘリポート	38° 16' 22" 140° 51' 38" 54SVH87803609	20×21.4 (5,500)	1.3 1 m	舗装	
(6) 宮城広瀬高校▲			仙台市青葉区落合4-4-1 宮城広瀬高校グラウンド	38° 16' 29" 140° 47' 11" 54SVH81233638	19×17	8.6 m	砂土	
(7) 中ノ瀬▲			仙台市青葉区川内中ノ瀬町 中ノ瀬運動公園	38° 15' 40" 140° 51' 31" 54SVH87633479	130×70	3.4 m	砂土	
(8) 宮城広瀬▲			仙台市青葉区上愛子字松原39 宮城広瀬総合運動公園	38° 16' 24" 140° 44' 23" 54SVH77233617	160×90	1.3 2 m	砂土	
(9) 牛越緑地公園▲			仙台市青葉区荒巻三層沢地内 広瀬川牛越緑地公園	38° 16' 06" 140° 50' 28" 54SVH86703559	140×70	4.1 m	砂土	
(10) 宮城県庁前駐車場	仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁前駐車場		38° 16' 06" 140° 52' 24" 54SVH88913559	38×38	5.5 m	舗装		
(11) 仙台合同庁舎	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 仙台合同庁舎東北地方整備局ヘリポート	38° 16' 02" 140° 52' 23" 54SVH88893547	20×24 (9,300)	1.2 7. 8 m	舗装			
3 泉区	(1) 七北田球場	仙台市泉区七北田字欠下地内 七北田公園野球場	38° 19' 08" 140° 53' 02" 54SVH89854120	100×100	2.0 m	芝		
4 宮城野区	(1) 仙台オープン病院	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5-22-1 仙台オープン病院屋上ヘリポート	38° 17' 40" 140° 55' 03" 54SVH92783848	21×17 (6,000)	8.6 m	舗装		
	(2) 消防学校	仙台市宮城野区幸町4-7-1 消防学校グラウンド	38° 16' 34" 140° 54' 25" 54SVH91863645	80×50	3.5 m	芝		
	(3) 仙台医療センター	仙台市宮城野区二丁目11-6 仙台医療センターヘリポート	38° 15' 30" 140° 54' 23" 54SVH91863645	21×21	1.8 m	舗装		
5 太白区	(1) 鉤取	仙台市太白区山田北前町3-98 仙台市鉤取野球場	38° 13' 17" 140° 49' 47" 54SVH85093039	100×90	6.7 m	芝		
	(2) 郵政研究所	仙台市太白区八木山本町2-11 東北郵便研修所グラウンド	38° 14' 21" 140° 50' 27" 54SVH86073236	110×100	1.2 6 m	芝		
	(3) 愛宕	仙台市太白区越路 広瀬川愛宕緑地	38° 14' 49" 140° 52' 31" 54SVH89083322	120×40	3.0 m	草		
	(4) 仙台二華高校▲	仙台市太白区根岸町15-1 仙台二華校第2グラウンド	38° 14' 13" 140° 53' 08" 54SVH89983211	100×100	1.4 m	砂土		
	(5) 仙台市立病院	仙台市太白区あずと箕岡一丁目1番地1 仙台市立病院屋上ヘリポート	38° 13' 55" 140° 53' 19" 54SVH90253155	23×23 (9,300)	6.3 m	舗装		
⑨ 名取市	1 名取市	(1) 名取	名取市手倉田字山内地内 名取市民陸上競技場	38° 09' 33" 140° 52' 00" 54SVH88312348	150×100	3.0 m	芝	
(2) 高館	名取市高館熊野堂中河原地内 熊野堂運動場(高館グラウンド)	38° 12' 10" 140° 51' 15" 54SVH87232832	140×120	1.7 m	芝一部砂			
⑩ 岩沼市	1 岩沼市	(1) 岩沼阿武隈	岩沼市押分字新田地内 阿武隈川左岸河川敷公園	38° 05' 51" 140° 52' 34" 54SVH89131664	300×90	3 m	舗装	
(2) 岩沼	岩沼市里の柱1-1-42 岩沼陸上競技場	38° 06' 21" 140° 52' 33" 54SVH89111756	130×100	5 m	芝			
⑪ 亶理町	(1) 亶理阿武隈▲	亶理郡亶理町逢隈田沢字下川前地内 阿武隈公園野球場	38° 04' 43" 140° 51' 43" 54SVH87891454	120×120	8 m	砂土		
	(2) 亶理都市公園	亶理郡亶理町逢隈鹿島寺字前南76 亶理都市公園野球場	38° 02' 31" 140° 50' 49" 54SVH86571047	90×90	2.3 m	芝		
	(3) 亶理運動場	亶理郡亶理町下小路地内 亶理運動場	38° 02' 09" 140° 51' 05" 54SVH86590980	90×90	8 m	芝		
	(4) 荒浜防災広場	亶理郡亶理町隈先地内 鳥の海荒浜防災広場	38° 02' 29" 140° 54' 57" 54SVH92611041	110×100	2 m	芝		

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m ² (耐久重量kg)	標高	接地面
⑪ 巨理地域	2 山元町	(1) 山元グラウンド▲	巨理郡山元町高瀬字合戦原100-1 山元町民グラウンド	37° 56' 23" 140° 53' 31" 54SVG90509913	90×75	2m	砂土
		(2) 牛橋	巨理郡山元町山寺字裏泥沼170-1 楽天イーグルス牛橋公園野球場	37° 59' 03" 140° 54' 13" 54SVH91540407	110×100	1m	芝
		(3) 磯浜漁港	巨理郡山元町坂元字浜地内 磯浜漁港	37° 54' 01" 140° 55' 49" 54SVG93879475	90×75	0.5m	舗装
		(4) 岩城ダイカスト小平工場	巨理郡山元町小平馬場20番地40 岩城ダイカスト工業株式会社小平工場	37° 58' 44" 140° 51' 30" 54SVH87550348	90×150	5.2m	草
1 白石市	(1) 白石川緑地公園	白石市大川町字中河原地内 白石川緑地公園野球場	38° 00' 27" 140° 36' 51" 54SVH66120671	100×100	5.0m	芝	
	(2) 刈田病院	白石市福岡蔵本字下沖原36 公立刈田総合病院ヘリポート	38° 00' 40" 140° 36' 39" 54SVH65830711	20×17	8.6m	舗装	
	(3) 南蔵王	白石市福岡八宮不忘山園有林404林班イ小班内 白石スキー場駐車場	38° 04' 06" 140° 30' 55" 54SVH57481350	230×60	8.35m	舗装	
	(4) ソニー白石	白石市白鳥3-53-2 ソニー白石セミコンダクタ株	38° 02' 08" 140° 38' 49" 54SVH69010981	60×40	3.3m	草	
	(5) トーキョー白石▲	白石市旭町7-1-1 NECトーキン白石事業所	37° 59' 30" 140° 38' 12" 54SVH68090495	150×70	5.0m	砂土	
2 角田市	(1) 角田	角田市佐倉字中川原地内 阿武隈川河川敷	38° 00' 29" 140° 48' 22" 54SVH82970672	150×80	1.0m	草	
	(2) 角田競技場	角田市枝野青木155-30 角田市総合運動場	37° 58' 16" 140° 48' 17" 54SVH82840262	140×100	1.4m	芝	
3 柴田町	(1) 槻木▲	柴田郡柴田町槻木字上川前202 阿武隈川運動場	38° 04' 08" 140° 49' 40" 54SVH83431347	100×100	8m	砂土	
	(2) 柴田	柴田郡柴田町大字船道字柴川地内 白石川左岸河川敷	38° 03' 54" 140° 47' 06" 54SVH81181304	100×100	1.0m	草	
	(3) 柴田運動場▲	柴田郡柴田町上名生字明神堂26-1 柴田町総合運動場	38° 03' 50" 140° 47' 21" 54SVH81501292	130×70	1.3m	砂土	
4 大河原町	(1) 大河原球場	柴田郡大河原町字緑町30 大河原公園野球場	38° 02' 32" 140° 45' 22" 54SVH75671053	90×90	2.0m	芝一部砂	
	(2) みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西38-1 みやぎ県南中核病院ヘリポート	38° 03' 43" 140° 44' 06" 54SVH76751272	18×18	15m	舗装	
⑫ 仙南地域	5 蔵王町	(1) 蔵王町総合運動公園▲	刈田郡蔵王町大字曲竹字河原前1-61 蔵王町総合運動公園多目的広場	38° 05' 06" 140° 39' 38" 54SVH70231530	100×100	9.4m	砂土
		(2) 平沢▲	刈田郡蔵王町大字平沢内屋敷14-1 平沢コミュニティグラウンド	38° 07' 40" 140° 40' 50" 54SVH72002003	100×90	1.14m	砂土
		(3) えぼし	刈田郡蔵王町倉石岳園有林内 えぼしスキー場駐車場	38° 07' 35" 140° 31' 50" 54SVH58851994	200×150	6.80m	舗装
		(4) 蔵王自然の家	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上原155-1 蔵王自然の家	38° 07' 24" 140° 32' 23" 54SVH59651959	80×60	4.91m	草
		(5) 七日原▲	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原1 七日原町宮グラウンド	38° 06' 20" 140° 33' 52" 54SVH61811761	100×80	3.90m	砂土
		(6) 蔵王さがわ	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂山17 蔵王さがわグラウンド	38° 07' 28" 140° 35' 01" 54SVH63501970	110×65	3.40m	芝
		(7) 白山公園▲	刈田郡蔵王町円田字白山地内 白山公園グラウンド	38° 06' 35" 140° 40' 38" 54SVH71701803	100×70	1.20m	砂土
		(8) 宮運動場▲	刈田郡蔵王町宮字二渡入地内 宮運動広場	38° 03' 21" 140° 40' 09" 54SVH70971206	100×70	5.0m	砂土
6 村田町	(1) 菅生	柴田郡村田町菅生6-1 菅生サーキットヘリポート	38° 08' 25" 140° 48' 45" 54SVH80642140	18×18	2.58m	舗装	
	(2) 村田塩内▲	柴田郡村田町大字村田塩内1 塩内運動公園	38° 01' 00" 140° 43' 09" 54SVH75381879	130×100	3.2m	砂土	
7 川崎町	(1) 釜房公園	柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 みちのく社の湖畔公園	38° 11' 01" 140° 40' 31" 54SVH75562623	150×100	1.51m	芝	
	(2) ポートピア川崎A	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 15" 54SVH71162466	150×100	1.92m	舗装	
	(3) ポートピア川崎B	ポートピア川崎駐車場	38° 10' 10" 140° 40' 04" 54SVH70892466	100×80	1.85m	舗装	
	(4) ポートピア川崎C		38° 10' 07" 140° 40' 04" 54SVH70892457	100×80	1.95m	舗装	
	(5) 川崎	柴田郡川崎町大字川内字北川原山92 川崎町総合運動場	38° 11' 20" 140° 38' 05" 54SVH68012683	110×100	1.95m	芝一部砂	
8 丸森町	(1) 丸森	伊具郡丸森町字花田20 丸森町民グラウンド	37° 54' 37" 140° 45' 57" 54SVG79419588	100×100	1.9m	芝一部砂	
	(2) 大内▲	伊具郡丸森町天内字南平地内 大内山村広場	37° 51' 29" 140° 49' 15" 54SVG84239008	100×100	5.2m	砂土	
	(3) 筆甫▲	伊具郡丸森町筆甫字中井地内 筆甫山村広場	37° 49' 30" 140° 43' 46" 54SVG76188643	90×80	3.06m	砂土	
	(4) 大耕▲	伊具郡丸森町大張川張字宿地内 大耕農村広場	37° 56' 02" 140° 38' 53" 54SVG70539853	100×90	1.80m	砂土	
9 七ヶ宿町	(1) 七ヶ宿公園	刈田郡七ヶ宿町字上野8-1 七ヶ宿ダム自然休養公園グラウンド	37° 58' 53" 140° 28' 11" 54SVH53430388	150×100	2.98m	芝一部砂	
	(2) 南蔵王旅行村	刈田郡七ヶ宿町字上の平29 南蔵王青少年旅行村グラウンド	38° 01' 37" 140° 28' 23" 54SVH53750893	90×70	5.05m	芝一部砂	
	(3) 七ヶ宿グラウンド▲	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原1 七ヶ宿町民グラウンド	37° 59' 44" 140° 26' 49" 54SVH51440546	130×120	3.38m	砂土	
	(4) 七ヶ宿	刈田郡七ヶ宿町字仮の上110-2 七ヶ宿スキー場駐車場	37° 59' 56" 140° 21' 55" 54SVH44270588	100×70	5.23m	舗装	

1 4 宮城県防災行政無線

地域衛星通信ネットワークを利用した衛星系無線局を本庁・合同庁舎・市町村・消防本部等に設置し、併せて、従来の地上系防災行政無線の機能の拡充・強化を行い、平成13年4月から衛星系と地上系の2系統で運用している。

○ 衛星系

(一財)自治体衛星通信機構(lascom)の地域衛星通信ネットワークを利用し、構築している。東経162度の赤道上空約3万6千kmの静止衛星「スーパーバードB3号機」を介して、電話、FAX、映像等の情報伝達を行う。

静止衛星のため、日本全国をカバーする広域性を持ち、回線設定が容易であるため、災害時における情報伝達機能の充実・強化が図られている。

*衛星系地球局 計71局

- ・ 県庁局 1局
- ・ 合同庁舎局 7局 (大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・ 市町村局 34局 (仙台市を除く市町村)
- ・ 消防本部局 10局 (仙台市消防局を除く。別途仙台市で管理している)
- ・ 県出先事務所局 4局 (平成30年4月1日から防災ヘリコプター管理事務所追加)
- ・ 防災関係機関局 4局
- ・ 可搬局 11局
- ・ ヘリサット局 1局

○ 地上系

多重無線, 単一无線, 及び移動無線により通信網を構築している。

多重無線回線において、電話回線及びFAX一斉回線については、県内各地に点在する無線中継所により通信路を海側ルート・山側ルートの2ルートを構築しており、一方の回線に障害があっても無線による通信には支障がないように冗長構成としている。

*地上系固定局 計92局

- ・ 県庁局 1局
- ・ 中継局 18局
- ・ 合同庁舎局 7局 (大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼)
- ・ 市町村局 35局 (県内全市町村)
- ・ 消防本部局 11局
- ・ 県出先事務所局 12局
- ・ 防災関係機関局 8局

*移動無線 計11局

- ・ 陸上移動局 (携帯型) 11局

1.5 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設され、平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成16年4月施行）されたもので、通常それぞれの消防本部の管内で活動を行っている消防部隊から大規模災害時に臨時に編成し、国内における大規模災害又は特殊災害の発生に際し、消防庁長官の求め又は指示に基づき、被災地の消防の応援等を行うことを任務として、都道府県又は市町村に属する消防に関する人員及び施設により、都道府県単位で構成される消防応援部隊である。

東日本大震災においては、法制化以降初の消防庁長官の指示により、宮城県沿岸部をはじめ岩手県及び福島県等において、延べ31,166隊109,919人が出動し、88日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を展開した。また、令和元年東日本台風においては、宮城県、福島県、長野県への消防庁長官指示の求め又は指示を受け14都道県延べ809隊2,978人が出動し、6日間にわたり、救助、行方不明者の捜索、情報収集活動を展開した。

(1) 編成

全国での緊急消防援助隊の規模は令和元年4月現在で、登録本部数は723消防本部で隊数は6,258隊であり、構成隊は、指揮支援部隊として、統括指揮支援隊及び指揮支援隊並びに航空指揮支援隊、都道府県大隊として、都道府県大隊指揮隊、消火中隊、救助中隊、救急中隊、後方支援中隊、通信支援中隊、水上中隊、特殊災害(毒劇物等、大規模危険物火災等、密閉空間火災等)中隊、特殊装備中隊(遠距離送水、消防活動二輪、震災対応、水難救助、その他)、統合機動部隊、そのほか航空部隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊、土砂・風水害機動支援部隊から構成されている。

(2) 緊急消防援助隊宮城県大隊の登録

宮城県大隊の登録隊は下表のとおりとなっている。(令和元年4月1日現在)

宮城県の登録隊

平成31年4月1日現在

消防本部名	指揮支援(部)隊	航空指揮支援隊	都道府県大隊指揮隊	統括機動部隊	NBC指災害即応隊	土砂・風水害機動支援隊	消火小隊	救助小隊	救急小隊	後方支援小隊	通信支援小隊	特殊災害小隊					特殊装備小隊					合計	
												毒劇物等対応小隊	等規模危険物火災	密閉空間火災	送遠距離小隊	特殊車両対	水難救助小隊	その他特殊装備	航空小隊	航空後方支援小隊	小隊	重複除	
仙台	仙台市消防局	3	1	1	1(1)	1(1)	13	3	6	6	1	4(2)	3	1	2	1	1	2	2	1(1)	54	48	
塩釜ブロック	塩釜地区消防本部			1		1(1)	3	1	1	1								1			9	8	
	石巻地区広域行政事務組合消防本部						7	2	3	1											13	13	
	黒川地域行政事務組合消防本部						3		1	1											5	5	
	ブロック内小計	0	0	1	0	0	1(1)	13	3	5	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	27	26
	大崎ブロック	大崎地域広域行政事務組合消防本部			1			5	1	3	1									1		12	12
	栗原市消防本部						3	1	1	1											6	6	
	登米市消防本部						3		2	1											6	6	
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部						4	1	1	1									1		8	8	
	ブロック内小計	0	0	1	0	0	15	3	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	32	32
仙南ブロック	仙南地域広域行政事務組合消防本部			1			6	1	2	2									1		13	13	
	名取市消防本部						3		1	1											5	5	
	あぶくま消防本部						2		1	2											5	5	
	ブロック内小計	0	0	1	0	0	11	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	23	23
宮城県			1																1	2(1)	4	3	
宮城県合計		3	2	4	1(1)	1(1)	2(2)	52	10	22	18	1	4(2)	3	1	2	1	1	6	3	3(2)	140	132

※ ()内数字は重複する小隊数

(3) 宮城県大隊の出動

① 平成 28 年台風第 10 号の被害により岩手県知事から緊急消防援助隊の応援要請が行われ、消防庁長官からの出動の求めにより本県大隊の陸上隊が岩手県（岩泉町）に初めて出動した。51 隊 193 名が出動し、8 月 31 日から 9 月 9 日まで 10 日間で延べ 575 隊 2,169 名（重複隊含む）が活動した。主な活動内容は、河川の氾濫により流されてきた流木等を排除しながらの要救助者捜索やヘリコプターによる孤立者の救出・救急搬送等を行った。

② 平成 30 年 9 月 6 日 3 時 7 分頃の北海道胆振地方中東部を震源とする地震（マグニチュード 6.7（暫定値）、最大震度 7：厚真町）により、北海道胆振地方を中心とした広い範囲で人的、物的被害が発生した。最大震度 7 を記録した厚真町では、山の斜面崩壊が多発し、流出した土砂により多くの建物が全壊、多数の死者を出す大きな被害となった。

「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」に規定する迅速出動及び北海道知事からの応援要請（6 日）に基づき、1 道 1 都 10 県から緊急消防援助隊が出動し、主に厚真町にて活動を実施した。

宮城県大隊も上記要請に基づき、9 月 6 日から 9 月 11 日までの 6 日間、陸上隊及び航空部隊延 34 隊 126 名の部隊を派遣し、厚真町での救助・救急活動を実施した。

陸上隊は、自衛隊及び警察等の関係機関と連携し、土砂に埋もれた事故現場で重機等を用いた捜索救助活動を実施するとともに、傷病者の救急搬送等を実施した。

航空隊は、ホイスト等による救助活動、傷病者の救急搬送、ヘリテレ等を用いた情報収集活動を実施した。

(4) 訓練

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成 8 年度から全国を 6 ブロックに区分して毎年実施しており、平成 30 年度、本県が属する北海道・東北ブロックでは福島県いわき市において開催され、宮城県大隊を含む各道県から、230 隊 833 名が参加した。

なお、令和元年度については、新潟県上越市を会場として令和元年 10 月 28 日、29 日の 2 日間で開催する予定でしたが、令和元年東日本台風により、北海道東北ブロック構成県に甚大な被害を受け、被災地において緊急消防援助隊が活動する状況であったことから中止となった。

また、令和 2 年度における緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催県は、宮城県が指定されており、令和 2 年 10 月 3 日、4 日に大崎市鳴子地区において実施する予定となっている。

表10 宮城県大隊の編成

隊種別	登録 隊数	第一次編成陸上隊		第二次編成 陸上隊		第三次編成 陸上隊	
		統合機動部隊		陸上隊		陸上隊	
指揮支援(部)隊	3隊	①仙台指揮1号, ②仙台広報5号, ③仙台青葉広報2号		—		—	
統合機動部隊指揮隊	1隊	①(仙台指揮2号)		③塩釜指揮隊1		—	
県大隊指揮隊	4隊	—		①仙台指揮2号 ②大崎大消司令1		④仙南指揮1	
消火小隊	52隊	①仙台若林1号	④黒消タンク1	⑦塩釜利府化学3	⑫塩釜1	⑲大崎遠田タンク1	⑳仙南白石ポンプ1
		②仙台太白1号	⑤大崎加美タンク1	⑧石巻東タンク1	⑬塩釜七ヶ浜化学2	⑳大崎西部タンク1	㉑仙南角田ポンプ1
救助小隊	10隊	③仙台泉1号	⑥仙南柴田水槽1	⑩栗原東タンク1	⑭石巻本ポンプ2	㉓大崎鳴子タンク1	㉔仙南大河原ポンプ1
		④仙台太白救急1号	⑦仙南柴田水槽1	⑪気仙沼本吉水槽1	⑮石巻女川ポンプ1	㉕大崎田尻タンク1	㉖仙南丸森ポンプ1
救急小隊	22隊	⑤仙台太白救急1号	⑧仙南柴田水槽1	⑫名取消防高部1	⑯石巻タ1	㉘栗原北タンク1	㉙名取消防水槽1
		⑥仙台太白救急1号	⑩栗原東タンク1	⑭気仙沼本吉水槽1	⑰石巻桃生ポンプ1	㉚栗原北タンク1	㉛名取消防水槽1
後方支援小隊	18隊	⑦あぶくま亘理救急3	⑪名取消防高部1	⑮石巻西ポンプ1	⑲石巻西ポンプ1	㉞登米消防1	㉟あぶくま亘理タンク1
		⑧名取消防搬送1	⑫名取消防高部1	⑯石巻西ポンプ1	⑲石巻西ポンプ1	㉞登米消防1	㉟あぶくま亘理タンク1
通信支援小隊	1隊	①仙台無線情報1号	④石巻救助1	⑥大崎古川救助1	⑧塩釜対1	⑩栗原救助1	—
		②仙台無線情報1号	⑤気仙沼救助1	⑦仙南大河原救助1	⑨石巻東救助1	⑪石巻東救助1	⑬栗原救助1
毒劇物等対応小隊	4隊	①仙台特殊災害1号, ②仙台救助1号, ③仙台救助2号, ④仙台大型除染1号	④石巻救助1	⑥大崎古川救助1	⑧塩釜対1	⑩栗原救助1	—
		②仙台救助2号	⑤気仙沼救助1	⑦仙南大河原救助1	⑨石巻東救助1	⑪石巻東救助1	⑬栗原救助1
大規模危険物火災等対応小隊	3隊	①仙台S-T救急1号	④塩釜救急1	⑧石巻河北救急1	⑫石巻南救急1	⑱大崎加美救急1	㉒仙南角田救急1
		②仙台宮城野救急1号	⑤栗消西救急1	⑨大崎遠田救急2	⑬石巻南救急1	⑱大崎鳴子救急1	㉓大崎鳴子救急1
密閉空間火災等対応小隊	1隊	③仙台太白救急1号	⑦あぶくま亘理救急3	⑩仙南白石救急1	⑭黒消大衛救急1	⑲登米救急8	㉖名取消防救急1
		④仙台太白救急1号	⑪名取消防搬送1	⑮仙南白石救急1	⑰黒消大衛救急1	⑲登米救急8	㉖名取消防救急1
遠距離大量送水小隊	2隊	①仙台支援1号	③仙台宮城搬送1号	⑦あぶくま亘理救急3	⑫石巻搬送1	⑱大崎加美搬送1	㉒仙南角田搬送1
		②仙台燃料補給1号	④塩釜支援1	⑧石巻搬送1	⑬石巻搬送1	⑲登米搬送1	㉖名取消防搬送1
特殊装備小隊	1隊	①仙台送水1号, ②仙台送水2号	⑥大崎搬送2	⑩仙台泉搬送1号	⑭黒消搬送2	⑲登米搬送1	㉖名取消防搬送1
		②仙台送水2号	⑦あぶくま亘理搬送1	⑪名取消防搬送1	⑮黒消搬送2	⑲登米搬送1	㉖名取消防搬送1
震災対応特殊車両小隊	1隊	①仙台水難救助1号	④名取消防搬送1	⑧石巻搬送1	⑫石巻搬送1	⑱大崎加美搬送1	㉒仙南角田搬送1
		①仙台水難救助1号	④名取消防搬送1	⑧石巻搬送1	⑫石巻搬送1	⑱大崎加美搬送1	㉒仙南角田搬送1
その他の特殊装備小隊	6隊	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1
		①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1	①仙台特別高度工作1号, ②仙台太白梯子1号, ③塩釜多賀城梯子1, ④大崎遠田水槽1, ⑤気仙沼梯子1, ⑥仙南大河原梯子1

※○内の数字は、小隊数を示すもので編成の優先順位ではない

※()内の小隊は重複登録小隊

※特殊災害小隊及び特殊装備小隊は要請内容に応じて編成させる。

第6 救急・救助業務

1 救急・救助業務実施体制の現況（令和2年4月1日現在）

(1) 消防本部数 11本部（単独4 組合7）

(2) 救急業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救急隊数 100隊

救急隊員数 1,040人（専任451人，兼任589人）

救急救命士数 466人

救急自動車 122台
（高規格救急自動車）（122台）

(3) 救助業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救助隊数 29隊

救助隊員数 372人（専任169人，兼任203人）

救助工作車 24台

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数及び搬送人員（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

平成31年～令和元年中における県内の救急業務の実施状況を見ると、救急出場件数112,997件、搬送人員が101,893人で、出場件数は3.1%の増、搬送人員は2.3%の増となった。これは1日平均310件（前年300件）で約4.6分（前年4.8分）に1件の割合で救急隊が出場し、県民約23人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

(各年1月1日～12月31日)

	救急出場 件数(A)	対前年 増加率	搬送人員	対前年 増加率	(A)のうち 交通事故に よる件 数(B)	構成比 (B)/(A) ×100	(A)のうち 急病に よる 件数(C)	構成比 (C)/(A) ×100
平成22年	91,440	9.8%	82,255	8.5%	7,881	8.6%	55,515	60.7%
平成23年	103,694	13.4%	93,925	14.1%	7,877	7.6%	58,794	56.7%
平成24年	98,228	△5.3%	88,079	△6.2%	8,174	8.3%	60,598	61.7%
平成25年	98,694	0.5%	88,987	1.0%	7,957	8.1%	61,212	62.0%
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%
平成28年	103,755	0.6%	94,288	1.9%	7,107	6.8%	66,604	64.2%
平成29年	106,048	2.2%	96,185	2.0%	7,251	6.8%	68,320	64.4%
平成30年	109,590	3.4%	99,600	3.6%	6,884	6.3%	71,283	65.0%
令和元年	112,997	3.1%	101,893	2.3%	6,181	5.5%	74,614	66.0%

図1 事故種別救急出場件数

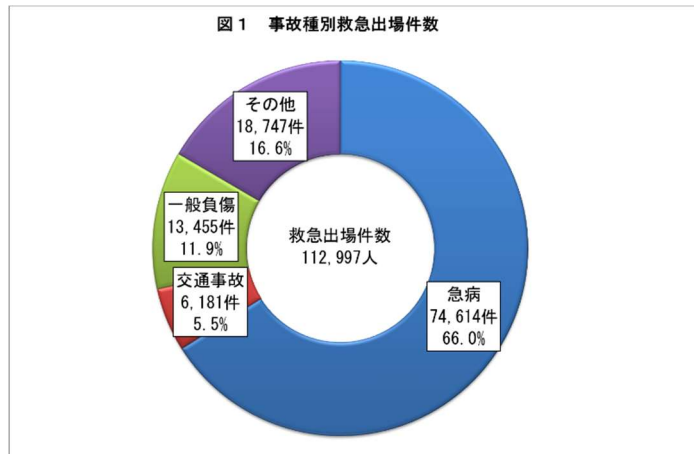
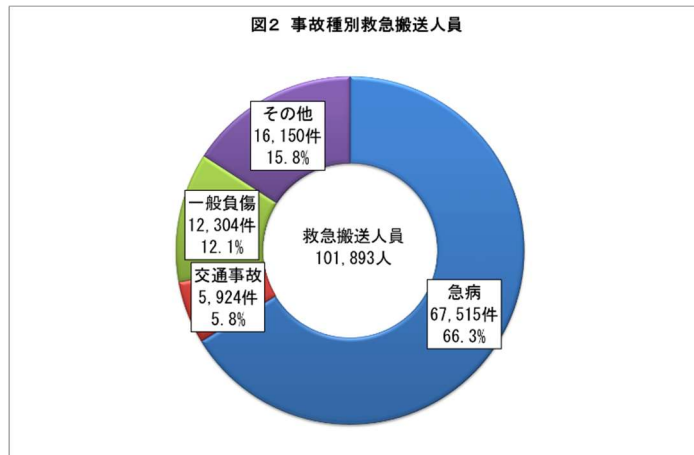


図2 事故種別救急搬送人員



(2) 医療機関別搬送状況（平成31年）

平成31年～令和元年中の搬送人員101,893人の99.9%にあたる101,783人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。（他の110人はその他の場所に搬送された。）開設主体別搬送状況は、国立12.5%、公立30.5%、公的11.9%、私的病院42.8%、私的診療所2.3%となっており、45.1%が私的病院及び診療所に搬送されている。

なお、医療機関に搬送された者の92.5%（94,118人）が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の42.7%（40,149人）で最も低いのは私的診療所の0.1%（77人）となっている。

また、非告示病院への搬送状況をみると、最も割合の高いのは私的病院44.8%（3,438人）で最も低いのは国立1.0%（77人）となっている。（図3）

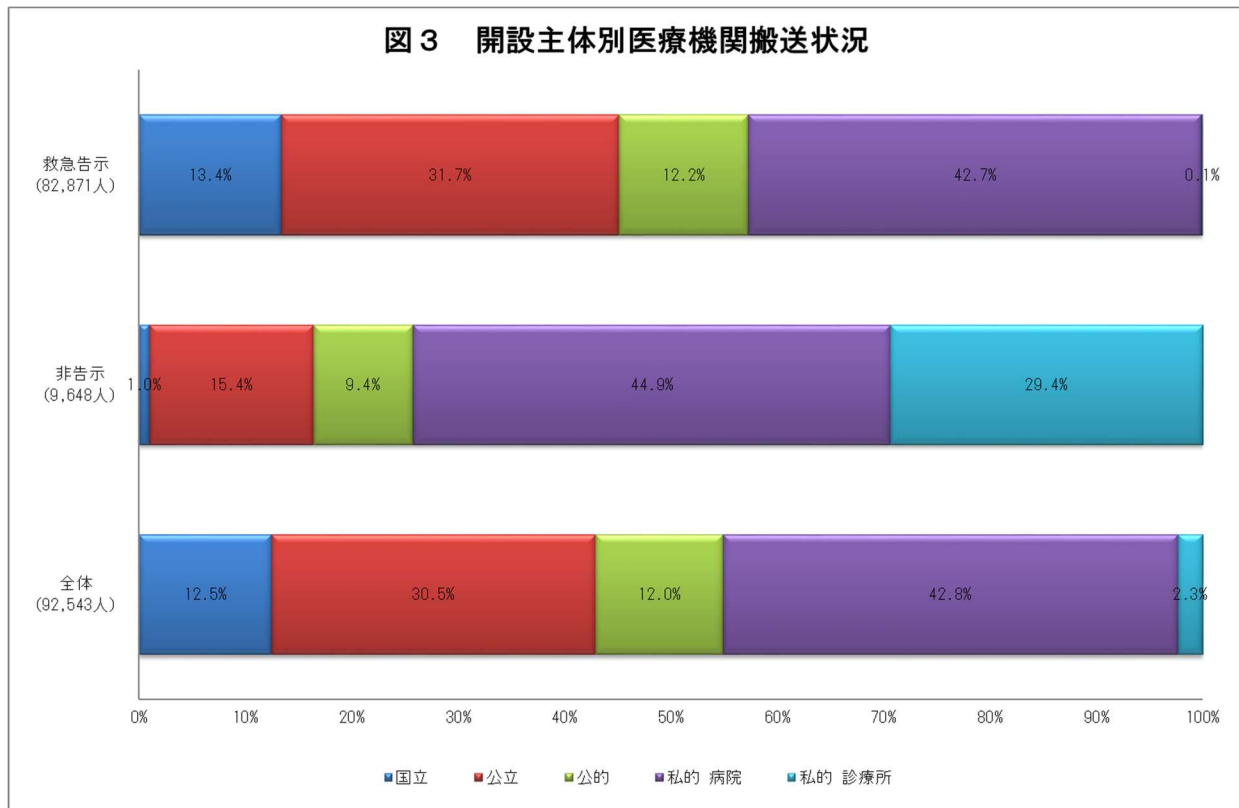
さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.2%がそれぞれの消防本部管内の搬送されており、管外への搬送は16.8%となっている。管外への搬送率では、最も高いのが私的病院への搬送で20.0%となっている。（図4）

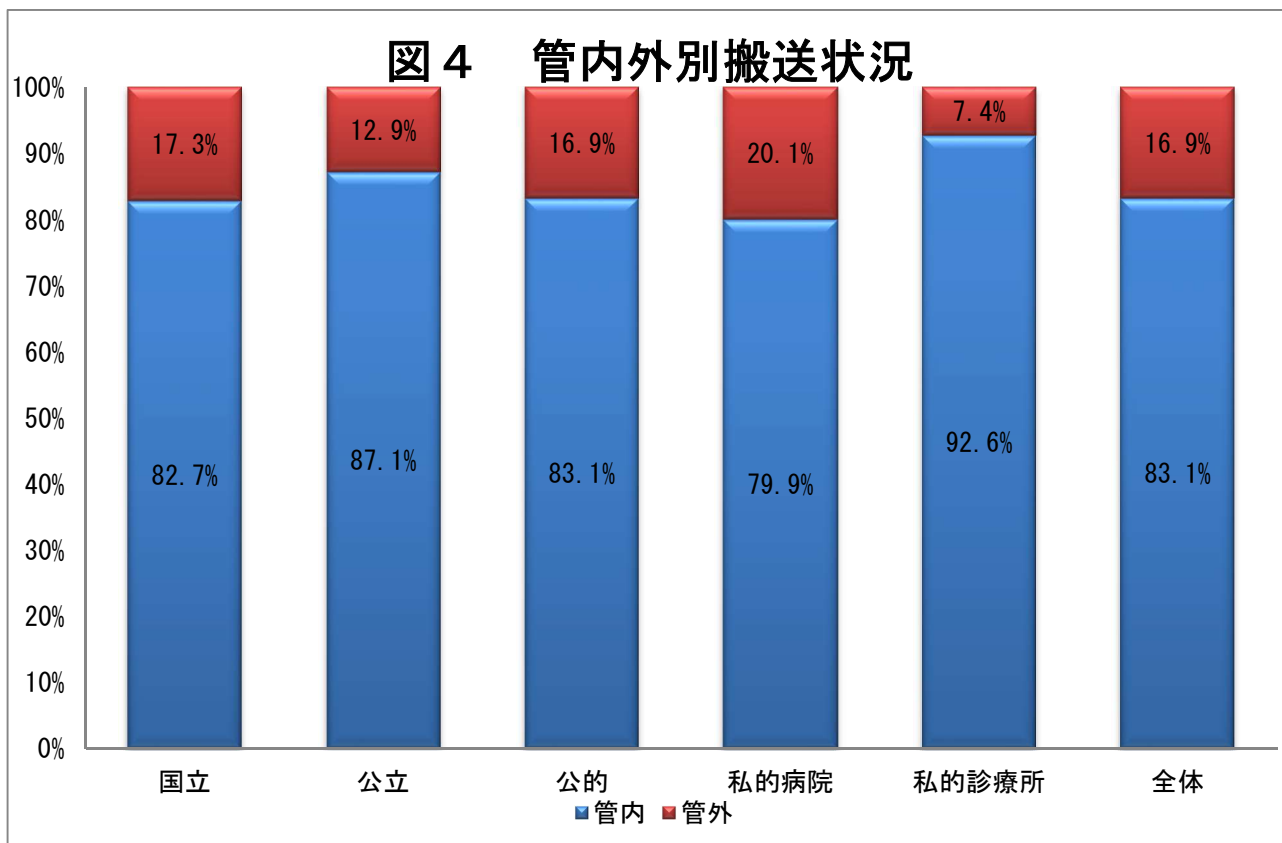
表2 医療機関別搬送状況

（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）

	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計	その 他の 場所	合計
救急告示	12,599	29,837	11,456	40,149	77	94,118		
うち管外搬送	2,171	3,346	2040	8,345	17	15,919		
非告示	77	1,179	720	3,438	2,251	7,665		
うち管外搬送	19	647	13	400	155	1,234		
計	12,676	31,016	12,176	43,587	2,328	101,783	110	101,893
うち管外搬送	2,190	3,993	2,053	8,745	172	17,153	8	17,161

図3 開設主体別医療機関搬送状況





(3) 傷病程度別搬送状況

平成 31 年～令和元年中の搬送人員 101,893 人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表 3 である。

表 3 傷病程度別搬送状況

(平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日まで)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1,233	6,834	37,732	21,713	3	67,515
構成比 (%)	1.8%	10.1%	55.9%	32.2%	0.0%	100.0%
交通事故	25	278	1,913	3,702	6	5,924
構成比 (%)	0.4%	4.7%	32.3%	62.5%	0.1%	100.0%
一般負傷	91	1,132	5,224	5,848	9	12,304
構成比 (%)	0.7%	9.2%	42.5%	47.5%	0.1%	100.0%
その他	103	3,329	10,742	1,968	8	16,150
構成比 (%)	0.6%	20.6%	66.5%	12.2%	0.0%	100.0%
計	1,452	11,573	55,611	33,231	26	101,893
構成比 (%)	1.4%	11.4%	54.6%	32.6%	0.0%	100.0%

(4) 転送回数別搬送状況

平成31年～令和元年中の搬送人員101,893人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.4%にあたる406人である。

表4 転送回数別搬送状況

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

転送回数	0回	1回	2回	3回	4回以上	転送小計(A)	合計(B)	転送率
急病	67,248	266	1	0	0	267 65.8%	67,515 66.3%	0.4%
交通事故	5,902	22	0	0	0	22 5.4%	5,924 5.8%	0.4%
一般負傷	12,224	80	0	0	0	80 19.7%	12,304 12.1%	0.7%
その他	16,113	37	0	0	0	37 9.1%	16,150 15.8%	0.2%
計	101,487	405	1	0	0	406 100.0%	101,893 100.0%	0.4%
平成26年	91,908	632	3	0	0	635	92,543	0.7%

(注) 転送率=(A)÷(B)×100(単位:%)

(5) 救急出場から医療機関等に傷病者を収容するまでに要した時間別搬送人員数

平成31年～令和元年中の搬送人員101,893人について、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表5のとおりである。これによると、1.9%にあたる1,893人が20分未満で、また、19.0%にあたる19,336人が20分以上30分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、41.7分となっている。

表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	6	774	11,824	47,401	7,350	160	67,515	41.9分
割合	0.0%	1.1%	17.5%	70.2%	10.9%	0.2%	100.0%	
交通事故	0	30	725	4,200	951	18	5,924	45.3分
割合	0.0%	0.5%	12.2%	70.9%	16.1%	0.3%	100.0%	
一般負傷	1	97	1,802	8,709	1,654	41	12,304	43.8分
割合	0.0%	0.8%	14.6%	70.8%	13.4%	0.3%	100.0%	
その他	16	969	4,985	8,610	1,484	86	16,150	37.8分
割合	0.1%	6.0%	30.9%	53.3%	9.2%	0.5%	100.0%	
計	23	1,870	19,336	68,920	11,439	305	101,893	41.7分
割合	0.0%	1.8%	19.0%	67.6%	11.2%	0.3%	100.0%	

(6) 救急隊員の行った応急処置の状況

平成31年～令和元年中の搬送人員101,893人のうち、応急処置を行った救急患者は、全体の99.9%にあたる101,846人であり、その実施状況を示したのが表6である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定、被覆が多くなっている。

表6 救急隊員が行った応急処置の状況

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	67,509	5,917	12,298	16,122	101,846
事故種別構成比	66.3%	5.8%	12.1%	15.8%	100.0%
止血	511	432	1,476	381	2,800
構成比	18.3%	15.4%	52.7%	13.6%	100.0%
固定	334	2,463	1,545	610	4,952
構成比	6.7%	49.7%	31.2%	12.3%	100.0%
人工呼吸	269	10	17	57	353
構成比	76.2%	2.8%	4.8%	16.1%	100.0%
心臓マッサージ	153	3	11	12	179
構成比	85.5%	1.7%	6.1%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	2,028	34	171	154	2,387
構成比	85.0%	1.4%	7.2%	6.5%	100.0%
酸素吸入	12,424	285	615	3,939	17,263
構成比	72.0%	1.7%	3.6%	22.8%	100.0%
気道確保	2,781	68	224	264	3,337
構成比	83.3%	2.0%	6.7%	7.9%	100.0%
保温	7,338	528	1,225	1,840	10,931
構成比	67.1%	4.8%	11.2%	16.8%	100.0%
被覆	414	1,021	2,741	580	4,756
構成比	8.7%	21.5%	57.6%	12.2%	100.0%
在宅療法継続	294	0	20	22	336
構成比	87.5%	0.0%	6.0%	6.5%	100.0%
ショックパンツによる 血圧保持	1	0	0	0	1
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
除細動	264	5	8	19	296
構成比	89.2%	1.7%	2.7%	6.4%	100.0%
静脈路確保	1,437	41	101	77	1,656
構成比	86.8%	2.5%	6.1%	4.6%	100.0%
薬剤投与	474	10	46	33	563
構成比	84.2%	1.8%	8.2%	5.9%	100.0%
エピペン投与	4	0	1	1	6
構成比	66.7%	0.0%	16.7%	16.7%	100.0%
血糖測定	961	10	15	16	1,002
構成比	95.9%	1.0%	1.5%	1.6%	100.0%
ブドウ糖投与	197	0	0	1	198
構成比	99.5%	0.0%	0.0%	0.5%	100.0%
その他	231,918	18,359	37,164	51,288	338,729
構成比	68.5%	5.4%	11.0%	15.1%	100.0%
応急処置計	261,802	23,269	45,380	59,294	389,745
構成比	67.2%	6.0%	11.6%	15.2%	100.0%

3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道（東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道）の供用区間及びそれに伴う救急業務を担当している消防機関は、表7、表8、表9のとおりである。なお、これらの消防機関は救急業務について相互に応援を行っている。

また、高速自動車国道における平成31年～令和元年中の搬送人員101,893人の本県内の救急出場及び搬送人員は、表10のとおりである。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和2年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
国見～白石	白石市	23.5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合（福島県）
白石～村田	白石市、蔵王町、村田町	12.3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田～仙台南	村田町、名取市、仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南～仙台宮城	仙台市	5.6	仙台市	仙台市
仙台宮城～泉スマートIC	仙台市	10.2	仙台市	仙台市
泉スマートIC～泉	仙台市	3.5	仙台市	仙台市
泉～大和	仙台市、富谷町、大和町	11	黒川地域行政事務組合	仙台市
大和～三本木スマートIC	大和町、大衡村、大崎市	9.7	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC～古川	大崎市	8.3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
古川～長者原スマートIC	大崎市	5.9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC～築館	大崎市、栗原市	10.2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
築館～若柳金成	栗原市	11.8	栗原市	栗原市
若柳金成～一関	栗原市	17.3	岩手県一関市	栗原市
国見～一関（インターチェンジ間距離合計）		144.3	県境間距離	131.9キロメートル

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和2年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
村田ジャンクション～宮城川崎	村田町、川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎～笹谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
笹谷～関沢	川崎町	5.8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
関沢～山形蔵王		7.4	山形市	山形市
村田ジャンクション～笹谷（インターチェンジ間距離合計）		35.6	村田ジャンクション～県境間距離	26.2キロメートル

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和2年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体（上り）	救急業務実施団体（下り）
相馬～新地	相馬市、新地町	8.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
新地～山元	新地町、山元町	14.8	亶理地区行政事務組合	相馬市
山元～亶理	山元町、亶理町	11.5	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

団体名	自動車道名称	亶理地区行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合	仙台市	黒川地域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合	栗原市	計	平成	平成	平成	平成	平成	平成
									30年	29年	28年	27年	26年	25年
救急出場件数	東北道	-	35	58	5	21	25	144	158	186	147	224	182	211
	山形道	-	14	-	-	-	-	14	12	24	23	18	25	27
	常磐道	6	-	-	-	-	-	6	13	18	13	6	2	1
搬送人員数	東北道	-	29	44	4	19	18	114	137	16	129	180	154	184
	山形道	-	15	-	-	-	-	15	11	21	19	13	20	24
	常磐道	6	-	-	-	-	-	6	17	11	7	3	1	1

4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表 11 のとおりであり、地域別には表 12 のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、74カ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制をとっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(令和2年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
令和元年4月1日現在	3	27	7	34	3	74
平成31年4月1日現在	3	25	7	34	4	73
平成30年4月1日現在	3	26	7	34	4	74
平成29年4月1日現在	3	27	6	33	4	73
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69
平成27年4月1日現在	4	25	5	31	3	68
平成26年4月1日現在	4	24	6	29	3	66
平成25年4月1日現在	4	24	6	29	3	66

表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況

(令和2年4月1日現在)

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	18	1	27
名取市	0	2	0	0	0	2
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	3	0	0	0	3
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	2	3	0	7
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亘理地区行政事務組合	1	0	0	1	1	3
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	2	0	7
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	4	1	12
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	1	0	3
計	3	27	7	34	3	74

5 救急業務高度化の現況

(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しては、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促進を図っている。

(2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師による救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士らへの指示・助言を通して、救急救命士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

区域名	区域割り		関係機関		
	医療圏	郡市名	医師会	消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	白石市、角田市、柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所 仙南保健所
岩沼	仙台	名取市、岩沼市、亶理郡	名取・岩沼 亶理郡	名取市 亶理地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
仙台・黒川		仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市 富谷市 黒川郡	仙台市 黒川地域	県消防課 県医療政策課 仙台市健康福祉局
塩釜		塩竈市、多賀城市、宮城郡	塩釜	塩釜地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
大崎	大崎	大崎市、加美郡、遠田郡	大崎市 加美郡 遠田郡	大崎地域	北部地方振興事務所 大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所栗原地域事務所 栗原保健所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所登米地域事務所 登米保健所
石巻	石巻	石巻市、東松島市、牡鹿郡	石巻市 桃生郡	石巻地区	東部地方振興事務所 石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市、本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所 気仙沼保健所

(3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。

県内においては、令和元年度までに、472人の救急救命士が認定を受けている。また、救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤（アドレナリン）投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、（一財）救急振興財団、消防大学校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和元年度までに、640人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成26年4月から医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤（アドレナリン）投与認定を受けた者に対して、（一財）救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和元年度までに、536人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出場件数

事故種別救急出場件数 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
仙台市	54,816	187	29	18	2,933	318	290	6,731	221	497	36,345	5,804	602	26	815
名取市	3,397	1	3	11	278	27	19	355	18	42	2,227	404	1	1	10
登米市	3,609	20	4	3	204	31	18	406	10	40	2,369	481	0	0	23
栗原市	3,662	28	2	2	189	46	22	417	5	21	2,405	516	0	0	9
黒川	3,857	19	15	0	289	48	45	481	8	41	2,360	528	0	0	23
石巻	8,986	22	2	14	487	82	46	972	33	92	6,051	1,139	0	0	46
塩釜	9,327	10	4	14	418	67	83	1,175	37	62	6,413	1,025	3	1	15
あぶくま	4,274	3	0	1	248	55	10	479	8	37	2,735	693	2	0	3
仙南	8,164	45	20	7	462	81	73	1,011	15	70	5,246	1,113	3	3	15
大崎	9,470	42	4	4	510	97	53	1,000	22	68	6,116	1,440	0	21	93
気仙沼	3,435	13	0	7	163	57	10	428	10	42	2,347	351	1	0	6
合計	112,997	390	83	81	6,181	909	669	13,455	387	1,012	74,614	13,494	612	52	1,058

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

事故種別搬送人員数 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
仙台市	47,973	31	25	7	2,699	297	289	6,077	175	348	32,232	5,793
名取市	3,172	0	3	6	272	26	18	325	13	30	2,076	403
登米市	3,206	0	1	1	174	32	17	369	4	26	2,097	485
栗原市	3,465	11	1	1	177	44	22	399	4	16	2,275	515
黒川	3,624	2	9	0	292	47	45	454	6	18	2,223	528
石巻	8,483	7	0	6	486	84	46	915	24	63	5,716	1,136
塩釜	9,017	4	3	7	444	67	83	1,145	34	40	6,164	1,026
あぶくま	3,974	2	0	1	243	53	10	428	7	27	2,512	691
仙南	7,149	10	8	2	427	74	72	878	12	38	4,520	1,108
大崎	8,835	7	4	0	548	97	54	936	18	45	5,685	1,441
気仙沼	2,995	3	0	4	162	54	9	378	7	25	2,015	338
合計	101,893	77	54	35	5,924	875	665	12,304	304	676	67,515	13,464

6 救助活動の実施状況

平成31年～令和元年中の救助活動状況は、表16のとおりであり出動件数1,433件、活動件数883件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち 救助隊員	救助人員
令和元年	火災	64	64	250	125	30
	交通事故	349	214	1,667	591	247
	水難事故	74	63	591	280	55
	風水害等自然災害	178	104	935	327	361
	機械による事故	28	17	167	58	19
	建物等による事故	268	232	780	501	204
	ガス及び酸欠事故	25	14	37	12	8
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	447	175	1,012	495	158
	計	1,433	883	5,439	2,389	1,082
	平成30年	1,190	869	3,546	1,601	646
	平成29年	1,115	668	6,538	2,790	624
	平成28年	1,063	636	6,422	3,019	576
	平成27年	1,242	793	7,756	3,860	892
	平成26年	1,093	702	7,001	3,452	632
	平成25年	1,076	619	5,918	2,820	610
	平成24年	1,023	616	5,930	3,059	565

第7 消防教育

1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、消防に対する県民のニーズは増大し、消防機関はその期待に応じる必要がある。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅰ期計画 平成27年度～平成31年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の錬成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努めている。

同計画期間終了に当たり、平成27年度から平成29年度までの訓練内容を検証・評価するとともに、近年の消防行政を取り巻く社会生活環境や消防に対する住民ニーズ等の変化を見据え、今後5年間の教育訓練の指針となる「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅱ期計画 令和2年度～令和6年度)」を策定した。

2 教育計画及び教育内容

消防学校規則(昭和46年宮城県規則第35号)第2条に定めるところにより、年間の教育訓練計画を策定し、計画的に教育訓練を実施した。

(1) 消防職員の教育訓練

初任総合教育については基礎的な学術及び技能を、専科教育等については専門知識、技能の習得に効果のある教育を、幹部教育については幹部として習得すべき事項に関する教育を、特別教育については専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂

行できる基本教育（初任教育）を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練（救助科・救急科）を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を実施した。

- ① 「警防科」② 「特殊災害科」③ 「火災調査科」④ 「予防査察科」⑤ 「救助科」⑥ 「救急科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「上級幹部科」② 「中級幹部科」

エ 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

- ① 「救急救命士処置拡大講習」② 「救急救命士再教育講習」③ 「救急隊員再教育講習」④ 「救助隊員再教育講習」⑤ 「指揮隊長教育講習」

(2) 消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき、実科、学科について、各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

ア 基礎教育（現地教育）

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育訓練を実施した。

「警防科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「初級幹部科」② 「指揮幹部科（分団指揮課程）」③ 「指揮幹部科（現場指揮課程）」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

幼少年消防クラブ指導者に対して、一日入校による基礎的な教育訓練を実施し、防火防災意識の高揚に努めた。

「幼少年消防クラブ指導者研修」

3 令和元年度教育訓練実施状況

表1 教育訓練実施状況

令和2年3月31日現在

教育訓練種別	区分	教育訓練期間	教育訓練 総日数	教育訓練 実日数	教育訓練 人員	階級別入校者人員								
						A	B	C	D	E	F	他		
初任総合教育 (第二十三期)	初任教育	4月4日～9月27日 3月19日	173	116	92								92	
	救助科	10月1日～10月31日	265	30	180	21	92	93					92	93
	救急科	1月16日～3月18日		62		43		93						92
消防職員教育	警防科(第8期)	11月18日～11月29日	12	10	23			5	11	6				1
	特殊災害科(第6期)	12月3日～12月11日	9	7	23			13	10					
	専科教育 火災調査科(第10期)	1月20日～1月31日	12	10	24			4	17	3				
	予防査察科(第8期)	12月2日～12月13日	12	10	22				13	6				3
	救助科(現任)	10月1日～10月31日	(30)	(21)	1									1
	救急科(現任)	1月16日～3月18日	(62)	(43)	1									1
	幹部教育 中級幹部科(第31期)	12月12日～12月20日	12	10	22		8	14						
	上級幹部科(第7期)	2月6日～2月7日	2	2	18	18								
	特別教育 救急隊員再教育講習	10月7日～10月11日	5	5	24					5	2			17
	救急救命士処置拡大講習	11月25日～11月29日	5	5	11			1		3				7
救急救命士再教育講習	12月16日～12月19日	4	4	30		2	19		9					
救助隊員再教育講習	11月11日～11月22日	12	10	24					6	6			12	
指揮隊長教育講習	11月7日～11月13日	7	5	21	1	14	6							
小計			357	258	336	19	24	62	74	23		133	1	
消防団員教育	基礎教育 現地教育(学校)	6月1日～6月2日	2	2	53					1	8		44	
	現地教育(登米市)	10月5日～10月6日	2	2	22					1			21	
	現地教育(学校)	6月29日～6月30日	2	2	46		1			2	7		36	
	基礎教育(第14期)	12月7日～12月8日	2	2	32						5		27	
	専科教育 警防科(第4期)	11月9日～11月10日	2	2	45			1		3	7		34	
	幹部教育 初級幹部科(第12期)	12月14日～12月15日	2	2	46			1		2	34		9	
	指揮幹部科(分団指揮課程) (第6期)	11月30日～12月1日	2	2	69		19	19		28	3			
指揮幹部科(現場指揮課程) (第5期)	11月16日～11月17日	2	2	34		3	10		15	6				
小計			16	16	347	0	23	31	52	70		171	0	
その他	一般教育	7月24日	1	1	45	幼少年消防クラブ指導者研修								
	小計			1	1	45								
合計			374	275	728									

「階級別入校者人員」欄には、吏員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって計上した。
 ただし、準則に定めない階級の者については当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に計上した。
 ※ 消防司令長・団長・副団長-A 消防司令・分団長-B 消防司令補・副分団長-C
 消防士長・部長-D 消防副士長・班長-E 消防士・団員-F
 他-消防団員又は消防職員以外の者
 ・ 未修了者人員を含む。
 ・ 初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。

4 過去5年間(平成26年度～令和元年度)の教育訓練実績
表2 教育訓練実績

教育の種別	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	期	間	人員	期	間	人員	期	間	人員	期	間	人員	期	間	人員	期	間	人員	
初任総合教育	4	8～3・20	180	4	7～3・24	180	4	6～3・24	180	4	11～3・22	180	4	10～3・20	180	4	4～3・19	180	
初任教育	4	8～9・26	(116)	4	7～9・25	(116)	4	6～9・26	(116)	4	11～9・29	(116)	4	10～9・28	(116)	4	4～9・27	(116)	
初任教育	10	14～11・12	(21)	10	10～10・30	(21)	10	9・29～10・28	(21)	10	2～10・31	(21)	10	2～10・31	(21)	10	1～10・31	(21)	
初任教育	1	19～3・19	(43)	1	21～3・23	(43)	1	23～3・23	(43)	1	18～3・21	(43)	1	17～3・19	(43)	1	16～3・18	(43)	
専科																			
専科																			
初級幹部科	11	13～11・27	10	11	30～12・11	10	11	7～11・18	10	11	7～11・18	10	11	7～11・18	10	11	16～3・18	(43)	
中級幹部科																			
上級幹部科																			
警防災害科	9	29～10・10	10	11	4～11・12	7	11	16～11・30	10	11	28～12・6	7	11	28～12・6	7	11	28～12・6	7	
特殊災害科																			
危険物科																			
予防査察科	12	1～12・12	10	12	7～12・18	10	12	5～12・9	5	12	4～12・15	10	12	4～12・15	10	12	4～12・15	10	
救急科																			
救急科	10	1～10・30	21	10	1～10・30	21	10	29～10・28	21	10	29～10・28	21	10	29～10・28	21	10	29～10・28	21	
救急科	1	21～3・23	43	1	21～3・23	43	1	23～3・23	43	1	23～3・23	43	1	23～3・23	43	1	23～3・23	43	
火災調査科	11	12～11・26	10	11	12～11・26	10	12	5～12・16	10	12	11～12・22	10	12	11～12・22	10	12	11～12・22	10	
はしご自動車操作講習																			
指揮隊長教育講習	1	13～1・19	5	1	13～1・19	5	1	11～1・17	5	1	16～11・22	5	1	16～11・22	5	1	16～11・22	5	
救助隊長教育講習																			
救助隊員再教育講習																			
救急隊員再教育講習																			
薬剤投与講習																			
救急救命士再教育講習①	9	30～10・3	4	27	12・1～12・4	4	29	12・13～12・16	4	30	12・19～12・22	4	30	12・18～12・21	4	29	12・16～12・19	4	
救急救命士再教育講習②																			
救急救命士再教育講習③																			
救急救命士再教育講習④																			
救急救命士再教育講習⑤																			
小計	12	8～8・12	219	288	13	309	376	12	12	12	303	376	11	12	249	321	12	249	308
基礎教育	11	15～11・16	2	33	12・5～12・6	2	34	11・19～11・20	2	30	11・19～11・20	2	30	11・19～11・20	2	30	11・19～11・20	2	
現地教育	5	30～5・31	2	35	5・28～5・29	2	46	5・28～5・29	2	46	6・3～6・4	2	56	6・2～6・3	2	63	6・1～6・2	2	
現地教育	6	20～6・21	2	23	6・18～6・19	2	27	6・18～6・19	2	31	7・1～7・2	2	43	6・30～7・1	2	43	6・29～6・30	2	
現地教育	7	11～7・12	2	46	7・9～7・10	2	58	7・9～7・10	2	58	7・22～7・23	2	59	10・20～10・21	2	25	10・5～10・6	2	
現地教育	10	24～10・25	2	5	10・22～10・23	2	19	10・22～10・23	2	19	10・21～10・22	2	29	11・17～11・18	2	36	12・7～12・8	2	
上級幹部科																			
中級幹部科																			
指揮幹部科																			
分団指揮課程	12	6～12・7	2	54	11・7～11・8	2	48	12・10～12・11	2	65	12・9～12・10	2	66	12・15～12・16	2	90	11・16～11・17	2	
初級幹部科	12	13～12・14	2	55	11・14～11・15	2	56	12・17～12・18	2	57	12・16～12・17	2	91	12・1～12・2	2	41	12・14～12・15	2	
警防科																			
予防科																			
機関科	11	29～11・30	2	57	12・19～12・20	2	20	11・26～11・27	2	37	11・25～11・26	2	30	12・8～12・9	2	37			
上級幹部講習																			
女性消防員講習																			
現地教育(承認教育)	5	17～5・18	2	22															
現地教育	5	31～6・1	2	26															
現地教育	10	18～10・19	2	36															
小計	7	7～14	283	10	10	20	347	12	12	24	480	7	14	362	8	16	378	8	16
一般教育(一日入校)	1	1	41	1	1	42	1	1	40	1	1	52	1	1	52	1	1	52	1
消防員指導員研修	1	1	46	1	1	46	1	1	38	1	1	38	1	1	38	1	1	38	1
消防協会女性消防員研修	1	1	96	1	1	84	1	1	84	1	1	84	1	1	84	1	1	84	1
小計	3	3	184	4	4	172	4	4	172	3	3	78	1	1	52	2	2	142	1
合計	18	18	237	26	26	333	26	26	330	19	19	254	22	22	268	23	23	275	23

・ 初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。
 ・ 消防協会女性消防員研修は平成25年度まで単独で開催。
 ・ 消防員幹部教育指揮幹部科の修了者数()は、「現場指揮課程」(分団指揮課程)高課程を修了した人数。

第8 産業保安行政

日常生活や産業活動に欠かすことのできない火薬類、高圧ガス・液化石油ガス及び電気による事故や災害を未然に防止することを目的に、許可・登録、検査・指導、保安意識の啓発及び免状交付等の事務を行っている。

併せて、一般社団法人宮城県LPガス協会や一般社団法人宮城県火薬類保安協会等の産業保安関係団体と連携し、事故や災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

なお、火薬類取締法に係る許認可、検査等の事務(免状交付に係るものを除く。)権限は、「事務処理の特例に関する条例」(平成11年宮城県条例第54号。以下「特例条例」という。)に基づき、平成14年度から各市町村(実務は消防本部(局))に移譲され、さらに「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第50号。以下「第5次地方分権一括法」という。)に基づき、平成29年度から仙台市に法定移譲された。

また、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る許認可、検査等の事務(免状交付に係るものを除く。)権限は、特例条例に基づき、平成18年度から仙台市に、平成21年度から登米市に移譲され、高圧ガス保安法については、第5次地方分権一括法に基づき、平成30年度から仙台市に法定移譲された。

電気用品安全法に係る販売事業者への立入検査事務は、各市町村で行っている。

産業保安行政の体系は以下のとおりである。

＜産業保安行政体系図＞

火薬類の保安対策	指導取締り	製造・販売等の許可（猟銃等に係るものを含む）
		譲受・消費等の許可
		保安検査、立入検査（猟銃等に係るものを含む）
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		火薬類危害予防週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
自主保安体制の確立	危害予防規程の認可、保安教育計画の認可	
	定期自主検査の実施指導	
保安責任者免状の交付		
高圧ガスの保安対策	指導取締り	製造・貯蔵等の許可、登録等
		保安検査、立入検査、完成検査
		高圧ガス積載車両路上取締り
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		高圧ガス保安活動促進週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
自主保安体制の確立	危害予防規程の届出受理	
	定期自主検査の実施指導	
保安責任者免状等の交付（平成18年度より外部委託）		
電気工作物の保安確保	電気工事業者の適正な業務の確保及び工事の欠陥による災害の防止	電気工事業者の登録
		電気工事業者への立入検査
	電気工事士免状の交付（平成18年度より外部委託）	
電気用品の安全性確保	電気用品による危険及び障害の発生防止	電気用品販売事業者への立入検査

1 火薬類・猟銃保安

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類等は、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく製造、販売等の許可事業所数は、表1-1、1-2のとおりである。

表1-1 火薬類事業所数等【市町村長に権限移譲】（令和2年3月31日現在）

	製造業者（煙火類）			販売業者									火薬庫							庫外貯蔵所					
	打上仕掛	がん具	打上仕掛がん具兼業	A	B	C	D	E	F	G	H	小計	1級	2級	3級	実包	煙火	がん具	導火線	水蓄	小計	販売業者	委託貯蔵	土木業者	その他
仙南消防本部	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1	2	8	6	0	0	0	1	0	0	0	7	3	0	0	0
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2
あぶくま消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	0	0	4	1	0	0	3
塩釜消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	8
黒川消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎消防本部	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	5	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4	0	0	1
栗原市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
登米市消防本部	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	4	6	0	0	1	0	0	0	0	7	3	0	0	0
石巻消防本部	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	4	9	3	0	0	0	1	1	0	0	5	3	0	0	1
気仙沼消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	2	0	0	1	1	0	0	0	4	3	0	0	0
県合計	3	0	0	0	7	2	7	5	0	3	13	37	19	0	2	3	9	1	0	0	34	19	0	0	15

※1 販売業者のA, B, C, D, E, F, G, H欄は、それぞれ、以下の内容をさす。

- A 火薬（猟用火薬を除く。）又は爆薬を販売するもの
- B 火薬・爆薬及び火工品、火薬及び火工品又は爆薬及び火工品を販売するもの
- C 火工品（船舶用火工品・建設用びょう打ち銃用空包・実包及び煙火を単独で販売している場合を除く。）
- D 実包又は猟用火薬（猟用の無煙火薬と黒色火薬）を販売するもの
- E 船舶用火工品を販売するもの
- F 建設用びょう打ち銃用空包を販売するもの
- G 煙火を販売するもの
- H 競技用紙雷管を販売するもの

※2 1級～3級火薬庫の定義は以下のとおりである。

- 1級 最も本格的なもので、比較的多量の火薬類を貯蔵する恒久的なもの。
- 2級 土木工事その他の事業に使用される火薬類をその事業の間貯蔵するもの。
- 3級 少量の火薬類を貯蔵する恒久的なもので、爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合には隔壁により区分しなければならない。

※3 指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表 1-2 猟銃等製造販売事業所数(令和2年3月31日現在)

事業所区分	事業所数
製 造	0
製造・販売	6
販 売	3
計	9

(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく令和元年度の許可件数は、表2-1,表2-2のとおりである。

表 2-1 火薬類許可件数【市町村長に権限委譲】 (令和元年度)

許認可等区分	件数	許認可等区分	件数
火薬類製造営業許可	0	火薬類輸入許可	0
火薬類販売営業許可	0	火薬庫外貯蔵所指示	7
火薬庫設置許可	1	危害予防規程の認可	0
火薬類譲渡許可	6	保安教育計画認可	7
火薬類譲受許可	96	製造施設完成検査	0
火薬類消費許可(煙火)	93	火薬庫完成検査	1
火薬類消費許可(煙火以外)	61		

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表 2-2 猟銃等許可件数 (令和元年度)

許認可等区分	件数
猟銃等製造許可(移転を含む)	0
猟銃等販売許可(移転を含む)	0

(4) 免状の交付

令和元年度の火薬類保安責任者免状交付件数は、表3のとおりである。

表 3 火薬類取扱(製造)保安責任者免状交付件数 (令和元年度)

免状種別	免状交付	免状再交付	免状書換	計
甲種取扱保安責任者	43	4	2	49
乙種取扱保安責任者	6	4	0	10
丙種製造保安責任者	0	0	0	0
計	49	8	2	59

甲種取扱・・・火薬庫において火薬を貯蔵する場合、火薬類の消費場所(発破現場など)において火薬類を消費する際に、法の規定に基づいて種々の保安に関する職務を行う。

乙種取扱・・・甲種と乙種とは、火薬類の貯蔵合計量(乙種は年間に20t未満に限定)又は消費合計量(乙種は1ヶ月に1t未満に限定)により、火薬類取扱保安責任者への選任資格が異なる。

丙種製造・・・煙火等の製造数量が1日300kg未満の製造工場で火薬類製造保安責任者の選任資格を有する。

(5) 立入検査等

火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」及び「盗難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。

火薬類製造施設及び火薬庫について、その位置、構造及び設備等が技術上の基準に適合しているかについて保安検査を行っている。

令和元年度に実施した検査件数は、表4のとおりである。

表4 火薬類保安検査等実施件数【市町村に権限委譲】 (令和元年度)

	煙火製造所	火薬庫	販売所	消費場所	庫外貯蔵所	計
立入検査	3	19	41	162	35	260
保安検査	3	16	-	-	-	19

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

また、猟銃等製造販売事業者のすべてに対し、銃の適正な保管管理及び取扱の状況を確認するため、立入検査を行っている。

(6) 各種講習会の実施状況

(一社)宮城県火薬類保安協会の主催する火薬類取扱者を対象とした各種保安講習会に講師を派遣し、保安意識の高揚と事故防止の徹底を図った。令和元年度の実施状況は、表5のとおりである。

表5 講習会受講者数 (令和元年度)

講習区分	実施回数	受講者数
火薬類保安講習会（保安責任者等）	8	421

(7) 火薬類事故の発生状況

平成26年からの火薬類による事故の発生状況は、表6のとおりである。

表6 火薬類事故関係発生状況（経年変化）

年次 区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	6	4	1	2	2	3
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	1	2	0	2	1	2

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスは、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費）の現状（登米市分を含む）

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可及び届出事業所数は表7、ガスの種類別高圧ガス製造事業所数は表8のとおりである。なお、高圧ガス保安法に係る事務は平成30年度から指定都市に法定移譲されたため、仙台市消防局管内の実績は含まない。

表7 高圧ガス関係事業所数 (令和2年3月31日現在)

事業所区分		管内	大河原	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	計	
製造事業所	第一種	一般高圧ガス	16	38	6	8	2	14	3	87	
		冷凍	9	22	4	1	1	29	26	92	
		液化石油ガス	7	17	10	2	5	10	5	56	
		計	32	77	20	11	8	53	34	235	
	第二種	一般高圧ガス	39	71	29	12	6	23	14	194	
		冷凍	127	252	127	30	30	237	114	917	
		液化石油ガス	0	0	0	1	0	0	1	2	
		計	166	323	156	43	36	260	129	1,113	
	コンビ則		0	3	0	0	0	0	0	0	3
	計		198	403	176	54	44	313	163	1,351	
販売事業所	高圧ガス保安法	一般高圧ガス	30	139	46	14	11	83	46	369	
		液化石油ガス	32	66	35	16	13	47	25	234	
	液化石油ガス法	販売事業者数	53	95	67	29	26	64	36	370	
		特定供給設備	4	6	1	2	3	5	3	24	
貯蔵所	第一種	一般高圧ガス	9	19	3	2	0	7	1	41	
		液化石油ガス	8	12	6	4	3	3	0	36	
		計	17	31	9	6	3	10	1	77	
	第二種	一般高圧ガス	21	40	13	8	4	15	7	108	
		液化石油ガス	2	3	4	2	0	0	1	12	
		計	23	43	17	10	4	15	8	120	
計		40	74	26	16	7	25	9	197		
特定消費事業所	一般高圧ガス		10	15	6	4	2	15	2	54	
	液化石油ガス		7	10	7	5	3	2	1	35	
	計		17	25	13	9	5	17	3	89	
容器検査所		3	7	2	0	0	1	1	14		

表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数
(1) 一般高圧ガス関係 (令和2年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
	空気		11
酸素		31	49
アセチレン		1	0
窒素		57	74
水素		1	0
炭酸ガス		38	10
フロンガス		5	20
アンモニア		1	0
塩素		1	0
六フッ化硫黄		1	0
天然ガス		3	0
石油精製		1	0
その他		21	16
計		172	204

(注1) 同一事業所で2種類以上の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(2) 冷凍関係 (令和2年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
	フルオロカーボン		70
アンモニア		21	82
二酸化炭素		0	0
計		91	887

(注) 同一事業所で2種類の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(3) 高圧ガス関係許可・届出件数

令和元年度における「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可・届出件数は表9のとおりである。

表9 高圧ガス関係許可・届出件数 (令和元年度)

許可等区分 ガス区分	許可				登録・認定・届出									
	製造		貯蔵		製造		貯蔵		特定消費		販売	保安機関		
	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規	更新	
一般高圧ガス	3	47	1	3	3	8	7	5	0	7	28	-	-	
冷凍	3	5	-	-	33	52	-	-	-	-	-	-	-	
液化石油ガス	高保法	1	16	3	6	0	0	3	0	3	0	2	-	-
	液石法	2※	3※	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	155
コンビ則	0	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	9	94	5	9	36	60	10	5	3	7	30	6	155	

※充てん設備の実績を示す

(4) 免状の交付

令和元年度の高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者等に係る免状の交付件数は、表10のとおりである。

表10 免状交付件数（令和元年度）

免状の種類	乙種 化学	丙種化学		乙種 機械	冷凍機械		販売主任者		液化石油 ガス設備士
		液石 丙化	特別 丙化		第2種	第3種	第1種	第2種	
交付件数	17	43	46	42	20	78	31	111	73

(5) 立入検査等

- 「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は、完成検査又は使用前検査に合格した後でなければ、施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく検査を適宜行っている。
- 第1種製造事業所について、施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。
- 災害の発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年度立入検査を実施し帳簿書類を検査している。
- 高圧ガス運搬車両については、毎年度関係機関と協力の上、取締・指導を行っている。令和元年度に実施した検査件数は表11のとおりである。

表11 保安検査等実施件数（令和元年度）

事業所区分	検査区分		保安検査	完成検査	立入検査	移動車両 検査
製造所	一般高圧ガス		16	38	49	-
	冷凍		0	0	0	-
	液化石油ガス	高保法	1	16	19	-
		液石法※	4	8	12	-
	コンビ則		0	1	5	-
販売所	一般高圧ガス		-	-	0	-
	液化石油ガス	高保法	-	-	2	-
		液石法	-	-	65	-
貯蔵所			-	9	11	-
移動車両	タンクローリー		-	-	-	19
	バラ積み		-	-	-	19
容器検査所			-	-	4	-
消費場所	特定消費		-	-	29	-
	その他		-	-	1	-
その他			-	-	0	-
計			21	72	197	38

※充てん設備の実績を示す

(6) 各種講習会の実施状況

例年、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため、各種講習会を実施しており、令和元年度の実施状況は、表12のとおりである。

表12 講習会受講者数（令和元年度）

講習会種類	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等関係	2	57
液化石油ガス販売事業関係	8	543
計	10	600

(7) 高圧ガス事故の発生状況

高圧ガス関係の事故発生状況は表13のとおりであり、令和元年の事故件数は6件と昨年に比べて減少した。令和元年に発生した事故の概要は、表14、表15のとおりである。

なお、液化石油ガスの区分において、一般消費者に係る事故の件数等は、括弧内の数値で示した。

表13 高圧ガス事故関係発生状況（経年変化）

区分		年次									
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
液化石油ガス	件数	51 (10)	25 (1)	10 (3)	8 (5)	8 (3)	10 (4)	8 (3)	7 (4)	10 (6)	8 (5)
	死者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	4 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	3 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)
一般高圧ガス	件数	17	20	15	10	7	3	7	5	2	3
	死者数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	1	1	5	0	0	0	1	0	1	0
冷凍	件数	1	9	0	1	1	7	4	6	0	1
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	件数	69 (10)	54 (1)	25 (3)	19 (5)	17 (5)	20 (4)	19 (3)	18 (4)	12 (6)	12 (5)
	死者数	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	5 (4)	1 (0)	5 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	4 (0)	2 (2)	3 (2)	0 (0)

表 1 4 令和元年 高 圧 ガ ス 事 故 (主なもの)

No	発生 月日	市 町 村 発生場所	人身被害 事故の分類	ガスの種類 災害現象	事 故 原 因	事 故 概 要
1	9. 3	岩沼市 高圧ガス事業所	— C 2 級	アンモニア 漏えい	管理不 良	事業所機械室に設置している冷凍機近傍のアンモニア漏えい警報機が鳴り周囲を確認したところ、デフロスト配管外面に微少のピンホールを発見した。
2	10. 13	大河原町 充填所	— C 2 級	LPG 紛失	台風被 害	台風 19 号により充填所兼容器置場が 2 m 弱浸水、その後相当な流速で水が引いたため、事業所内の容器が河川及びその周辺に流出したもの。 なお、事業所では台風被害に備えシャッターの閉鎖及び容器同士の結束等の措置をしていたが、想定より浸水程度が高く容器が浮いたことにより流出したもの。

表 1 5 令和元年 液化石油ガス一般消費者等事故 (主なもの)

No	発生 月日	市 町 村 発生場所	人身被害 事故の分類	災害現象 安全装置等の 状況	事 故 原 因	事 故 概 要
1	8. 9	仙台市宮城野区 集会所	— C 2 級	漏えい・火災	経年劣化 管理不足	集会所において、屋外で 5 kg 容器と焼き鳥器をゴム管で接続し、焼き鳥器を点火したところ火災が発生。 原因は、経年劣化によりゴム管が損傷しており、漏えいしたガスに焼き鳥器の火が引火したことによるもの。 (質量販売 5kg×1 本)
2	8. 26	仙台市泉区 飲食店	— C 2 級	漏えい	消費者に よる器具 栓の閉め 忘れ	飲食店において、近隣店舗より周辺からガス臭がする旨の連絡を受けた消防が現場に出動し、屋外にあるバルブを閉止。その後、販売事業者が到着し消防の立会いの下で厨房内を確認したところ、業務用こんろの末端ガス栓及び器具栓が開となっていることを確認した。 原因は、従業員による末端ガス栓及び器具栓の閉め忘れによるもの。

3 電気工事等保安

(1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」，「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき，電気工事業者の登録，電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより，電気工作物の保安を確保し，粗悪な電気用品による事故を防止するとともに，電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

(2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく，県内の登録（みなし登録）電気工事業者，通知（みなし通知）電気工事業者数は，表 1 6 のとおりである。

表 1 6 電気関係事業者の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

		計
登録電気 工事業者	元年度登録数	75
	累計事業者数	846
	累計営業所数	847
みなし登録 電気工事業者	元年度届出数	45
	累計事業者数	881
	累計営業所数	893
通知電気 工事業者	元年度通知数	0
	累計事業者数	0
	累計営業所数	0
みなし通知 電気工事業者	元年度通知数	0
	累計事業者数	7
	累計営業所数	7

(3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は，表 1 7 のとおりである。

表 1 7 免状交付状況（令和元年度）

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	210	18	0	228
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設 修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1,342	0	26	1,368

(4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する令和元年度の立入検査件数は、表18、19のとおりである。

表18 電気工事業者立入検査等実施状況（令和元年度）

種別	登録事業者	みなし登録事業者	通知事業者	みなし通知事業者
立入件数	116	107	—	—

表19 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限委譲）25店舗（令和元年度）

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
電熱器具	電気がまなど	67
電動力応用機械器具	電気除湿機など	19
光源及び光源応用機械器具	エル・イー・ディー・ランプなど	1,101
電子応用機械器具	ブルーレイレコーダーなど	2
交流用電気機械器具	直流電源装置など	21
リチウムイオン蓄電池	モバイルバッテリーなど	31
合 計		1,241

第9 市町村統計資料

第1表 市町村別火災発生件数及び損害額

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

市町村別	区分	出火件数						焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者	
		計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物				林野(a)
														床面積(平米)	表面積(平米)			
県計		654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088	28	97
消防本部設置市計		378	212	12	50	0	0	104	304	59	17	61	167	7,925	784	392	13	59
仙台市		249	154	0	31	0	0	64	178	10	9	30	129	1,622	165	0	8	39
名取市		21	12	0	4	0	0	5	16	5	0	3	8	507	270	0	2	0
岩沼市		15	5	0	4	0	0	6	6	1	0	2	3	257	11	0	0	1
登米市		37	16	0	7	0	0	14	44	18	4	17	5	2,432	183	0	2	5
栗原市		56	25	12	4	0	0	15	60	25	4	9	22	3,107	155	392	1	14
広域消防本部設置地区計		276	144	19	29	0	0	84	280	122	16	79	63	14,524	726	696	15	38
黒川地区消防本部		28	15	2	6	0	0	5	22	10	0	6	6	1,482	30	10	1	2
富谷市		8	4	0	1	0	0	3	6	2	0	3	1	144	6	0	0	1
大和町		10	3	2	3	0	0	2	6	3	0	1	2	262	2	5	0	0
大郷町		5	4	0	1	0	0	0	6	4	0	1	1	625	0	0	1	1
大衡村		5	4	0	1	0	0	0	4	1	0	1	2	451	22	5	0	0
石巻地区消防本部		48	22	5	6	0	0	15	37	15	1	12	9	826	58	218	3	10
石巻市		38	19	3	5	0	0	11	31	11	1	10	9	598	53	215	1	9
東松島市		10	3	2	1	0	0	4	6	4	0	2	0	228	5	3	2	1
女川町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩釜地区消防本部		39	18	0	5	0	0	16	20	1	2	5	12	518	8	0	1	6
塩竈市		11	3	0	2	0	0	6	3	0	0	0	3	0	0	0	0	3
多賀城市		10	5	0	1	0	0	4	6	0	0	2	4	5	4	0	0	0
松島町		3	1	0	1	0	0	1	2	1	0	1	0	265	2	0	0	0
七ヶ浜町		6	2	0	1	0	0	3	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1
利府町		9	7	0	0	0	0	2	7	0	2	2	3	248	2	0	0	2
亶理地区消防本部		16	3	0	2	0	0	11	9	7	0	2	0	609	31	0	2	1
亶理町		10	1	0	2	0	0	7	7	7	0	0	0	609	0	0	1	1
山元町		6	2	0	0	0	0	4	2	0	0	2	0	0	31	0	1	0
仙南地域消防本部		71	40	8	2	0	0	21	74	35	5	22	12	5,377	188	65	4	8
白石市		17	9	2	1	0	0	5	16	7	2	5	2	304	19	29	0	2
角田市		12	7	0	0	0	0	5	13	4	0	6	3	1,255	58	0	2	1
蔵王町		6	4	0	1	0	0	1	5	2	1	2	0	999	11	0	0	1
七ヶ宿町		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町		4	4	0	0	0	0	0	14	7	0	4	3	523	26	0	1	2
村田町		6	2	3	0	0	0	1	5	3	0	2	0	376	32	2	0	0
柴田町		8	5	0	0	0	0	3	5	2	0	0	3	1,183	0	2	0	0
川崎町		8	5	0	0	0	0	3	8	4	1	2	1	241	42	0	0	1
丸森町		9	4	3	0	0	0	2	8	6	1	1	0	496	0	32	1	1
大崎地域消防本部		51	31	4	5	0	0	11	81	34	8	24	15	4,088	389	402	4	8
大崎市		31	17	3	5	0	0	6	38	12	5	12	9	1,687	219	378	2	5
色麻町		5	5	0	0	0	0	0	19	11	1	6	1	1,326	118	0	1	0
加美町		5	2	0	0	0	0	3	6	4	0	1	1	328	42	0	0	1
涌谷町		7	4	1	0	0	0	2	9	5	0	3	1	445	4	24	1	2
美里町		3	3	0	0	0	0	0	9	2	2	2	3	302	6	0	0	0
気仙沼・本吉地域消防本部		23	15	0	3	0	0	5	37	20	0	8	9	1,624	22	1	0	3
気仙沼市		16	13	0	1	0	0	2	29	13	0	8	8	1,503	22	1	0	3
南三陸町		7	2	0	2	0	0	3	8	7	0	0	1	121	0	0	0	0

区分 市町村別	り災世帯				り災 人員	損害見積額（千円）									
	計	全損	半損	小損		計	小計	建築物		林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
								収容物							
県計	287	85	9	193	638	1,305,271	1,239,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0
消防本部設置市計	155	35	3	117	324	435,081	398,522	325,537	72,985	9,065	20,347	0	0	7,147	0
仙台市	114	19	3	92	220	161,481	150,718	110,170	40,548	0	10,196	0	0	567	0
名取市	9	1	0	8	25	30,213	28,571	24,337	4,234	0	1,642	0	0	0	0
岩沼市	1	1	0	0	2	22,125	20,893	19,914	979	0	1,230	0	0	2	0
登米市	19	7	0	12	45	99,564	92,681	80,930	11,751	0	5,811	0	0	1,072	0
栗原市	12	7	0	5	32	121,698	105,659	90,186	15,473	9,065	1,468	0	0	5,506	0
広域消防本部設置地区計	132	50	6	76	314	870,190	841,432	659,023	182,409	3,809	12,706	0	0	12,243	0
黒川地区消防本部	14	7	1	6	36	99,162	94,206	74,353	19,853	56	4,870	0	0	30	0
富谷市	7	2	1	4	13	4,011	3,986	2,930	1,056	0	25	0	0	0	0
大和町	2	2	0	0	5	24,658	24,325	19,377	4,948	56	277	0	0	0	0
大郷町	3	3	0	0	14	59,695	58,023	49,240	8,783	0	1,672	0	0	0	0
大衡村	2	0	0	2	4	10,798	7,872	2,806	5,066	0	2,896	0	0	30	0
石巻地区消防本部	23	8	0	15	43	47,732	44,365	30,634	13,731	1,403	890	0	0	1,074	0
石巻市	18	5	0	13	32	41,601	39,411	27,871	11,540	1,313	767	0	0	110	0
東松島市	5	3	0	2	11	6,131	4,954	2,763	2,191	90	123	0	0	964	0
女川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩釜地区消防本部	8	0	1	7	16	34,552	33,222	13,261	19,961	0	586	0	0	744	0
塩釜市	1	0	0	1	5	219	154	1	153	0	65	0	0	0	0
多賀城市	3	0	0	3	4	1,967	1,967	1,160	807	0	0	0	0	0	0
松島町	0	0	0	0	0	9,451	8,692	5,241	3,451	0	46	0	0	713	0
七ヶ浜町	1	0	0	1	2	582	76	34	42	0	475	0	0	31	0
利府町	3	0	1	2	5	22,333	22,333	6,825	15,508	0	0	0	0	0	0
亶理地区消防本部	2	1	0	1	4	3,403	3,158	2,743	415	0	56	0	0	189	0
亶理町	1	1	0	0	2	3,305	3,077	2,662	415	0	56	0	0	172	0
山元町	1	0	0	1	2	98	81	81	0	0	0	0	0	17	0
仙南地域消防本部	27	11	1	15	74	473,703	467,010	355,991	111,019	1,386	1,383	0	0	3,924	0
白石市	6	1	0	5	15	25,000	23,594	15,814	7,780	1,284	40	0	0	82	0
角田市	5	2	0	3	20	56,392	52,280	37,646	14,634	0	390	0	0	3,722	0
蔵王町	3	1	1	1	8	41,428	41,428	28,983	12,445	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	7	4	0	3	12	26,359	26,204	22,755	3,449	0	155	0	0	0	0
村田町	2	1	0	1	10	31,310	31,204	27,587	3,617	102	4	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0	237,602	237,602	172,637	64,965	0	0	0	0	0	0
川崎町	2	0	0	2	6	46,879	46,067	43,089	2,978	0	774	0	0	38	0
丸森町	2	2	0	0	3	8,733	8,631	7,480	1,151	0	20	0	0	82	0
大崎地域消防本部	40	16	3	21	103	129,867	119,967	106,564	13,403	567	3,341	0	0	5,992	0
大崎市	26	9	1	16	59	45,291	41,213	34,219	6,994	270	2,981	0	0	827	0
色麻町	4	2	1	1	14	32,803	31,139	27,886	3,253	0	220	0	0	1,444	0
加美町	3	2	0	1	10	16,104	12,596	11,754	842	0	0	0	0	3,508	0
涌谷町	4	2	0	2	13	31,730	31,275	29,724	1,551	297	20	0	0	138	0
美里町	3	1	1	1	7	3,939	3,744	2,981	763	0	120	0	0	75	0
気仙沼・本吉地域消防本部	18	7	0	11	38	81,771	79,504	75,477	4,027	397	1,580	0	0	290	0
気仙沼市	17	7	0	10	36	77,257	76,053	73,688	2,365	397	735	0	0	72	0
南三陸町	1	0	0	1	2	4,514	3,451	1,789	1,662	0	845	0	0	218	0

第2表 消防の概要

(令和2年4月1日現在)

団体名	区分	面積 (k㎡) 令和元年 10月1日 国土地理院 調査	人口	世帯数	消防本部・署所						
					消防本部 設置年月日	消防 署数	出張 所数	消防職員			普通 消防 ポン プ自 動車 数
								計	消防 吏員	その他 職員	
県計		7,282.29	2,283,164	1,008,441		33	60	3,189	3,156	33	98
消防本部設置市計		2,225.61	1,285,016	601,829	(5)	9	32	1,584	1,563	21	35
一部事務組合計					(7)						
組合構成団体計		5,056.68	998,148	406,612		24	28	1,605	1,593	12	63
仙台市		786.35	1,061,177	518,187	昭和23年11月1日	6	20	1,159	1,149	10	20
名取市		98.17	79,262	31,489	昭和41年4月1日	1	3	104	100	4	3
登米市		536.12	77,959	27,249	平成17年4月1日	1	5	157	152	5	6
栗原市		804.97	66,618	24,904	平成17年4月1日	1	4	164	162	2	6
黒川地域行政事務組合					昭和48年3月31日	2	2	145	145	0	3
構成団体計		417.00	94,754	36,350							
富谷市		49.18	52,404	19,460							
大和町		225.49	28,442	11,967							
大郷町		82.01	7,975	2,798							
大衡村		60.32	5,933	2,125							
石巻地区広域行政事務組合					昭和46年4月1日	5	8	367	363	4	17
構成団体計		721.21	187,817	80,742							
石巻市		554.55	141,887	61,625							
東松島市		101.31	39,593	16,012							
女川町		65.35	6,337	3,105							
塩釜地区消防事務組合					昭和45年4月1日	5	1	222	217	5	5
構成団体計		148.70	184,422	77,339							
塩釜市		17.37	53,795	24,272							
多賀城市		19.69	62,245	27,222							
松島町		53.56	13,820	5,637							
七ヶ浜町		13.19	18,582	6,716							
利府町		44.89	35,980	13,492							
亶理地区行政事務組合					平成31年4月1日	2	1	129	129	0	4
構成団体計		198.63	89,500	35,378							
岩沼市		60.45	43,877	17,976							
亶理町		73.60	33,498	12,618							
山元町		64.58	12,125	4,784							
仙南地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	4	6	235	233	2	15
構成団体計		1,551.40	168,703	68,936							
白石市		286.48	33,432	14,225							
角田市		147.53	28,560	11,432							
蔵王町		152.83	11,769	4,479							
七ヶ宿町		263.09	1,341	629							
大河原町		24.99	23,624	9,882							
村田町		78.38	10,706	4,007							
柴田町		54.03	37,461	15,836							
川崎町		270.77	8,654	3,389							
丸森町		273.30	13,156	5,057							
大崎地域広域行政事務組合					昭和45年4月1日	4	5	321	321	0	10
構成団体計		1,523.90	198,379	77,056							
大崎市		796.81	128,718	51,654							
色麻町		109.28	6,735	2,091							
加美町		460.67	22,837	8,154							
涌谷町		82.16	15,804	6,010							
美里町		74.98	24,285	9,147							
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	2	5	186	185	1	9

構成団体計	495.84	74,573	30,811								
気仙沼市	332.44	62,009	26,323								
南三陸町	163.40	12,564	4,488								

区分 団体名	消防団		消防団 団員数（実員）					消防水利 防火水槽			消防無線	
	消防団数	分団数	計	常勤	非常勤	普通 消防 ポン プ 自動車 数	小型 動力 ポン プ 数	消火栓 公設	40立方 メートル 以上	20~40 立方 メートル 未満	基地 局 固定 局	移動局
県計	42	481	18,666		18,666	101	1,690	34,738	8,852	1,201	71	1,558
消防本部設置市計	10	185	5,246		5,246	11	509	17,887	3,476	433	31	734
一部事務組合計												
組合構成団体計	32	296	13,420		13,420	90	1,181	16,851	5,376	768	40	824
仙台市	7	56	1,942		1,942		117	14,997	1,733	116	12	552
名取市	1	6	378		378		35	1,059	180		11	47
登米市	1	73	1,371		1,371	11	176	565	1,049	263	2	66
栗原市	1	50	1,555		1,555		181	1,266	514	54	6	69
黒川地域行政事務組合											4	91
構成団体計	4	22	1,141		1,141	3	94	1,228	680	61		
富谷市	1	3	163		163	2	14	469	230	23		
大和町	1	5	509		509		49	373	270	32		
大郷町	1	4	283		283		22	160	97	3		
大衡村	1	10	186		186	1	9	226	83	3		
石巻地区広域行政事務組合											6	257
構成団体計	3	55	2,493		2,493	29	206	3,701	1,231	181		
石巻市	1	41	1,683		1,683	25	155	2,946	871	153		
東松島市	1	7	612		612	1	32	504	255	23		
女川町	1	7	198		198	3	19	251	105	5		
塩釜地区消防事務組合											3	77
構成団体計	6	39	788		788	15	52	2,717	602	24		
塩釜市	2	7	134		134	2	16	1,047	106	14		
多賀城市	1	8	156		156	6	2	668	163	1		
松島町	1	6	208		208	1	22	231	68	4		
七ヶ浜町	1	10	181		181	6	4	379	107	5		
利府町	1	8	109		109		8	392	158			
亶理地区行政事務組合											3	78
構成団体計	3	13	980		980	3	71	1,498	243	23		
岩沼市	1	3	299		299		20	974	47			
亶理町	1	4	402		402	3	30	179	113	6		
山元町	1	6	279		279		21	345	83	17		
仙南地域広域行政事務組合											8	129
構成団体計	9	57	3,118		3,118	10	316	3,258	1,150	189		
白石市	1	8	601		601		67	538	222	15		
角田市	1	7	588		588		73	766	177	14		
蔵王町	1	6	298		298	4	22	482	76	15		
七ヶ宿町	1	4	129		129	1	13	70	58			
大河原町	1	6	272		272	1	21	400	62	10		
村田町	1	5	241		241	1	21	129	139	20		
柴田町	1	6	285		285		28	441	137	31		
川崎町	1	7	237		237	3	26	245	103	9		
丸森町	1	8	467		467		45	187	176	75		
大崎地域広域行政事務組合											6	113
構成団体計	5	85	3,726		3,726	15	327	2,989	880	175		
大崎市	1	57	2,223		2,223	10	203	1,786	487	56		
色麻町	1	4	198		198		18	107	32			
加美町	1	7	582		582	2	62	417	127	2		

涌谷町	1	7	266	266	1	17	254	124	10		
美里町	1	10	457	457	2	27	425	110	107		
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合										10	79
構成団体計	2	25	1,174	1,174	15	115	1,460	590	115		
気仙沼市	1	13	731	731	13	72	1,231	406	99		
南三陸町	1	12	443	443	2	43	229	184	16		

第3表 階級別消防職員数

(令和2年4月1日現在)

区分 団体名	消防職員															条例 定員	
	計 (A)	消防吏員 (実員)										その他の職員					
		消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計 (B)	小 計 (C)	事 務 職 員	技 術 職 員		単 純 勞 務 職 員
県計	3,189		1	10	26	178	399	818	773	162	789	3,156	33	33	-	-	3,140
仙台市	1,159		1	5	8	72	127	338	330	5	263	1,149	10	10	-	-	1,093
名取市	104				1	4	19	38	4	6	28	100	4	4	-	-	101
登米市	157				1	5	12	30	30	35	39	152	5	5	-	-	154
栗原市	164				1	9	18	33	39	41	21	162	2	2	-	-	165
黒川地域 行政事務組合	145				1	9	33	23	21	29	29	145	-	-	-	-	145
石巻地区広域 行政事務組合	367			2	4	25	44	65	107	3	113	363	4	4	-	-	357
塩釜地区 消防事務組合	222			1	4	6	34	59	50	-	63	217	5	5	-	-	232
亘理地区 行政事務組合	129				1	8	11	37	23	19	30	129	-	-	-	-	125
仙南地域広域 行政事務組合	235			1	1	7	33	70	38	22	61	233	2	2	-	-	233
大崎地域広域 行政事務組合	321			1	3	21	48	77	84	2	85	321	-	-	-	-	338
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	186				1	12	20	48	47	-	57	185	1	1	-	-	197

第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村別	階級別非常勤消防団員数									
	合計	うち女性消防団員	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	条例定員
県計	18,666	474	42	170	517	521	1,180	2,717	13,519	21,745
消防本部	5,246	263	10	60	211	198	522	1,017	3,228	6,324
設置市計	13,420	211	32	110	306	323	658	1,700	10,291	15,421
組合構成市町村計	1,942	131	7	13	63	70	394	483	912	2,344
仙台市	378	15	1	2	6	6	35	69	259	480
名取市	1,371	42	1	33	82	72	209	974	1,700	
登米市	1,555	75	1	12	60	50	93	256	1,083	1,800
栗原市	1,141	53	4	6	22	13	58	159	879	1,314
黒川地区	163	8	1	1	3	3	18	137	179	
(富谷市)	509	45	1	2	5	6	32	61	402	565
(大和町)	283		1	2	4	4	26	61	185	310
(大郷町)	186		1	1	10		19	155	260	
(大衡村)	2,493	29	3	30	58	54	132	392	1,824	3,031
石巻地区	1,683	24	1	25	44	39	86	277	1,211	2,101
(石巻市)	612		1	3	7	8	30	93	470	700
(東松島市)	198	5	1	2	7	7	16	22	143	230
(女川町)	788	30	6	9	38	29	31	124	551	1,046
塩釜地区	134	14	2	3	6	7	13	26	77	245
(塩釜市)	156		1	1	8	8	16	122	200	
(多賀城市)	208	1	1	2	6	14	41	144	250	
(松島町)	181	13	1	1	10		10	32	127	220
(七ヶ浜町)	109	2	1	2	8		8	9	81	131
(利府町)	980	10	3	7	16	15	45	106	788	1,110
亶理地区	299	5	1	2	3	3	20	51	219	350
(岩沼市)	402	3	1	3	7	5	25	35	326	460
(亶理町)	279	2	1	2	6	7	20	243	300	
(山元町)	3,118	34	9	18	63	66	167	346	2,449	3,440
仙南地区	601	10	1	1	9	9	31	66	484	700
(白石市)	588		1	2	7	7	37	76	458	600
(角田市)	298	6	1	2	6	6	13	33	237	300
(蔵王町)	129		1	2	3	3	9	9	102	140
(七ヶ宿町)	272	7	1	2	12	14	14	25	204	300
(大河原町)	241	8	1	2	5	5	15	30	183	280
(村田町)	285	2	1	2	6	6	14	30	226	350
(柴田町)	237		1	2	7	7	13	29	178	270
(川崎町)	467	1	1	3	8	9	21	48	377	500
(丸森町)	3,726	39	5	30	84	105	182	427	2,893	4,080
大崎地区	2,223	14	1	22	56	73	140	288	1643	2,430
(大崎市)	198	10	1	1	4	4	20	20	168	210
(色麻町)	582	1	1	3	7	7	20	66	478	640
(加美町)	266	8	1	2	7	7	9	21	219	300
(涌谷町)	457	6	1	2	10	14	13	32	385	500
(美里町)	1,174	16	2	10	25	41	43	146	907	1,400
気仙沼・本吉地区	731	13	1	5	13	26	43	106	537	900
(気仙沼市)	443	3	1	5	12	15	40	370	500	
(南三陸町)										

区分 市町村別	報酬年額							1回当たりの出動手当額				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
県平均	152,177	112,203	82,763	67,361	58,508	51,394	34,188	2,888	2,906	2,739	3,041	2,318
消防本部 設置市平均	173,875	140,625	94,450	67,125	56,067	44,525	36,250	3,775	3,775	3,600	3,850	2,733
組合構成 市町村平均	149,377	108,535	81,255	67,396	58,826	52,310	33,913	2,761	2,786	2,611	2,929	2,277
仙台市	93,000	82,000	57,000	47,000	37,000	35,000	33,000	4,400	4,400	3,700	3,700	
名取市	277,000	211,000	184,000	118,000	86,000	59,000	56,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
登米市	164,200	140,000	75,700	53,800		44,900	28,000	3,700	3,700	3,700	3,700	3,200
栗原市	161,300	129,500	61,100	49,700	45,200	39,200	28,000	4,000	4,000	4,000	5,000	2,000
黒川地区	162,500	125,750	91,750	78,667	67,500	58,000	38,000	2,825	2,700	2,575	2,325	1,875
(富谷市)	140,000	108,000	77,000	70,000		65,000	36,000	2,500	2,500	2,500	1,500	1,500
(大和町)	186,000	151,000	114,000	98,000	71,000	62,000	34,000	3,500	3,500	3,000	3,000	1,500
(大郷町)	155,000	107,000	83,000	68,000	64,000	38,000	34,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,500
(大衡村)	169,000	137,000	93,000			67,000	48,000	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000
石巻地区	207,000	117,400	78,900	58,400	52,050	44,750	33,700	3,000	3,500	3,000	3,500	2,250
(石巻市)	136,000	106,000	51,500	39,800	32,100	26,500	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(東松島市)	215,000	122,000	92,000	77,000	72,000	63,000	45,000		4,000		4,000	1,500
(女川町)	270,000	124,200	93,200									
					日額 6,700				日額 6,400			
塩釜地区	115,540	92,940	71,100	50,333	54,667	48,260	28,380	3,220	3,220	3,220	3,020	2,500
(塩釜市)	90,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000
(多賀城市)	99,700	92,700	71,000	57,500		47,300	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(松島町)	120,000	90,000	72,000	48,000		42,000	24,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
(七ヶ浜町)	145,000	122,000	92,000		76,000	69,000	24,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(利府町)	123,000	91,000	70,000		51,000	46,000	35,000	3,000	3,000	3,000	3,000	400
亘理地区	190,167	139,233	109,833	84,833	77,550	56,433	42,733	2,167	2,167	2,167	3,250	3,333
(岩沼市)	190,500	120,700	107,500	80,500	76,100	45,300	41,700	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
(亘理町)	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	42,000	2,000	2,000	2,000	3,500	2,000
(山元町)	190,000	148,500	111,000	87,000		62,000	44,500	2,000	2,000	2,000	3,750	5,500
仙南地区	129,211	96,522	73,300	63,278	55,656	52,178	31,144	2,367	2,367	2,400	2,788	2,378
(白石市)	108,900	84,500	51,000	37,300	29,400	26,000	13,500	3,400	3,400	3,400	5,300	3,400
(角田市)	135,000	117,000	89,000	76,500	62,500	57,000	26,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(蔵王町)	137,000	87,600	80,700	75,700	74,300	72,700	47,800	1,800	1,800	1,800	3,000	1,900
(七ヶ宿町)	125,000	95,000	67,000	58,000	54,000	45,000	35,000	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
(大河原町)	137,700	106,000	72,500	62,900	53,500	51,300	30,500	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
(村田町)	134,300	85,700	67,300	55,000	52,900	50,100	22,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(柴田町)	149,700	107,400	77,400	67,200	57,300	53,600	31,600	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
(川崎町)	106,500	81,800	68,600	68,600	58,200	58,200	43,300	2,100	2,100			2,100
(丸森町)	128,800	103,700	86,200	68,300	58,800	55,700	30,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
大崎地区	169,380	120,600	90,500	77,780	62,975	57,080	39,220	2,425	2,425	2,675	3,360	1,740
(大崎市)	180,000	125,000	75,000	64,000	42,000	37,000	33,000	4,000	4,000	4,000	4,000	2,000
(色麻町)	136,000	109,000	93,000	78,000		61,000	37,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(加美町)	145,000	109,000	93,000	78,000	67,000	60,000	35,000	1,700	1,700	2,700	3,800	1,700
(涌谷町)	180,900	123,000	84,500	68,900	68,900	61,400	43,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(美里町)	205,000	137,000	107,000	100,000	74,000	66,000	48,000				5,000	1,000
気仙沼・ 本吉地区	100,850	77,650	59,000	51,500	42,000	41,100	25,750	4,700	4,700	2,350	2,350	1,850
(気仙沼市)	94,900	77,300	59,200	50,200	42,000	35,400	27,500	5,400	5,400	2,700	2,700	2,700
(南三陸町)	106,800	78,000	58,800	52,800		46,800	24,000	4,000	4,000	2,000	2,000	1,000

第5表 年齢別消防吏員数

(令和2年4月1日現在)

年齢(歳)	吏員 数計 (A)	18~ 19	20~ 21	22~ 23	24~ 25	26~ 27	28~ 29	30~ 31	32~ 33	34~ 35	36~ 37	38~ 39	40~ 41	42~ 43
消防本部別														
宮城県計	3,156	54	104	167	240	228	184	205	182	158	150	152	146	137
消防本部設置市計	1,563	19	35	79	112	108	90	81	95	75	70	81	70	73
一部事務組合計	1,593	35	69	88	128	120	94	124	87	83	80	71	76	64
仙台市	1,149	8	17	57	71	73	60	49	61	59	47	66	49	50
名取市	100	2	6	6	9	8	2	2	0	3	2	7	7	10
登米市	152	4	7	8	15	13	17	13	14	7	9	5	6	10
栗原市	162	5	5	8	17	14	11	17	20	6	12	3	8	3
黒川地域 行政事務組合	145	6	9	9	17	12	8	12	7	4	3	4	5	9
石巻地区 広域行政事務組合	363	7	13	24	27	27	15	20	19	19	18	22	20	2
塩釜地区 消防事務組合	217	2	7	10	13	20	11	15	13	14	12	8	9	9
巨理地区 行政事務組合	129	4	6	7	11	13	4	11	11	4	7	3	4	7
仙南地域 広域行政事務組合	233	6	16	10	24	12	11	24	8	15	13	13	7	9
大崎地域 広域行政事務組合	321	7	13	16	21	16	26	26	19	20	19	13	22	14
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	185	3	5	12	15	20	19	16	10	7	8	8	9	14

年齢(歳)	44~ 45	46~ 47	48~ 49	50~ 51	52~ 53	54~ 55	56	57	58	59	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/ (A)
消防本部別													
宮城県計	207	174	131	88	92	83	45	55	40	58	76	118,239	37.5
消防本部設置市計	100	76	79	51	64	46	25	28	26	27	53	60,359	38.6
一部事務組合計	107	98	52	37	28	37	20	27	14	31	23	57,880	36.3
仙台市	84	56	70	46	55	36	19	23	22	21	50	45,884	39.9
名取市	4	9	5	1	3	7	2	2	3	0	0	3,829	38.3
登米市	8	6	1	1	2	0	0	3	0	1	2	5,067	33.3
栗原市	4	5	3	3	4	3	4	0	1	5	1	5,579	34.4
黒川地域 行政事務組合	19	7	1	0	0	3	1	3	3	3	0	5,003	34.5
石巻地区 広域行政事務組合	20	36	20	17	10	8	0	5	3	3	8	13,509	37.2
塩釜地区 消防事務組合	16	17	11	2	1	4	5	2	2	9	5	8,189	37.7
亘理地区 行政事務組合	8	5	3	4	2	5	1	7	0	2	0	4,628	35.9
仙南地域 広域行政事務組合	8	9	7	6	6	5	7	4	1	7	5	8,451	36.3
大崎地域 広域行政事務組合	23	15	6	8	6	9	3	4	3	7	5	11,715	36.5
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	13	9	4	0	3	3	3	2	2	0	0	6,385	34.5

第6表 年齢別非常勤消防団員数

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村別	団員 数計 (A)	18歳 未満	18歳 ～ 19歳	20歳 ～ 21歳	22歳 ～ 23歳	24歳 ～ 25歳	26歳 ～ 27歳	28歳 ～ 29歳	30歳 ～ 31歳	32歳 ～ 33歳	34歳 ～ 35歳	36歳 ～ 37歳	38歳 ～ 39歳	40歳 ～ 41歳
宮城県計	18,666	0	38	95	112	159	204	334	413	571	830	989	1,201	1,338
消防本部設置市計	5,246	0	28	59	29	34	59	98	101	161	216	271	318	382
組合構成市町村計	13,420	0	10	36	83	125	145	236	312	410	614	718	883	956
仙台市	1,942	0	28	52	17	14	21	44	39	64	73	81	108	136
名取市	378	0	0	1	0	0	6	5	6	11	19	14	31	34
登米市	1,371	0	0	5	7	12	16	25	24	47	69	88	91	100
栗原市	1,555	0	0	1	5	8	16	24	32	39	55	88	88	112
黒川地区	1,141	0	0	5	5	8	9	23	26	35	54	60	71	94
(富谷市)	163	0	0	0	1	2	0	3	6	6	6	6	8	14
(大和町)	509	0	0	3	4	3	7	13	9	13	16	26	30	42
(大郷町)	283	0	0	0	0	2	1	4	5	11	25	15	24	24
(大衡村)	186	0	0	2	0	1	1	3	6	5	7	13	9	14
石巻地区	2,493	0	0	7	15	29	35	53	79	95	132	165	172	217
(石巻市)	1,683	0	0	5	10	21	26	36	49	69	105	120	124	168
(東松島市)	612	0	0	2	4	7	5	15	19	21	23	38	37	37
(女川町)	198	0	0	0	1	1	4	2	11	5	4	7	11	12
塩釜地区	788	0	1	2	6	8	7	13	15	12	35	38	49	36
(塩釜市)	134	0	0	1	2	1	2	3	3	2	8	3	9	4
(多賀城市)	156	0	0	0	2	0	1	2	1	5	7	3	12	3
(松島町)	208	0	0	0	1	2	1	4	4	1	8	11	10	13
(七ヶ浜町)	181	0	1	1	1	4	1	4	4	1	10	10	10	12
(利府町)	109	0	0	0	0	1	2	0	3	3	2	11	8	4
亘理地区	980	0	0	0	3	5	5	7	17	33	43	45	64	75
(岩沼市)	299	0	0	0	1	0	1	4	1	9	13	17	22	31
(亘理町)	402	0	0	0	1	1	2	1	7	17	15	13	22	17
(山元町)	279	0	0	0	1	4	2	2	9	7	15	15	20	27
仙南地区	3,118	0	5	12	25	26	34	49	69	95	152	159	217	218
(白石市)	601	0	0	1	2	7	3	9	8	17	10	21	32	29
(角田市)	588	0	2	2	0	1	5	9	16	27	34	30	47	69
(蔵王町)	298	0	1	1	3	7	8	6	10	9	17	20	30	19
(七ヶ宿町)	129	0	0	0	7	2	1	6	8	7	8	10	7	8
(大河原町)	272	0	2	3	4	2	2	5	5	7	16	19	14	22
(村田町)	241	0	0	3	2	2	1	2	8	3	6	13	18	19
(柴田町)	285	0	0	0	0	1	1	1	2	3	22	11	16	16
(川崎町)	237	0	0	1	1	2	5	3	6	6	12	10	20	10
(丸森町)	467	0	0	1	6	2	8	8	6	16	27	25	33	26
大崎地区	3,726	0	4	9	22	34	39	68	71	96	154	199	249	234
(大崎市)	2,223	0	2	4	12	19	27	39	37	45	96	125	154	134
(色麻町)	198	0	0	2	2	4	6	10	9	11	11	10	23	17
(加美町)	582	0	2	3	6	7	5	12	19	29	26	38	43	39
(涌谷町)	266	0	0	0	2	1	0	2	3	3	17	9	11	21
(美里町)	457	0	0	0	0	3	1	5	3	8	4	17	18	23
気仙沼・本吉地区	1,174	0	0	1	7	15	16	23	35	44	44	52	61	82
(気仙沼市)	731	0	0	1	2	7	9	15	14	30	29	26	33	49
(南三陸町)	443	0	0	0	5	8	7	8	21	14	15	26	28	33

区分 市町村別	42歳 ~ 43歳	44歳 ~ 45歳	46歳 ~ 47歳	48歳 ~ 49歳	50歳 ~ 51歳	52歳 ~ 53歳	54歳 ~ 55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/(A)
宮城県計	1,429	1,343	1,294	1,141	989	958	905	466	441	456	424	2,536	870,825	46.7
消防本部設置市計	406	409	388	329	274	281	267	137	138	142	124	595	241,912	46.1
組合構成市町村計	1,023	934	906	812	715	677	638	329	303	314	300	1,941	628,913	46.9
仙台市	134	150	156	132	101	102	101	41	43	55	45	205	87,871	45.2
名取市	41	40	38	24	23	15	15	13	6	8	4	24	17,116	45.3
登米市	110	107	97	78	67	88	81	36	46	26	27	124	62,772	45.8
栗原市	121	112	97	95	83	76	70	47	43	53	48	242	74,153	47.7
黒川地区	93	90	79	67	67	53	61	29	25	23	28	136	52,930	46.4
(富谷市)	10	8	8	5	7	15	7	3	6	6	7	29	7,864	48.2
(大和町)	39	47	46	39	38	22	31	14	8	12	5	42	23,242	45.7
(大郷町)	24	23	16	12	16	10	14	9	9	2	8	29	12,943	45.7
(大衡村)	20	12	9	11	6	6	9	3	2	3	8	36	8,881	47.7
石巻地区	222	174	126	148	105	98	106	39	39	35	41	361	114,081	45.8
(石巻市)	160	111	84	95	66	63	68	24	26	20	27	206	75,560	44.9
(東松島市)	46	52	35	46	30	29	31	13	11	12	8	91	28,455	46.5
(女川町)	16	11	7	7	9	6	7	2	2	3	6	64	10,066	50.8
塩釜地区	42	51	64	41	46	43	41	20	18	20	22	158	38,402	48.7
(塩釜市)	5	7	8	2	3	3	4	3	2	0	5	54	6,907	51.5
(多賀城市)	8	11	13	9	11	11	9	2	6	1	5	34	7,810	50.1
(松島町)	12	16	18	12	16	14	9	9	4	5	7	31	10,031	48.2
(七ヶ浜町)	13	9	14	12	9	8	15	5	3	12	2	20	8,435	46.6
(利府町)	4	8	11	6	7	7	4	1	3	2	3	19	5,219	47.9
亶理地区	83	88	82	57	77	60	42	31	17	17	17	112	46,209	47.2
(岩沼市)	30	26	33	15	32	21	8	7	3	1	7	17	13,871	46.4
(亶理町)	27	37	23	21	28	27	26	17	12	11	7	70	19,710	49.0
(山元町)	26	25	26	21	17	12	8	7	2	5	3	25	12,628	45.3
仙南地区	229	229	225	215	162	167	156	80	65	77	75	377	144,504	46.3
(白石市)	38	40	55	41	27	37	37	17	16	22	22	110	29,583	49.2
(角田市)	46	59	45	46	36	30	41	13	10	9	5	6	25,748	43.8
(蔵王町)	30	15	16	18	13	18	12	3	5	7	5	25	13,036	43.7
(七ヶ宿町)	11	11	2	6	6	3	1	4	4	0	2	15	5,488	42.5
(大河原町)	17	20	24	22	15	13	8	6	2	4	8	32	12,336	45.4
(村田町)	18	18	19	9	10	15	7	5	6	9	8	40	11,425	47.4
(柴田町)	12	16	11	23	17	11	13	9	8	7	8	77	14,445	50.7
(川崎町)	15	20	20	16	14	12	12	10	1	3	5	33	11,024	46.5
(丸森町)	42	30	33	34	24	28	25	13	13	16	12	39	21,419	45.9
大崎地区	284	233	256	194	178	171	174	100	112	120	94	631	177,511	47.6
(大崎市)	174	133	157	116	101	93	112	64	77	80	62	360	106,229	47.8
(色麻町)	12	12	14	8	7	10	6	3	2	2	2	15	8,322	42.0
(加美町)	43	43	34	29	29	29	20	11	10	14	15	76	26,427	45.4
(涌谷町)	16	16	17	10	19	16	13	7	7	11	5	60	13,239	49.8
(美里町)	39	29	34	31	22	23	23	15	16	13	10	120	23,294	51.0
気仙沼・本吉地区	70	69	74	90	80	85	58	30	27	22	23	166	55,276	47.1
(気仙沼市)	44	32	49	51	40	54	35	20	17	18	16	140	35,474	48.5
(南三陸町)	26	37	25	39	40	31	23	10	10	4	7	26	19,802	44.7

第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	合計	職業構成					就業形態				
		公務員			日本郵 政グ ループ	その他	被用者	自営 業者	家族 従業者	その他	その他 うち 学生
		国家公務員	地方公務員	特殊法人 等公務員 に準ずる 職員							
市町村別											
宮城県計	18,666	27	279	535	88	17,737	13,108	2,651	1,335	1,572	77
消防本部設置市計	5,246	3	78	203	37	4,925	3,628	795	254	569	72
組合構成市町村計	13,420	24	201	332	51	12,812	9,480	1,856	1,081	1,003	5
仙台市	1,942	2	44	58	16	1,822	1,232	248	124	338	70
名取市	378	1	9	13	3	352	282	80	6	10	1
登米市	1,371		22	80	11	1,258	1,019	255	39	58	1
栗原市	1,555		3	52	7	1,493	1,095	212	85	163	
黒川地区	1,141		16	37	7	1,081	921	105	47	68	1
(富谷市)	163					163	133	10	5	15	
(大和町)	509		10	21	6	472	430	33	26	20	
(大郷町)	283		2	7		274	217	23	16	27	
(大衡村)	186		4	9	1	172	141	39		6	1
石巻地区	2,493	2	6	49	7	2,429	1,353	324	238	578	1
(石巻市)	1,683		4	43	4	1,632	893	200	146	444	
(東松島市)	612	2	2	6	2	600	377	55	83	97	1
(女川町)	198				1	197	83	69	9	37	
塩釜地区	788		6	6	1	775	542	154	43	49	
(塩釜市)	134		4		1	129	75	32	8	19	
(多賀城市)	156		2	1		153	114	27	9	6	
(松島町)	208			4		204	153	22	22	11	
(七ヶ浜町)	181					181	133	46		2	
(利府町)	109			1		108	67	27	4	11	
亘理地区	980	5	14	26	3	932	727	103	110	40	
(岩沼市)	299		1	5	1	292	244	29	20	6	
(亘理町)	402	3		7	1	391	275	49	70	8	
(山元町)	279	2	13	14	1	249	208	25	20	26	
仙南地区	3,118	3	82	65	15	2,953	2,537	339	166	76	3
(白石市)	601		2	10	3	586	476	81	24	20	
(角田市)	588		3	23	1	561	473	103		12	1
(蔵王町)	298		15	7		276	238	24	35	1	
(七ヶ宿町)	129		24	2		103	100	9	15	5	
(大河原町)	272	1		5	1	265	221	15	23	13	2
(村田町)	241	1	4	4		232	199	25	8	9	
(柴田町)	285	1	3	3		278	230	36	9	10	
(川崎町)	237		25	1	4	207	213	14	8	2	
(丸森町)	467		6	10	6	445	387	32	44	4	
大崎地区	3,726	14	72	131	12	3,497	2,699	603	296	128	
(大崎市)	2,223	12	30	51	3	2,127	1,586	315	248	74	
(色麻町)	198		26	9	1	162	170	28			
(加美町)	582		15	30	3	534	442	136		4	
(涌谷町)	266	2		24	2	238	198	17	39	12	
(美里町)	457		1	17	3	436	303	107	9	38	
気仙沼・本吉地区	1,174		5	18	6	1,145	701	228	181	64	
(気仙沼市)	731		5	10	6	710	468	188	16	59	
(南三陸町)	443			8		435	233	40	165	5	

第8表 消防ポンプ自動車等現有数

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	普通 消防 ポン プ自 動車	水 槽 消 防 ポ ン プ 自 動 車	は し ご 付 消 防 自 動 車 (18 メ ー ト ル 以 下)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (24 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (30 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (38 メ ー ト ル 以 上)	屈 折 は し ご 付 消 防 自 動 車	大 型 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 車 (泡 消 火 型)	指 揮 車	消 防 艇	電 源 ・ 照 明 車
宮城県計	98	62	1	0	10	1	2	2	2	23	52	1	0
仙台市	20	26	0	0	5	1	0	1	2	7	14	0	0
名取市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
登米市	6	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栗原市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
黒川地域行政事務組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
石巻地区広域行政事務組合	17	5	0	0	1	0	0	0	0	3	6	0	0
塩釜地区消防事務組合	5	4	0	0	1	0	1	1	0	5	8	1	0
亘理地区行政事務組合	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
仙南地域広域行政事務組合	15	4	0	0	1	0	1	0	0	1	5	0	0
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1	0	1	0	0	0	0	1	6	0	0
気仙沼・本吉地域行政事務組合	9	3	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0

区分 団体名	小 型 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	ヘ リ コ プ ター	排 煙 ・ 高 発 泡 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	小 型 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	水 槽 車 2 型	水 槽 車 (ポ ン プ な し)	移 動 無 電 話 車	防 災 指 導 車	起 震 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	0	17	2	1	105	25	10	9	0	1	1	0	45
仙台市	0	0	2	1	57	7	0	6	0	1	0	0	21
名取市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
登米市	0	0	0	0	9	3	0	1	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	0	0	1
黒川地域行政事務組合	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	3
石巻地区広域行政事務組合	0	14	0	0	14	1	1	0	0	0	0	0	2
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	4
亘理地区行政事務組合	0	1	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0
仙南地域広域行政事務組合	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0	0	0	1
大崎地域広域行政事務組合	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	8
気仙沼・本吉地域行政事務組合	0	0	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	1

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。

(2) 消防団

区分 団体名	普通 消防 ポンプ 自動車	水槽 付 消防 ポンプ 自動車	指 揮 車	電 源 ・ 照 明 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	手 引 動 力 ポ ン プ	広 報 車	機 材 搬 送 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	101	6	10	3	1,494	174	22	6	6	8
仙台市	0	0	0	0	117	0	0	0	0	0
名取市	0	0	0	0	35	0	0	2	0	0
岩沼市	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0
登米市	11	0	0	0	172	0	4	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	169	12	0	0	0	1
富谷市	2	0	0	0	13	1	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	11	38	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	4	18	0	0	0	0
大衡村	1	0	0	0	1	8	0	0	1	1
石巻市	25	1	3	1	139	6	10	1	1	0
東松島市	1	0	0	0	30	2	0	0	0	0
女川町	3	0	0	0	18	1	0	0	0	0
塩竈市	2	0	0	0	6	10	0	0	2	0
多賀城市	6	0	1	0	2	0	0	0	0	0
松島町	1	0	1	1	15	5	2	0	1	0
七ヶ浜町	6	0	1	0	4	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	8	0	0	0	1	1
亘理町	3	0	0	0	30	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	19	2	0	0	0	1
白石市	0	0	1	0	66	1	0	0	0	0
角田市	0	0	0	0	71	2	0	0	0	0
蔵王町	4	0	0	0	21	0	1	0	0	0
七ヶ宿町	1	0	0	0	9	4	0	0	0	0
大河原町	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0
村田町	1	0	0	0	21	0	0	1	0	0
柴田町	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0
川崎町	3	0	0	0	26	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0
大崎市	10	0	0	0	141	62	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	18	0	0	0	0	1
加美町	2	0	0	0	62	0	0	0	0	0
涌谷町	1	0	1	0	17	0	0	1	0	0
美里町	2	0	0	0	27	0	0	0	0	0
気仙沼市	13	5	2	1	67	0	5	0	0	3
南三陸町	2	0	0	0	41	2	0	1	0	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-1）

区分	計 (A)+(B)	消火栓			小計(B)((C)+(D))					公設(C)				
		小計(A)	公設	私設	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
					100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立 方 メー トル 未満	20~ 40 立 方 メー トル 未満		100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立 方 メー トル 未満	20~ 40 立 方 メー トル 未満	
市町村別														
県計	45,716	35,535	34,738	797	238	442	8,172	1,201	128	169	372	7,505	1,054	0
消防本部設置市計	22,258	18,349	17,887	462	129	52	3,295	433	0	102	32	3,094	374	0
消防一部事務組合設置地域計	23,458	17,186	16,851	335	109	390	4,877	768	128	67	340	4,411	680	0
仙台市	17,306	15,457	14,997	460	103	22	1,608	116		76	4	1,475	57	0
名取市	1,239	1,059	1,059		3	4	173	0	0	3	4	139	0	0
登米市	1,877	565	565	0		9	1,040	263	0	0	9	1,025	263	0
栗原市	1,836	1,268	1,266	2	23	17	474	54	0	23	15	455	54	0
黒川地区	2,097	1,356	1,228	128	22	22	636	61		5	12	423	43	0
(富谷市)	722	469	469		4	2	224	23		1	2	155	23	0
(大和町)	749	447	373	74	5	12	253	32		2	4	179	17	0
(大郷町)	289	189	160	29	7	6	84	3		1	6	56	3	0
(大衡村)	337	251	226	25	6	2	75	3		1	0	33	0	0
石巻地区	5,120	3,708	3,701	7	9	29	1,193	181	0	8	21	1,173	179	0
(石巻市)	3,971	2,947	2,946	1	7	10	854	153	0	6	10	854	153	0
(東松島市)	788	510	504	6	2	12	241	23	0	2	11	230	22	0
(女川町)	361	251	251			7	98	5	0	0	0	89	4	0
塩釜地区	3,408	2,769	2,717	52	11	36	555	24	13	5	29	486	18	0
(塩釜市)	1,172	1,052	1,047	5		20	86	14	0	0	18	85	11	0
(多賀城市)	832	668	668			10	153	1	0	0	8	118	0	0
(松島町)	345	273	231	42	7	3	58	4		1	0	53	2	0
(七ヶ浜町)	504	379	379		4	3	100	5	13	4	3	100	5	0
(利府町)	555	397	392	5		0	158	0	0	0	0	130	0	0
亶理地区	1,883	1,502	1,498	4	14	9	220	23	115	14	9	201	23	0
(岩沼市)	1,140	978	974	4	2	1	44	0	115	2	1	25	0	0
(亶理町)	298	179	179		10	1	102	6	0	10	1	102	6	0
(山元町)	445	345	345		2	7	74	17	0	2	7	74	17	0
仙南地区	4,633	3,294	3,258	36	21	257	872	189		10	243	862	154	0
(白石市)	775	538	538		1	221	0	15		0	211		0	0
(角田市)	963	772	766	6	0	1	176	14		0	1	175	14	0
(蔵王町)	590	499	482	17	1	9	66	15		1	9	66	15	0
(七ヶ宿町)	128	70	70		1	0	57	0		1	0	57	0	0
(大河原町)	472	400	400		1	4	57	10		1	4	57	10	0
(村田町)	288	129	129			5	134	20		0	5	134	20	0
(柴田町)	619	450	440	10	9	12	116	31		0	8	107	12	0
(川崎町)	359	247	245	2	4	1	98	9		3	1	98	8	0
(丸森町)	439	188	187	1	4	4	168	75		4	4	168	75	0
大崎地区	4,092	3,037	2,989	48	11	14	855	175		6	6	758	168	0
(大崎市)	2,373	1,830	1,786	44	6	3	478	56		3	3	384	51	0
(色麻町)	139	107	107			0	32	0		0	0	32	0	0
(加美町)	546	417	417			3	124	2		0	2	121	2	0
(涌谷町)	388	254	254		3	1	120	10		3	1	120	10	0
(美里町)	646	429	425	4	2	7	101	107		0	0	101	105	0
気仙沼・本吉地区	2,225	1,520	1,460	60	21	23	546	115		19	20	508	95	0
(気仙沼市)	1,795	1,290	1,231	59	18	16	372	99		16	13	334	79	0
(南三陸町)	430	230	229	1	3	7	174	16		3	7	174	16	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-2）

区分	私設(D)					その他						
	防火水槽				井戸	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
	100立方メートル以上	60~100立方メートル	40~60立方メートル	20~40立方メートル								
市町村別												
県計	69	70	667	147	128	1,963	327	81	575	418	0	563
消防本部設置市計	27	20	201	59		865	20	31	279	17	0	520
消防一部事務組合設置地域計	42	50	466	88	128	1,098	307	50	296	401	0	43
仙台市	27	18	133	59	0	472	3	21	209	15	0	226
名取市	0	0	34	0	0	28	0	10	17	1	0	0
登米市	0	0	15	0	0	331	5	0	32	0	0	294
栗原市	0	2	19	0	0	34	12	0	21	1	0	
黒川地区	17	10	213	18	0	283	59	0	29	195	0	0
（富谷市）	3	0	69	0	0	46	16	0	14	16	0	0
（大和町）	3	8	74	15	0	6	0	0	6	0	0	0
（大郷町）	6	0	28	0	0	24	7	0	6	11	0	0
（大衡村）	5	2	42	3	0	207	36	0	3	168	0	0
石巻地区	1	8	20	2	0	36	0	19	17	0	0	0
（石巻市）	1	0	0	0	0	33	0	19	14	0	0	0
（東松島市）	0	1	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0
（女川町）	0	7	9	1	0	3	0	0	3	0	0	0
塩釜地区	6	7	69	6	13	190	47	30	45	68	0	0
（塩釜市）	0	2	1	3	0	15	1	3	11	0	0	0
（多賀城市）	0	2	35	1	0	12	0	0	12	0	0	0
（松島町）	6	3	5	2	0	69	6	10	5	48	0	0
（七ヶ浜町）	0	0	0	0	13	70	40	15	5	10	0	0
（利府町）	0	0	28	0	0	24	0	2	12	10	0	0
亶理地区	0	0	19	0	115	142	100	1	20	21	0	0
（岩沼市）	0	0	19	0	115	16	8	0	5	3	0	0
（亶理町）	0	0	0	0	0	53	29	1	8	15	0	0
（山元町）	0	0	0	0	0	73	63	0	7	3	0	0
仙南地区	11	14	10	35	0	238	58	0	90	58	0	32
（白石市）	1	10	0	15	0	19	0	0	19	0	0	0
（角田市）	0	0	1	0	0	32	4	0	13	15	0	0
（蔵王町）	0	0	0	0	0	39	30	0	9	0	0	0
（七ヶ宿町）	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
（大河原町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（村田町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（柴田町）	9	4	9	19	0	82	21	0	11	24	0	26
（川崎町）	1	0	0	1	0	38	3	0	11	18	0	6
（丸森町）	0	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	0
大崎地区	5	8	97	7	0	167	43	0	66	57	0	0
（大崎市）	3	0	94	5	0	92	0	0	45	47	0	0
（色麻町）	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0
（加美町）	0	1	3	0	0	14	1	0	4	8	0	0
（涌谷町）	0	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0
（美里町）	2	7	0	2	0	52	42	0	8	2	0	0
気仙沼・本吉地区	2	3	38	20	0	42	0	0	29	2	0	11
（気仙沼市）	2	3	38	20	0	33	0	0	22	0	0	11
（南三陸町）	0	0	0	0	0	9	0	0	7	2	0	0

第10表 消防機関の出動状況

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	174,090	604,308	654	13,520	733	3,549	8,659	47,367	112,997	341,231	1,147	18,075	7,212	25,273
仙台市	75,698	262,497	249	6,601	496	2,509	333	1,641	54,816	164,448	473	9,787	1,416	4,762
名取市	4,545	17,028	21	229	15	68	11	325	3,397	10,772	62	437	144	509
登米市	6,449	23,444	37	789	10	34	1,009	4,573	3,609	10,827	52	717	229	655
栗原市	6,904	24,721	56	1,128	15	54	553	3,449	3,662	10,986	36	410	1,188	3,451
黒川地域 行政事務組合	8,493	26,537	28	521	16	216	168	695	3,857	11,709	80	1,101	772	2,585
石巻地区 広域行政事務組合	19,153	77,377	48	892	26	113	4,086	25,176	8,986	26,958	75	1,037	800	3,277
塩釜地区 消防事務組合	12,147	41,081	39	663	29	120	1,212	5,765	9,327	27,981	44	544	246	1,120
亘理地区 行政事務組合	6,691	21,771	31	369	32	122	110	727	4,274	12,928	47	466	449	1,735
仙南地域 広域行政事務組合	12,477	39,545	71	1,016	27	53	419	1,684	8,164	24,987	213	3,040	836	2,662
大崎地域 広域行政事務組合	13,516	41,081	51	940	39	149	46	206	9,470	28,410	43	407	240	697
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	8,017	29,226	23	372	28	111	712	3,126	3,435	11,225	22	129	892	3,820

区分 団体名	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	9,615	33,145	692	4,531	6,505	21,376	12	138	18,069	52,503	943	9,959	6,852	33,641
仙台市	5,215	18,604	249	1,423	1,212	4,089	0	0	8,644	22,741	573	6,917	2,022	18,975
名取市	50	191	31	93	104	514	2	67	559	2,671	29	481	120	671
登米市	550	2,254	45	315	61	184	0	0	671	2,361	6	114	170	621
栗原市	357	999	56	1,184	230	690	0	0	740	2,220	6	101	5	49
黒川地域 行政事務組合	403	1,316	34	118	507	1,594	0	0	499	1,536	16	271	2,113	4,875
石巻地区 広域行政事務組合	456	2,036	57	307	1,804	7,303	1	12	2,190	7,156	102	1,015	522	2,095
塩釜地区 消防事務組合	392	1,363	39	176	70	353	0	0	576	1,728	58	348	115	920
亘理地区 行政事務組合	484	1,480	12	66	21	81	0	0	668	1,807	24	193	539	1,797
仙南地域 広域行政事務組合	552	1,208	79	342	440	902	4	29	738	1,528	67	209	867	1,885
大崎地域 広域行政事務組合	513	1,394	51	268	1,650	4,382	2	6	1,116	2,731	53	230	242	1,261
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	643	2,300	39	239	406	1,284	3	24	1,668	6,024	9	80	137	492

(2) 消防団

区分	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	19,597	215,982	491	10,245	399	17,476	5,841	78,029	0	0	2	3	4,538	24,067
仙台市	5,022	29,367	111	826	69	646	3,319	20,036	0	0	2	3	1,002	4,161
名取市	515	3,561	6	79	2	248	18	1,583	0	0	0	0	32	151
岩沼市	38	1,198	8	63	2	210	28	925	0	0	0	0	0	0
登米市	1,236	19,503	51	1,049	22	928	418	9,431	0	0	0	0	465	3,418
栗原市	1,177	11,835	75	1,362	5	94	125	2,993	0	0	0	0	23	144
富谷市	255	1,844	5	17	10	75	32	687	0	0	0	0	171	666
大和町	590	3,310	4	69	3	239	163	982	0	0	0	0	0	0
大郷町	66	3,926	3	110	19	1,904	14	935	0	0	0	0	0	0
大衡村	235	1,596	4	52	1	116	173	1,005	0	0	0	0	0	0
石巻市	2,160	24,937	31	835	17	1,276	281	5,909	0	0	0	0	25	279
東松島市	555	4,276	10	361	2	750	0	0	0	0	0	0	540	2,160
女川町	4	457	0	0	0	0	3	356	0	0	0	0	0	0
塩竈市	273	2,827	2	33	0	0	28	629	0	0	0	0	0	0
多賀城市	143	2,865	10	135	7	275	37	1,534	0	0	0	0	51	457
松島町	72	1,248	1	53	7	261	12	301	0	0	0	0	2	206
七ヶ浜町	37	1,184	4	14	0	0	15	914	0	0	0	0	2	35
利府町	145	1,213	3	16	2	89	23	393	0	0	0	0	97	527
亘理町	39	2,215	4	77	3	305	17	1,588	0	0	0	0	0	0
山元町	28	1,369	2	44	4	514	5	659	0	0	0	0	0	0
白石市	229	7,949	27	452	1	601	5	2,263	0	0	0	0	2	132
角田市	22	2,138	12	236	2	850	8	1,052	0	0	0	0	0	0
蔵王町	227	6,325	6	310	5	992	15	1,846	0	0	0	0	4	105
七ヶ宿町	6	216	1	10	0	0	3	150	0	0	0	0	0	0
大河原町	317	4,920	4	192	6	185	45	1,722	0	0	0	0	242	2,460
村田町	486	5,093	6	120	1	229	303	971	0	0	0	0	20	250
柴田町	618	3,351	10	108	4	469	233	1,291	0	0	0	0	0	0
川崎町	25	359	8	221	2	30	7	28	0	0	0	0	0	0
丸森町	270	5,439	8	359	35	1,741	15	851	0	0	0	0	70	1,128
大崎市	1,056	14,115	27	971	137	1,971	138	5,108	0	0	0	0	568	3,443
色麻町	11	1,039	5	282	0	0	2	251	0	0	0	0	0	0
加美町	1,364	7,764	9	251	1	373	58	2,533	0	0	0	0	923	2,077
涌谷町	166	2,174	7	276	1	235	6	686	0	0	0	0	83	333
美里町	7	1,026	2	116	1	450	2	450	0	0	0	0	2	10
気仙沼市	2,066	30,131	22	915	28	1,420	274	6,350	0	0	0	0	214	1,925
南三陸町	137	5,212	3	231	0	0	16	1,617	0	0	0	0	0	0

区分	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	71	1,285	1	6	2,535	26,511	52	1,248	279	3,969	79	880	5,309	52,263
仙台市	13	126	0	0	449	3,122	0	0	0	0	52	423	5	24
名取市	0	0	0	0	452	1,449	1	8	0	0	0	0	4	43
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	4	23	0	0	140	2,389	2	28	0	0	0	0	134	2,237
栗原市	0	0	0	0	27	736	17	179	34	1,043	1	37	870	5,247
富谷市	0	0	0	0	3	69	0	0	0	0	0	0	34	330
大和町	0	0	0	0	140	654	0	0	89	614	0	0	191	752
大郷町	0	0	0	0	22	750	0	0	0	0	0	0	8	227
大衡村	1	4	0	0	54	195	0	0	2	224	0	0	0	0
石巻市	0	0	0	0	51	1,073	12	295	15	445	20	327	1,708	14,498
東松島市	0	0	0	0	2	698	1	307	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	1	101	0	0	0	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	14	400	0	0	0	0	0	0	229	1,765
多賀城市	0	0	0	0	9	117	0	0	0	0	0	0	29	347
松島町	12	171	0	0	18	91	0	0	0	0	0	0	20	165
七ヶ浜町	0	0	0	0	7	183	0	0	0	0	1	5	8	33
利府町	0	0	0	0	4	72	2	9	0	0	0	0	14	107
亘理町	0	0	0	0	6	127	1	4	0	0	0	0	8	114
山元町	0	0	0	0	0	0	2	23	0	0	0	0	15	129
白石市	0	0	0	0	53	2,334	0	0	0	0	0	0	141	2,167
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	168	1,643	0	0	0	0	0	0	29	1,429
七ヶ宿町	0	0	0	0	2	56	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	361
村田町	0	0	0	0	113	452	0	0	0	0	0	0	43	3,071
柴田町	0	0	0	0	317	958	0	0	0	0	0	0	54	525
川崎町	5	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
丸森町	0	0	0	0	10	170	8	198	0	0	0	0	124	992
大崎市	14	57	1	6	131	1,905	3	100	0	0	4	72	33	482
色麻町	4	506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	32	186	0	0	72	1,043	0	0	269	1,301
涌谷町	0	0	0	0	0	0	1	28	67	600	1	16	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気仙沼市	18	321	0	0	220	3,526	0	0	0	0	0	0	1,290	15,674
南三陸町	0	0	0	0	90	3,055	2	69	0	0	0	0	26	240

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-1）

（令和2年4月1日現在）

区分 団体名	消防・救急業務用無線(デジタル方式)									火災通報施設等					
	固定局		「その他」の局の電波の数	基地局				移動局	望楼	電話				救急指令装置	
	多重	その他		局数	電波の数					陸上移動局数	消防機関にあるもの				
					統制波	主運用波	活動波	防災相互波			小計	火災通知専用電話	消防電話		加入電話
宮城県計	20	9	2	42	33	11	44	1	1,522	0	938	185	131	622	8
仙台市	6			6	3	1	12	1	546		292	40	80	172	
名取市		9	2	2	3	1	3		47		40	11	4	25	1
登米市				2	3	1	3		36		49	28		21	1
栗原市	2			4	3	1	3		69		53	6	5	42	
黒川地区 行政事務組合				4	3	1	3		91		30	6	8	16	1
石巻地区 広域行政事務組合				6	3	1	4		257		96	20	14	62	1
塩釜地区 消防事務組合	2			1	3	1	3		77		85	8	2	75	1
亘理地区 行政事務組合	1			2	3	1	3		78		43	20	0	23	1
仙南地域 広域行政事務組合	2			6	3	1	2		129		116	12	12	92	1
大崎地域 広域行政事務組合				6	3	1	4		113		76	20		56	
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	7			3	3	1	4		79		58	14	6	38	1

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-2）

災害情報伝達手段																	
区分	コ ミ ュ ニ テ ィ F M 放 送	有 線 放 送	加 入 世 帯 数	C A T V 放 送	加 入 世 帯 数	エ リ ア メ ー ル (N T T ド コ モ)	緊 急 速 報 メ ー ル (K D D I)	緊 急 速 報 メ ー ル (ソ フ ト バ ン ク)	登 録 制 メ ー ル	防 災 ア プ リ	S N S (T w i t t e r ・ F B な ど)	H o t s p o t W i - F i な ど	エ リ ア ワ ン セ グ	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ジ	ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 車 な ど	そ の 他
市町村別																	
県計	3	0	0	4	0	0	0	0	28	2	18	2	0	1	31	32	4
消防本部設置市計	2	0	0	1	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	4	1
消防一部事務組合 設置地域計	1	0	0	3	0	0	0	0	24	2	14	2	0	1	27	28	3
仙台市									1		1				1	1	1
名取市	1			1					1		1				1	1	
登米市	1								1		1				1	1	
栗原市									1		1				1	1	
黒川地区	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	2	1	0	0	4	4	0
(富谷市)				1					1		1				1	1	
(大和町)									1		1	1			1	1	
(大郷町)															1	1	
(大衡村)									1						1	1	
石巻地区	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	2	3	0
(石巻市)									1		1	1		1	1	1	
(東松島市)									1						1	1	
(女川町)											1					1	
塩釜地区	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	5	5	0
(塩釜市)	1			1							1				1	1	
(多賀城市)									1		1				1	1	
(松島町)									1		1				1	1	
(七ヶ浜町)															1	1	
(利府町)									1						1	1	
亶理地区	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	2	1
(岩沼市)										1					1	1	1
(亶理町)									1						1	1	
(山元町)									1						1	1	
仙南地区	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	4	0	0	0	6	8	0
(白石市)									1		1				1	1	
(角田市)									1						1	1	
(蔵王町)									1						1	1	
(七ヶ宿町)									1							1	
(大河原町)									1		1					1	
(村田町)									1		1				1	1	
(柴田町)									1							1	
(川崎町)											1				1	1	
(丸森町)									1						1	1	
大崎地区	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	5	5	2
(大崎市)									1						1	1	
(色麻町)									1	1					1	1	
(加美町)															1	1	1
(涌谷町)									1		1				1	1	
(美里町)									1						1	1	1
気仙沼・本吉地区	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	1	0
(気仙沼市)				1					1		1				1	1	
(南三陸町)									1		1				1	1	

※ 各欄は伝達手段を講じている場合は1を、講じていない場合は空欄となっている。（加入世帯数欄を除く）
その他のシステムは、避難情報提供システム、防災FAXなど

第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）

令和2年3月31日現在

	昭和31～ 平成24年 度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	計
仙台市	3,522	67	72	106	115	109	88	99	4,178
名取市	457	8	9	16	16	18	14	10	548
岩沼市	366	5	6	8	11	8	6	0	410
登米市	738	15	16	21	14	15	16	19	854
栗原市	817	20	20	23	21	23	17	21	962
黒川地域行政事務組合	542	17	15	22	22	21	21	22	682
石巻地区広域行政事務組合	1,241	45	32	45	43	44	40	44	1,534
塩釜地区消防事務組合	895	21	23	28	25	20	17	22	1,051
亘理地区行政事務組合（あぶくま）	472	8	7	7	9	8	7	13	531
仙南地域広域行政事務組合	1,189	33	34	34	34	37	29	28	1,418
大崎地域広域行政事務組合	1,289	25	29	38	36	33	25	34	1,509
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	765	21	22	28	29	26	25	23	939
その他	132	0	0	0	1	1	1	1	136
宮城県計	12,425	285	285	376	376	363	306	336	14,752

(注) (1) 組合を構成している市町村で組合を設立以前に入校した数は、それぞれ組合に合算し計上している。
 (2) その他の欄には、市町村職員、県職員、県外の消防職員等及び海上保安庁職員を計上している。

第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）

令和2年3月31日現在

管轄地方 振興事務	市町村名	昭和31～ 平成24年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	計
大河原	白石市	512	2	5	9	6	6	6	4	550
	角田市	559	6	5	6	6	8	6	7	603
	蔵王町	323	6	5	8	8	7	7	10	374
	七ヶ宿町	229	0	0	0	0	0	0	0	229
	大河原町	257	7	4	5	7	7	6	4	297
	村田町	286	0	0	2	0	1	1	1	291
	柴田町	300	0	0	0	0	2	0	0	302
	川崎町	310	2	3	5	0	4	4	3	331
	丸森町	598	2	3	4	7	9	6	14	643
	小計	3,374	25	25	39	34	44	36	43	3,620
仙台	仙台市	2,854	30	32	78	133	113	127	113	3,480
	塩釜市	320	2	0	0	3	1	3	0	329
	名取市	1,339	11	45	12	29	5	31	13	1,485
	多賀城市	187	6	4	5	6	2	5	0	215
	岩沼市	554	7	7	9	10	5	8	11	611
	富谷市※	304	3	11	9	2	12	4	3	348
	亘理町	171	4	3	4	4	5	5	5	201
	山元町	185	0	2	5	4	4	0	4	204
	松島町	117	0	0	0	0	0	1	0	118
	七ヶ浜町	197	0	0	3	3	0	0	0	203
	利府町	213	0	2	3	1	1	2	0	222
	大和町	430	12	12	20	22	17	21	24	558
	大郷町	210	0	0	0	0	0	0	0	210
	大衡村	193	0	0	2	1	1	2	1	200
	小計	7,274	75	118	150	218	166	209	174	8,384
大崎	大崎市	2,634	25	28	38	34	34	48	51	2,892
	加美町	620	3	3	3	6	7	3	3	648
	色麻町	365	6	2	0	8	5	4	3	393
	涌谷町	305	0	0	0	0	0	0	3	308
	美里町	558	1	23	2	0	6	1	0	591
	小計	4,482	35	56	43	48	52	56	60	4,832
栗原	栗原市	2,311	40	31	55	59	32	27	27	2,582
	小計	2,311	40	31	55	59	32	27	27	2,582
登米	登米市	1,941	17	10	15	27	22	20	16	2,068
	小計	1,941	17	10	15	27	22	20	16	2,068
石巻	石巻市	1,998	3	24	17	22	18	7	12	2,101
	東松島市	609	3	7	4	4	2	4	1	634
	女川町	145	0	0	3	1	0	0	0	149
	小計	2,752	6	31	24	27	20	11	13	2,884
気仙沼	気仙沼市	356	2	9	21	26	17	13	9	453
	南三陸町	140	0	0	0	15	9	0	7	171
	小計	496	2	9	21	41	26	13	16	624
市計	16,478	157	218	278	367	277	309	267	18,351	
町村計	6,152	43	62	69	87	85	63	82	6,643	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
県計	22,630	200	280	347	454	362	372	349	24,994	

備考：特別教育及び特例教育〔現地教育〕を含み、その他の教育を除く。